

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限られません）、英語版が優先します。

AWS サービス条件

2017年11月16日更新

以下のサービス条件（「**本サービス条件**」）は、本サービス条件が関連する特定の本サービスに対してのみ適用される。本サービス条件と、[AWSカスタマーアグリーメント](#) またはサービス利用者による本サービスの利用に適用されるアマゾンとの間のその他の契約（「**本契約**」）の条件との間に矛盾がある場合には、かかる矛盾の範囲内に限り、本サービス条件が適用されるものとする。本サービス条件において別段の定めがない限り、本契約において定義された用語は、本契約と同一の意味を有するものとする。

1. 全ての本サービスに適用されるサービス条件

1.1. サービス利用者は、自らが所有し、許諾され、または適法に取得したサービス利用者コンテンツを、保存し、取出し、検索しおよび実行する目的に限って、本サービスを利用することができる。本サービス条件において、(a) 「サービス利用者コンテンツ」には、「会社コンテンツ」および「カスタマーコンテンツ」が含まれるものとし、(b) 「AWS コンテンツ」には Amazon プロパティが含まれるものとする。本サービスの一部として、サービス利用者は、アマゾンまたは第三者ライセンサーが提供するソフトウェア（関連のドキュメンテーションを含む）の使用が許可される場合がある。かかるソフトウェアは、サービス利用者に対して販売または配布されるものではなく、本サービスの一部としてのみ使用できるものである。サービス利用者は、明確な許可がある場合を除き、かかるソフトウェアを本サービス以外に移転してはならない。

1.2. サービス利用者は、AWS サイト上にアマゾンが掲示し随時更新する、本サービスに適用される最新の技術ドキュメンテーション（適用されるディベロッパーガイドを含む）を遵守しなければならない。さらに、サービス利用者が一定の本サービスに連動する技術を開発する場合は、AWS サイト上にアマゾンが掲示し随時更新する、当該本サービスに適用される最新の技術ドキュメンテーション（適用される開発者ガイドを含む）を遵守しなければならない。

1.3. サービス利用者は、本契約の遵守を確認するためにアマゾンが合理的に要請した場合には、サービス利用者コンテンツに関する情報およびその他の資料（クライアントサイドのアプリケーションのコピーを含む）を提供するものとする。サービス利用者が本契約を遵守していることを確認するために、アマゾンは、サービス利用者コンテンツの外部インターフェイス（ポート等）をモニターすることができるものとする。サービス利用者は、アマゾンのモニタリングを遮断したり妨害してはならないが、サービス利用者コンテンツの秘密を保持するために、暗号化技術やファイアウォールを使用することができる。本サービスについて、サービス利用者コンテンツまたはサービス利用者が管理するエンドユーザー資料に帰因するとアマゾンが合理的に考える問題が生じた場合には、サービス利用者はその原因を特定するためアマゾンに合理的に協力するものとする。

1.4. サービス利用者コンテンツが、法律に違反し、第三者の権利を侵害もしくは不正利用し、その他本契約（ドキュメンテーション、サービス条件、および[適正利用規約](#)を含む）の重要な条件に違反するもの（「**禁止コンテンツ**」）であるとアマゾンが合理的に考える場合には、アマゾンは、かかる禁止コンテンツをサービス利用者へ通知し、当該コンテンツの本サービスからの削除、または当該コンテンツへのアクセスを不能にすることを要請することができる。サービス利用者がアマゾンの通知から2営業日以内に禁止コンテンツを削除し、または禁止コンテンツへのアクセスを不能にしない場合には、アマゾンは、禁止コンテンツを削除し、または禁止コンテンツへのアクセスを不能にすることができ、禁止コンテンツを削除またはアクセス不能にすることができない場合には、本サービスを停止することができるものとする。前記にかかわらず、コンテンツが本サービスを妨害し、またはそのおそれがある場合、デジタルミレニアム著作権法に従い、または法律、裁判所、規制当局その他の政府当局の命令もしくは要請を遵守するために必要な限り、アマゾンは、違法コンテンツに関する事前通知なしに、禁止コンテンツを削除し、またはアクセス不能にすることができる。アマゾンが事前通知なしにコンテンツを削除した場合には、法律により禁止される場合を除き、サービス利用者に対して速やかに通知する。

1.5. アマゾンは、本サービスの一定の利用を対象として、無償または割引価格によるプログラム（それぞれを、「**特別価格プログラム**」という）を随時提供する場合がある。アマゾンは、随時、特別価格プログラムへの新たな加入の受付を終了し、または特別価格プログラムを中止することができる。特別価格プログラムの終了後、またはサービス利用者が特別価格プログラムの上限を超えて該当する本サービスを利用する場合には、標準料金が適用される。サービス利用者は、特別価格プログラムの提供条件や、該当する本サービスの価格ページに記載さ

れる、特別価格プログラムに関する追加条件、制限および上限（合計利用限度等）を遵守するものとする。サービス利用者は、その態様の如何にかかわらず、追加条件、制限および上限の適用を回避する方法（特別価格プログラムに基づく追加利益を得るために複数のAWSアカウントを設定する等）で、本サービスにアクセスし、または本サービスを利用してはならないものとし、サービス利用者がそのような方法で本サービスのアクセスまたは利用をした場合には、アマゾンが、直ちに、サービス利用者のアカウントを終了させることができる。特別価格プログラムの一部として保存されたデータや提供されたインスタンスは、アクティブなものとして利用されるものとする。

1.6. アマゾンが、本サービスについての複数の割引または価格オプションを、サービス利用者に対して一時に利用可能とした場合には、サービス利用者は、一つの割引または価格オプションのみを受け取る資格を有するものとし、割引および価格オプションを累計的に受けることはできない。

1.7. サービス利用者は、AWSサイトからサービス利用者がアマゾンに提供するすべての情報（本サービスの登録に関連して提供される情報、利用限度の増加要請等）が、正確、完全かつ誤解を招かないものであることを保証する。

1.8. アマゾンは、随時提供される本サービス内容にアップグレード、パッチ、バグ修正またはその他のメンテナンス（「メンテナンス」）を適用することができる。アマゾンは、サービス利用者に対して予定されたメンテナンス（緊急メンテナンスを除く）について事前通知を提供する合理的な努力をし、サービス利用者はアマゾンがサービス利用者へ通知するメンテナンス要件を遵守する合理的な努力をすることに同意する。

1.9. サービス利用者の本契約がAWS秘密情報に関する規定を含んでおらず、サービス利用者とAWSとの間で有効な秘密保持契約が締結されていない場合、サービス利用者は、法律で義務付けられている場合を除き、自らAWS秘密情報（AWSカスタマー契約に定義される）を開示しないことに合意する。

1.10. Beta Service Participation

1.10.1. 本項は、AWSがサービス利用者へ提供する、一般にはまだ提供されていない一定の機能、技術及びサービス（「ベータ」、「プレビュー」、「プレリリース」または「試験的」と表示されるあらゆる製品、サービス、または機能を含むがこれらに限定されない）（それぞ

れ「**Beta サービス**」という)にサービス利用者がアクセスし利用する、または、一般にはまだ提供されていないAWS 地域において利用できる本サービス内容(「ベータ」、「プレビュー」、「プレリリース」または「試験的」としてAWSが特定するあらゆるAWS 地域を含むがこれらに限定されない)(それぞれ「**Beta 地域**」という)にサービス利用者がアクセスし利用する際の追加条件を定めている。本第 1.10 項の条件とサービス利用者がAWSとの間で締結した既存のAWS Beta Test Participation 契約の条件に齟齬が生じる場合、既存のAWS Beta Test Participation 契約の条件が優先する。

1.10.2. 適用あるBetaサービスの期間またはBeta地域(AWSが特定するとおりとする)において、サービス利用者は、(a)内部評価を唯一の目的として、BetaサービスまたはBeta地域において提供される本サービス内容にアクセスし、利用し、(b)BetaサービスまたはBeta地域において提供される本サービス内容に関してAWSがサービス利用者に提供することのある関連のAWSコンテンツ(「**Beta マテリアル**」)を、本項にて許可される方法によりBetaサービスまたはBeta地域において提供される本サービス内容にアクセスし利用する上で必要な場合に限り、インストールし、コピーし使用することができる。

1.10.3. サービス利用者は、サービス利用者の従業員および業務委託先であって、(i)サービス利用者の内部評価活動に関連してBetaサービス、Beta地域において提供される本サービス内容またはBetaマテリアルの利用またはアクセスを必要とし、(ii)Betaサービス、Beta地域およびBetaマテリアルに関する非公開情報の機密保護を義務づける秘密保持契約書に調印した者を除く第三者がBetaサービス、Beta地域において提供される本サービス内容またはBetaマテリアルにアクセスしまたは利用することを許可しないことに同意する。

1.10.4. サービス利用者は、AWSサイトに掲載されるまたはサービス利用者に別途提供されるBetaサービスまたはBeta地域に関するあらゆるポリシーおよびガイドライン(プライバシーポリシー、適正利用規約、本サービス条件および特定のBetaサービスまたはBeta地域に関する追加の条件を含む)を遵守しなくてはならない。AWSは、Betaサービス、Beta地域において提供される本サービス内容またはBetaマテリアルへのアクセスまたはその利用に関する制約事項をいつでも追加または修正すること(利用上限の引下げまたは引上げを含む)ができる。AWSが要請する場合、サービス利用者は、適用あるBetaサービス、Beta地域において提供される本サービス内容またはBetaマテリアルの利用をAWSが特定し得るレベルにまで速やかに引き上げまたは引き下げる。サービスレベルアグリーメントは、BetaサービスまたはBeta地域において提供される本サービス内容には適用されない。

1.10.5. AWS は、いつでも理由を問わずサービス利用者による Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容へのアクセスまたはその利用を停止または終了させることができる。AWS は、いつでも、自己の単独裁量において、また何ら通知することなく、Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容の一部または全部の提供を中止する場合がある。Beta サービスおよび Beta 地域において提供される本サービス内容は、また、予定されているまたは予定外のメンテナンスにより利用できないおよび／またはその性能が悪影響を受ける場合がある。AWS は、予定されているメンテナンスについて事前にサービス利用者に通知する合理的努力を尽くすが、AWS は、予定外のまたは緊急時のメンテナンスについては事前に通知することができない。

1.10.6. Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容へのアクセスおよびその利用が許可されることの対価として、サービス利用者は、AWS の合理的な依頼に応じて当該依頼された形態で Beta サービス、または Beta 地域において提供される本サービス内容または関連する Beta マテリアルへのサービス利用者によるアクセス、その利用、テストまたは評価に関する情報（Beta サービスまたは関連する Beta マテリアル（適宜）の性能、特徴および機能性に関する観察結果または情報（適宜）を含む）（「**テスト観察結果**」）を AWS に提供することに同意する。AWS は、すべてのテスト観察結果を所有し AWS 自身の目的のために当該観察結果のすべてを使用し評価することができる。サービス利用者は、Beta サービスまたは Beta 地域の内部評価を目的とする場合を除き、一切のテスト観察結果を使用しない。

1.10.7. 各 Beta サービスおよび Beta 地域において提供される本サービス内容は、当該 Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容について一般への提供バージョンのリリースまたは AWS による終了通知をもって自動的に終了する。本契約または本サービス条件にこれと異なる規定がある場合にかかわらず、サービス利用者または AWS は、他方当事者に通知することにより理由を問わずいつでも Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容へのサービス利用者の参加を終了することができる。本契約における別段の規定にかかわらず、Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容へのサービス利用者の参加の終了（その理由を問わない）後、(a) サービス利用者は、当該 Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容および Beta マテリアルにアクセスするまたは利用するさらなる権利を一切有さず、(b) 当該 Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容において使用したサービス利用者コンテンツは、削除

されまたはアクセスできなくなることがあり、(c)サービス利用者は、直ちに、すべての Beta マテリアルまたは当該 Beta サービス、Beta 地域において提供される本サービス内容もしくは Beta マテリアルに関するその他の AWS 秘密情報の一切を返却し、または AWS の指示があれば破棄する。AWS が Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容の一般への提供バージョンをリリースした場合、サービス利用者による一般への提供バージョンへのアクセスおよびその利用は、本契約および一般に提供される本サービス内容用に特定され得る本サービス条件の個々のセクションの適用対象となる。Beta 地域が一般に利用できるようになった場合、サービス利用者による一般に利用できる AWS 地域において提供される本サービス内容へのアクセスおよびその利用は、当該 AWS 地域に適用される条件の適用対象となる。AWS は、Beta サービスまたは Beta 地域において提供される本サービス内容が必ず一般に提供されること、または一般への提供バージョンが、Beta サービスまたは Beta 地域（適宜）の期間中に AWS が提供したバージョンと同一のまたは類似の機能性を有することについて保証しない。AWS は、Beta 地域が一般に利用できるようになることについて保証しない。

1.10.8. Beta マテリアル、テスト観察結果、Beta サービスに関する提案または Beta サービスもしくは Beta 地域についてのもしくは Beta サービスもしくは Beta 地域に関わる（その存在を含む）その他の情報の一切は、AWS 秘密情報とみなされる。サービス利用者は、AWS が書面により同意する場合を除き、Beta マテリアル、テスト観察結果、Beta サービスに関する提案または Beta サービスについてのもしくは Beta サービスが関与する（その存在を含む）その他の情報の一切を開示しない（プレスリリースまたは声明における開示を含むがこれに限られない）。

1.10.9. 追加保証の否認 本契約または本サービス条件におけるすべての責任の排除を制限することなく、BETA サービス、BETA 地域において提供される本サービス内容、BETA 地域および BETA マテリアルは、一般への商業的リリースの準備ができておらず、バグ、エラー、瑕疵または有害なコンポーネントが含まれる可能性がある。従って、また、本契約または本サービス条件における反対の規定にかかわらず、AWS は、サービス利用者に対し BETA サービス、BETA 地域において提供される本サービス内容および BETA マテリアルを「現状有姿」にて提供する。AWS ならびにその関連会社およびライセンサーは、BETA サービス、BETA 地域において提供される本サービス内容、BETA 地域および BETA マテリアルに関し、明示の、黙示の、法定のその他によるとを問わず、いかなる種類の表明または保証（BETA サービス

ス、BETA 地域において提供される本サービス内容、BETA 地域および BETA マテリアルが遮断されることがない、エラーもしくは有害なコンポーネントがない、またはサービス利用者コンテンツを含むあらゆるコンテンツが安全でありまたは損失もしくは損害を受けることがないとする保証を含む) も行わない。法により禁止される場合を除き、AWS ならびにその関連会社およびライセンサーは、あらゆる保証（商品性、満足な品質、特定用途への適合性、侵害の不在または平穩享有についての黙示の保証を含む）および取引または商慣習の過程で生じるすべての保証を否認する。AWS ならびにその関連会社およびライセンサーの BETA サービスに対する責任の総額は、サービス利用者が請求前の 12 カ月間に当該請求の原因となった BETA サービスに対して本契約に基づき実際にアマゾンに支払った金額に限定される。

1.10.10. Beta サービスおよびマテリアルは、まだ一般に提供されていない機能、技術およびサービスを含むものであるため、サービス利用者は、本第 1.10 項の違反が、その金銭的損害を確認することが困難であるまたは金銭的損害賠償では不十分な救済手段である可能性のある、AWS に対する回復不能な損害を引き起こし得ることを認める。従って、サービス利用者は、AWS が、AWS の有するその他の権利および救済手段に加え、本第 1.10 項の違反に関する差止救済を求める権利を有することに合意する。

1.11. サービス利用者は、提供される本サービス内容のベンチマークテスト、比較テストまたは評価（それぞれ「ベンチマークテスト」という）を実施することができる。ただしサービス利用者は、次の場合を除き、提供される本サービス内容のベンチマークテストにより生成される結果またはデータを開示してはならず、第三者に当該開示を指示または許可してはならない。(a)当該開示に、アマゾンまたは第三者が完全かつ正確にベンチマークテストを再現するために必要なすべての情報が含まれている場合、(b)サービス利用者がアマゾンに対し、サービス利用者の製品またはサービスのベンチマークテストの実施および当該ベンチマークテストにより生成される結果またはデータの開示を許可する場合（ただし当該開示に、サービス利用者または第三者が完全かつ正確にベンチマークテストを再現するために必要なすべての情報が含まれていること）、および(c)サービス利用者が直接または間接的に対価と交換で第三者のためにベンチマークテストを実施する場合で、サービス利用者が、当該第三者を特定し、アマゾンが当該第三者の製品またはサービスのベンチマークテストを実施し当該ベンチマークテストにより生成される結果またはデータを開示するために必要なすべての権利をサービス利用者が取得済みであることを表明および保証する場合。

2. Amazon CloudFront

2.1. Amazon CloudFront に関連してサービス利用者が使用するドメイン名または SSL 証明書は、サービス利用者が保有するものか、または使用許諾を受けたものでなければならない。サービス利用者は、第三者への SSL 証明書のいかなる開示も含む Amazon CloudFront に関連して使用する SSL 証明書の更新、セキュリティおよび適切なコンフィギュレーションについて単独の責任を負うものとする。

2.2. Amazon CloudFront の利用にあたっては、サービス利用者は、サービス利用者コンテンツのオリジナルバージョンをオリジンサーバ（Amazon S3 等）に保存しなければならない。サービス利用者コンテンツのオリジナルバージョンの保存のために、その他の本サービスを利用する場合には、サービス利用者はかかるその他の本サービスと Amazon CloudFront に関して発生する料金をそれぞれ負担するものとする。

2.3. サービス利用者は、選択した価格クラスに定める料金のみ徴収されるが、サービス利用者が、特定の価格クラス内のエッジロケーションのサービス利用者のコンテンツの配布を選択する場合、時として当該価格クラス内のリージョンの外に所在するエッジロケーションから実行されることがある。

2.4 Amazon CloudFront の Geo Restriction 機能は、第三者のジオロケーションデータベースを利用する可能性があり、すべての状況において正確であるとは限らない。

3. Amazon Simple Queue サービス (Amazon SQS)

3.1 サービス利用者は、知りながら、非アクティブキューを作成し、維持してはならない。アマゾンでは、ユーザードキュメンテーションで指定された日数を超えて Amazon SQS キューに存在するサービス利用者コンテンツ、または当該日数を超えて非アクティブである Amazon SQS キューを、何らの責任も負うことなしに、削除することができるものとする。

4. Amazon Elastic Compute Cloud

4.1. サービス利用者による Amazon Elastic Compute Cloud（占有、リザーブドまたはオンデマンドのすべてのインスタンスおよびインスタンスの種類、ホストおよびその他のリソースを含む。総称して「Amazon EC2」という）および本サービスの利用に関連して、サービス

利用者は、自らが実行するソフトウェアのライセンスを維持し、適用されるライセンス条件を遵守する責任を負う。

4.2. Microsoft のソフトウェアの使用 本サービスに関連して、サービス利用者は、Microsoft Corporation またはそのライセンサーが開発し所有するソフトウェア（総称して「Microsoft ソフトウェア」といい、関連のドキュメンテーションを含む）の使用が許可される場合がある。

4.2.1. サービス利用者が Microsoft ソフトウェアの使用を選択する場合、サービス利用者は、Microsoft およびそのライセンサーによって、以下の追加条件に同意することが必要とされている。

- Microsoft ソフトウェアは、サービス利用者に対して販売または配布されるものではなく、本サービスに関連してのみ使用できるものである。
- サービス利用者は、Microsoft ソフトウェアを本サービス以外に移転または使用してはならず、また本サービス以外で使用してはならない。
- サービス利用者は、Microsoft ソフトウェアに含まれるいずれの著作権、商標またはその他の財産権に関する表示も、削除、改変または不明瞭にしてはならない。
- サービス利用者は、Microsoft ソフトウェアをリバースエンジニアリングし、逆コンパイルし、または逆アセンブルしてはならない。ただし、適用される法律で明示に許容される限度においてはこれに限らない。
- Microsoft は、適用される法律で許容される範囲内に限り、本サービスから生じる、直接的、間接的、結果的損害を含みこれに限定されない、いかなる種類の損害についても、保証せず、また、Microsoft またはそのサプライヤーの責任を否認する。
- Microsoft は、本サービスに関連していかなるサポートを提供する責任も負うものではない。サービス利用者は、Microsoft に対してサポートを要請してはならないものとする。
- サービス利用者は、航空機もしくはその他の乗客大量輸送手段、核もしくは化学物質を用いる施設、生命維持システム、移植可能医療機器、自動車、もしくは兵器システムの制御用アプリケーション、またはあらゆる類似するシナリオに Microsoft ソフトウェアを使用すること（総称して「**ハイリスク使用**」という）については、いかなる権利も付与されな

い。Microsoft およびそのサプライヤーは、ハイリスク使用への適合性についてのいかなる明示または黙示の保証も行わない。ハイリスク使用には、Microsoft ソフトウェアの管理目的での使用における、コンフィギュレーション・データ、エンジニアリングおよび/もしくはコンフィギュレーション・ツールまたはその他の非制御型アプリケーションの記憶装置への格納であって、その失敗によって死亡、身体損傷、または重大な物理的もしくは環境上の損害がもたらされることのないものは含まれない。ここにいう非制御型アプリケーションとは、制御機能を有するアプリケーションとの通信は可能であるが、当該制御機能について直接的または間接的に関与しないものをいう。

- Microsoft は、本第 4.2.1 項の第三者受益者であって、本項の規定を実施する権利を有する。

4.2.2. Microsoft ソフトウェアを実行するいずれかのインスタンス（個別に「Microsoft インスタンス」という）において、(a)サービス利用者が Microsoft インスタンスの最終的なエンドユーザーであるか、(b)サービス利用者が自身のアプリケーションで Microsoft インスタンスを補完したか、または(c)サービス利用者が Microsoft インスタンスに主要かつ重要な機能を追加した場合を除き、Microsoft インスタンス内で実行するマルチプル インスタンス、インスタンスの一部またはコンテナを販売もしくは再販売するためにネスティング、コンテナまたは同様の技術を使用してはならない。

4.3. 第三者ソフトウェアの使用 本サービスと併せて、サービス利用者は、第三者またはそのライセンサーが開発、所有、または提供するソフトウェア（関連のサポート、メンテナンスおよびドキュメンテーションを含む）の使用を許可される場合がある。第三者ソフトウェアの使用は、以下の追加条件に従わなければならない。

- NVIDIA Corporation の GRID ソフトウェアを使用することにより、サービス利用者は、<http://aws-nvidia-license-agreement.s3.amazonaws.com/NvidiaGridAWSUserLicenseAgreement.DOCX> に掲載されている NVIDIA GRID クラウドエンドユーザーライセンスアグリーメントの条件に拘束されることに同意したものとみなされる。
- Red Hat, Inc. のソフトウェアを使用することにより、サービス利用者は、www.redhat.com/licenses/cloud_cssa/ に掲載されている Red Hat クラウドソフトウェアサブスクリプションアグリーメントの条件に拘束されることに同意したものとみな

される。また、Red Hat は、(i)Red Hat, Inc. ソフトウェアに関して保証せず、また、(ii)Red Hat, Inc. ソフトウェアの使用から生じる、直接的、間接的、付随的、特別、懲罰的、結果的損害を含みこれに限定されない、いかなる種類の損害に対しても、また、いかなる種類の利益、収入、データまたはデータ使用の喪失に対しても、責任を負わない。

- SUSE LLC のソフトウェアを使用することにより、サービス利用者は、<https://www.suse.com/licensing/eula> に掲載されている SUSE エンドユーザーライセンスアグリーメント の条件および https://www.suse.com/products/terms_and_conditions.pdf に掲載されている SUSE 使用条件に拘束されることに同意したものとみなされる

4.4. スポット インスタンス価格条件 サービス利用者は、AWS サイトの Amazon EC2 製品詳細ページに記載されたスポット インスタンスの価格および支払条件（「スポット インスタンス価格条件」）に従い、一定の Amazon EC2 インスタンスの実行をリクエストすることができる（リクエストされた各インスタンスを「スポット インスタンス」という）。サービス利用者は、AWS Management Console を通じて、または API ツールを使用して、スポット インスタンスをリクエストするものとする（「スポット インスタンス リクエスト」）。スポット インスタンス リクエストにおいて、サービス利用者は、リクエストしたスポット インスタンスを実行するためにサービス利用者が支払を希望する 1 時間当たりの最大価格（「サービス利用者最大価格」）を指定しなければならない。サービス利用者が別段の終了日を指定しない限り、サービス利用者のスポット インスタンス リクエストは、アマゾンがそれを受けるか、サービス利用者がそれを取り消すまでアクティブなものとして継続する。アマゾンはスポット インスタンスの価格（「スポット価格」）を設定するが、これは、アマゾンが提供することが可能なコンピュータ処理能力や、サービス利用者と他の利用者がスポット インスタンスに対して支払を希望する価格（需要と供給等）を含む、多数の要因に基づくものであって、その時々によって変わることがある。リクエストされたスポット インスタンスの実行が継続する間、サービス利用者には、各インスタンスの利用時間の開始の時点で有効なスポット価格が適用される。サービス利用者に対して、サービス利用者最大価格を超える価格が請求されることはないものとする。アマゾンがその時点で現行のスポット価格がサービス利用者最大価格と同額かそれ以上であると判断する場合または AWS の処理能力要件を理由として、アマゾンは、スポット インスタンスを、いつでも通知することなく、終了させることができるものとする。アマゾンがサービス利用者のスポット インスタンスを終了する場合に

は、サービス利用者にはスポット インスタンスが実行された 1 時間単位の請求のみが発生する。AWS は、サービス利用者に対し、一定の期間、スポット インスタンスのスポット価格が一定となる（「ブロック価格」）場合には当該期間のスポット インスタンス（個々に「スポット ブロック」という）の購入を許可することがあり、その場合、サービス利用者には、サービス利用者のスポットブロックの継続期間に対するブロック価格が請求される。スポット ブロックとして購入されたスポット インスタンスは、スポット価格とは無関係に実行され、スポット価格がサービス利用者最大価格と同額かそれ以上であることを理由として終了されない。スポット ブロックとして購入されたスポット インスタンスは、引き続き AWS の処理能力要件を理由として終了されることがあり、固定継続期間の終了時に終了となる。スポット ブロックとして購入されたスポット インスタンスが AWS の処理能力要件を理由として終了する場合、サービス利用者に対し、当該スポット インスタンスに関する請求は行われない。サービス利用者がスポット インスタンス リクエストを持続リクエストとして指定しない限り、終了したスポット インスタンスは自動的に再開されない。サービス利用者は、自らの作業を頻繁に保存し、サービス利用者のアプリケーションが耐障害性があり、障害に適切に対処できるものであることを確認するために、アプリケーションをテストするものとする。アマゾン は、アマゾンによるスポット インスタンスの終了によって生じるいかなる損害、責任、損失（データもしくはアプリケーションの破損、削除、破棄、損失および利益の喪失を含む）、その他の結果について、いかなる責任も負うものではない。スポット インスタンスは、Amazon DevPay、IBM ソフトウェア パッケージ、または Microsoft SQL Server を含む、アマゾンが指定する一定の本サービス、機能または第三者ソフトウェアと共に使用できない場合がある。サービス利用者は、直接間接を問わず、単独であると第三者と協力してであるかを問わず、スポット インスタンスの価格を、管理し、支配しまたは操作しようとしてはならない。前記を制限することなく、サービス利用者は、第三者を通じて（例えば、「プロキシ入札」）、スポット インスタンス リクエストを提出したり、サービス利用者のスポット インスタンス リクエストに指定された最大価格に関する情報を第三者と共有したりしてはならない。アマゾン は、スポット インスタンス価格条件のプログラムをいつでも変更または終了することができる。スポット インスタンス価格条件のほか、スポット インスタンスは、本契約に基づいて適用されるすべてのデータ転送料金その他の利用料金の適用対象となる。

4.5. EC2 リザーブド インスタンス価格条件 サービス利用者は、AWS サイトの Amazon EC2 詳細ページに記載されたリザーブド価格および支払条件（「**EC2 リザーブド インスタンス価格条件**」）に従い、Amazon EC2 インスタンスを指定することができる（指定された各

インスタンスを「**EC2 リザーブド インスタンス**」という)。スケジュールド EC2 リザーブド インスタンス（「**スケジュールド インスタンス**」）は、予定されたリザーベーションの完了をもって終了する。サービス利用者は、購入 API への提供要求により、または AWS コンソール中の EC2 リザーブドインスタンスオプションを選択することによって、インスタンスを EC2 リザーブド インスタンスと指定することができる。EC2 リザーブド インスタンスは、適用ある AWS 地域に限り利用することができる。アマゾンでは EC2 リザーブド インスタンス価格条件をいつでも変更することができるが、価格変更は、本第 4.5 項に定める場合を除き、価格変更以前に指定された EC2 リザーブド インスタンスには適用されないものとする。Microsoft が Windows に関して請求するライセンス料を値上げする場合には、または、Red Hat が Red Hat Enterprise Linux（「**RHEL**」）に関して請求するライセンス料を値上げする場合には、アマゾンは、かかる値上げに対応して、Windows または RHEL での EC2 リザーブド インスタンスの 1 時間当たりの利用料金を値上げ（または新たな 1 時間当たりの利用料金を設定）することができるものとする。Windows での EC2 リザーブド インスタンスの 1 時間当たりの利用料金の値上げ（または設定）は、12 月 1 日から 1 月 31 日の間に行われるものとし、アマゾンは、30 日前までに通知する。RHEL での EC2 リザーブド インスタンスの 1 時間当たりの利用料金の値上げ（または設定）が行われる場合には、アマゾンは 30 日前までに通知する。この場合、サービス利用者は、(a)新たな 1 時間当たりの利用料金で、Windows または RHEL での EC2 リザーブド インスタンスの利用を継続すること、(b)Windows または RHEL での EC2 リザーブド インスタンスの利用を、Linux での EC2 リザーブド インスタンスに変換すること、または(c)Windows または RHEL での EC2 リザーブド インスタンスを解除し、解除された Windows または RHEL での EC2 リザーブド インスタンスについてサービス利用者が前払いした料金を比例按分した金額の払戻しを受けることができる。アマゾンは、EC2 リザーブド インスタンス価格条件のプログラムをいつでも終了することができる。EC2 リザーブド インスタンスは R I Marketplace の要件に従った場合を除き譲渡不可であるが、スケジュールド インスタンスおよびコンバーチブル リザーブド インスタンス（AWS サイトの Amazon EC2 詳細ページに定義する）は、R I Marketplace の対象ではない。EC2 リザーブド インスタンスは取消不能であり、サービス利用者は、本契約が解除された場合であっても、自らが選択した期間中、EC2 リザーブド インスタンス価格条件の支払い義務を負う。EC2 リザーブド インスタンスに関して支払われた一切の金額は払戻しの対象とはされない。ただし、アマゾンが本契約を無理由解除する場合、個別の EC2 リザーブド インスタンスの種類を終了する場合、または EC2 リザーブド インスタンス価格条件のプロ

グラムを終了する場合には、アマゾンが、それまでに指定された EC2 リザーブド インスタンスに関して前払いされた料金を比例按分した金額を払い戻すものとする。R I Marketplace で再販売することを目的として EC2 リザーブド インスタンスを購入してはならず、かかる行為を行っていると思われる場合には、アマゾンは、当該サービス利用者の購入を拒否またはキャンセルする権利を留保するものとする。EC2 リザーブド インスタンスの期間が終了あるいは解除された場合には、EC2 リザーブド インスタンスの料金は失効し、標準のオンデマンド料金がインスタンスに適用される。EC2 リザーブド インスタンス価格条件のほか、EC2 リザーブド インスタンスは、本契約に基づいて適用されるすべてのデータ転送料金その他の料金の適用対象となる。

4.6. EC2 リザーブド インスタンス (R I) Marketplace

4.6.1. 適格性 アクティブな EC2 リザーブド インスタンスに対する権利は、(1) リザーブドインスタンスの残存期間が 1 ヶ月超であり、(2) それについて前払料金が受領され、処理済みである（クレジットカードによる購入の場合は前払料金の支払後 30 日、請求書による購入の場合は、該当する請求書が支払済みである）限り、R I Marketplace を通じた販売のために提供することができる（「販売可能 EC2 リザーブド インスタンス」）。販売可能 EC2 リザーブド インスタンスの特徴（例えば、インスタンスタイプ、プラットフォーム、リージョン、Availability Zone、テナンシー（Tenancy）、ハイパーバイザ、リザーブド インスタンスタイプ、デュレーション、および 1 時間当たりの料金）は、当初指定されたとおりとする。販売可能 EC2 リザーブド インスタンスの期間は、元の EC2 リザーブド インスタンスの残存期間の 1 ヶ月未満を切り捨てた期間とする（例えば、残存期間 9 ヶ月と 16 日の EC2 リザーブド インスタンスは、9 ヶ月の販売可能 EC2 リザーブド インスタンスとして掲載され、販売される。）現在優良な AWS の利用者であり、AWS アカウントに付随する販売可能 EC2 リザーブド インスタンスがあり、AWS アカウントを通じて登録手続きを完了したサービス利用者は、「セラー」となることができる。米国外に拠点を置く主体は、米国人でないことを証明する Form W-8BEN（米国源泉徴収税に関する受益者の非居住者資格証明書）を提出しなければ、セラーとなることができない。現在優良な AWS の利用者であるサービス利用者は、「バイヤー」になることができる。また、サービス利用者は、先に R I Marketplace を通じて購入した EC2 リザーブド インスタンスを再販売することができる。ただし、割引プログラム（リザーブドインスタンス・ボリューム・ディスカウントその他）を通じて購入した

EC2 リザーブド インスタンスについては、アマゾンの事前承認を得なければ、再販売できない。

4.6.2. 販売のための販売可能 EC2 リザーブド インスタンスの提出 サービス利用者は、セラーとして、自らの販売可能 EC2 リザーブド インスタンスに 1 回限りの価格を設定する。1 時間当たりの価格は、同種の EC2 リザーブド インスタンスの当該時点の 1 時間当たりの価格とし、サービス利用者は、1 時間当たりの価格に関連した支払の徴収金を受領しない。サービス利用者の販売可能 EC2 リザーブド インスタンスが売却された場合、サービス利用者は AWS サイトに特定される当該時点の料金をアマゾンに支払う。サービス利用者の販売可能 EC2 リザーブド インスタンスは、R I Marketplace に掲載された後に販売可能となるが、売却されるまではサービス利用者のものであり、サービス利用者はこれを利用することができる。サービス利用者は、バイヤーが購入するまで、いつでも R I Marketplace から販売可能 EC2 リザーブド インスタンスを削除することができる。アマゾンには、理由を問わず、いつでも R I Marketplace から販売可能 EC2 リザーブド インスタンスを削除することができる。売却され、バイヤーに移転された後は、セラーは当該販売可能 EC2 リザーブド インスタンスに対する権利を有しない。

4.6.3. アマゾンの役割 サービス利用者は、セラーとして、販売可能 EC2 リザーブド インスタンスに対する自らの権利の記録の販売者となる。本サービス条件に明示的に定める場合を除き、アマゾンはサービス利用者とバイヤーとの間の原取引に一切関与しない。アマゾンまたはその関連会社は、セラーまたはバイヤーとしてマーケットに参加する場合がある。

4.6.4. 販売取引処理、販売代金の回収 アマゾンは、セラーのために、販売取引に関するすべての支払処理および該当する販売代金の回収を行う。「**販売取引**」とは、R I Marketplace を通じた販売可能 EC2 リザーブド インスタンスの販売をいい、「**販売代金**」とは、販売取引からアマゾンを受領する総販売代金をいう。サービス利用者は、販売可能 EC2 リザーブド インスタンスのバイヤーが支払うあらゆる費用および料金は、アマゾンを通じて請求および回収され、サービス利用者は、代わりの支払手段を提供または開設しない。アマゾンは、販売取引もしくは支払の額、一定期間中のすべての販売取引もしくは支払の累積額、または一定期間内にアマゾンが処理する販売取引数に関して、全部または一部のバイヤーおよびセラーに取引制限を課すことができる。アマゾンが不正、違法その他本サービス条件、本契約または適正利用規約に違反する疑いがあるとみなす販売取引については、調査のために保留し、または処理を拒絶することができる。アマゾンは、各販売取引につき、当該取引についてバイヤーからの支

払を問題なく処理するまで、セラーに販売代金を送金せず、バイヤーに販売可能 EC2 リザーブド インスタンスを提供しない。

4.6.5. 販売代金のセラーへの送金 アマゾンでは、各営業日終了時に、支払日の 2 営業日前に回収した支払期限の到来したすべての販売代金をサービス利用者に支払う。支払額からは、販売可能 EC2 リザーブド インスタンスに関してアマゾンに支払うべき費用および料金が差し引かれる。適用される費用および料金は AWS サイトに掲載され、随時変更される。アマゾンは、販売代金から、アマゾンまたはアマゾンの関連会社に支払われる金額を留保、控除または相殺することができる。支払いは、サービス利用者がアマゾンに登録する米国内に所在する自動決済可能銀行口座 (ACH-enabled bank account) に対してのみ行われる。販売取引の処理にエラーがあった場合、サービス利用者はアマゾンに対して、かかるエラーを訂正するために指定する銀行口座の引き落としまたは振込を承認するが、かかる訂正は適用法令および規制に従って行われることを条件とする。理由を問わず指定された銀行口座から引き落としができない場合、サービス利用者は、アマゾンに対して、アマゾンに届け出ている他の銀行口座または支払手段から、該当する料金を加算した金額を再度引き落とすか、将来の販売代金から請求額に当該料金を加算した金額を控除することを承認する。

4.6.6. 税金等 セラーは、販売取引および販売可能 EC2 リザーブド インスタンスに関連して、その理由を問わず、課税され、発生し、あらゆる売上税、使用税、消費税、輸入税、輸出税、付加価値税、源泉徴収税の他の租税公課（「税金等」）の計算、検証および支払に責任を負う。アマゾンは、どの税金等がどの販売取引に適用されるか判断する義務を負わず、いずれの販売取引に関しても、税務当局への税金等の送金、販売取引に関する（税金等の支払を含む）情報の報告に責任を負わない。各セラーは、販売取引に関連して課される税金等の支払請求もしくは要求、セラーが販売取引に関連して税金等の回収、送金もしくは報告を行わなかった結果課される科料、罰金もしくはこれらに類する料金について、アマゾンおよびアマゾンの関連会社を補償する。

4.6.7. データの収集および共有 アマゾンは、各セラーについて、適用税法を遵守するために必要なデータおよび納税申告書を収集する。例えば、米国に拠点を置くセラーについては、セラーの氏名・名称および住所を収集、保有し、From 1099K の報告要件の遵守に必要な納税者番号その他のデータを収集する場合がある。米国外に拠点を置くセラーについては、From 1099K の報告が免除されていることの証明として、Form W-8BEN（氏名・名称、住所および署名を含む）を収集し、保有する。各バイヤーについては、バイヤーの氏名・名称お

および住所を収集し、保有する。バイヤーおよびセラーは、販売取引が完了するまで、当該販売取引の相手方の氏名・名称を知らされない。アマゾンでは、販売取引の完了時に、セラーが、（該当する場合）適切な税金を計算し、適宜政府機関に送金できるよう、バイヤーの都市、州および郵便番号をセラーと共有する。セラーの正式名称については、バイヤーの請求書上で共有する。バイヤーおよびセラーは、販売取引に関係しない目的で、販売取引または販売取引に関連して入手した相手方に関する情報（「取引情報」）を利用してはならない。例えば、サービス利用者は、直接または間接的に、(1)納税義務または本サービス条件に基づくその他の義務の履行に必要な場合、および情報の受領者がかかる目的に限り当該情報を利用し、当該制限を遵守することを確認した場合を除き、いかなる第三者に対しても取引情報を開示してはならず、(2)取引情報を、いかなるものであれマーケティングまたは販売促進目的で利用してはならず、(3)取引情報を、適用法に反する方法で利用してはならず、(4)代替となる売買を行うよう促すために当事者に接触してはならず、(5)アマゾン、アマゾン関連会社、またはこれらの製品を誹謗してはならず、(6)その種類を問わず、R I Marketplace のバイヤーまたはセラーを受領者として企図した通信を行ってはならない。

4.7. サービス利用者は、サービス利用者が所有し、または支配するコンピュータ装置上で、サービス利用者の内部的業務目的で、本サービスに関連して使用するサービス利用者コンテンツにアクセスする場合にのみ、システムセンター向け AWS マネジメントパックを利用することができる。サービス利用者による AWS マネジメントパックの利用は、<http://aws.amazon.com/windows/system-center/aws-mp-license> に掲載されているシステムセンター向け AWS マネジメントパック・ライセンス契約に準拠するものとする。

4.8. ハードウェア占有インスタンス サービス利用者は、AWS サイトの Amazon EC2 ハードウェア占有インスタンス詳細ページに記載されたプロセスを使用し、一定の Amazon EC2 インスタンスを単一の顧客アカウントのホストハードウェアで実行することをリクエストすることができる（リクエストされた各インスタンスを「**ハードウェア占有インスタンス**」という）。

4.9. ハードウェア占有ホスト

4.9.1. サービス利用者は、AWS サイトに記載されたプロセスを使用し、アマゾンが、単一の顧客アカウントで物理的に専有できるホストハードウェア（それぞれ「ハードウェア占有ホスト」という）で Amazon EC2 サービスを提供することをリクエストすることができる。

4.9.2. サービス利用者は、AWS サイトの Amazon EC2 詳細ページに記載されたリザーベーション価格および支払条件（「EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション価格条件」）に従い、Amazon EC2 ハードウェア占有ホストを指定することができる（リザーベーションに関連する各ホストを「EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション」という）。サービス利用者は、API をコールすることにより、または EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション コンソールを利用することにより、EC2 ハードウェア占有ホストリザーベーションをハードウェア占有ホストに関連付けることができる。EC2 ハードウェア占有ホストおよび関連付けられた EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションは、指定された Availability Zone に限り利用することができる。アマゾンでは、EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション価格条件をいつでも変更することができるが、価格変更は、本第 4.9.2 項に定める場合を除き、価格変更以前に指定された EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションには適用されないものとする。アマゾンでは、EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション価格条件のプログラムをいつでも終了することができる。EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションは譲渡不可である。EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションは取消不能であり、サービス利用者は、本契約が解除された場合であっても、自らが選択した期間中、EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション価格条件の支払い義務を負う。アクティブな EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションに関連付けられたハードウェア占有ホストは、サービス利用者のアカウントの割り当てを解除することはできず、サービス利用者は、EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションと関連付けられている間は引き続き、ハードウェア占有ホストに対する支払いをするものとする。EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションに関して支払われた一切の金額は払戻しの対象とはされない。ただし、アマゾンが本契約を無理由解除する場合、個別の EC2 ハードウェア占有ホストのタイプを終了する場合、または EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション価格条件のプログラムを終了する場合には、アマゾンでは、それまでに指定された EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションに関して前払いされた料金を比例按分した金額を払い戻すものとする。EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションの期間が終了あるいは解除された場合には、EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション価格条件は失効し、標準のオンデマンド ハードウェア占有ホスト料金がハードウェア占有ホストに適用される。EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーション価格条件に従うほか、EC2 ハードウェア占有ホスト リザーベーションは、本契約に基づいて適用されるすべてのデータ転送料金その他の料金の適用対象となる。

4.10. Microsoft BYOL ライセンシング このオプションを利用した場合、Amazon EC2 は、サービス利用者の Microsoft ソフトウェアおよび Microsoft ライセンスを使用した、サービス利用者による Amazon EC2 インスタンスのプロビジョニングを可能にする（「BYOL プログラム」）。サービス利用者の Microsoft との契約に別段の定めがない限り、このベネフィットを活用できるのは、サービス利用者が[ここに](#)記載の要件を満たす場合に限られ、また、サービス利用者は、(a) ハードウェア占有インスタンスまたはハードウェア占有ホストを利用し、(b) サービス利用者が提供するソフトウェア バイナリーを源とするバーチャルマシン (VMs) から開始し、及び、(c) サービス利用者が指定した AWS 地域内でインスタンスを実行する。

サービス利用者は、サービス利用者の Microsoft との契約に基づき、該当する Microsoft ソフトウェアに関して BYOL プログラムを利用する資格を有していなければならない。サービス利用者は、必要なすべてのライセンスの取得および適用されるすべての Microsoft のライセンス要件（製品使用权/製品条件を含む）の遵守について単独で責任を負う。さらに、サービス利用者は、Microsoft のエンドユーザー ライセンス契約（Microsoft EULA）を承認しているはずであり、BYOL プログラムに基づき Microsoft ソフトウェアを使用することにより、サービス利用者は、Microsoft EULA に同意したものとみなされる。

サービス利用者は、自らによる BYOL プログラムの使用が、適用される Microsoft ライセンシング要件を遵守するものであると判断したことに同意する。サービス利用者の Microsoft との契約に違反した本サービスの利用は、承認または許可されない。

4.11. Amazon EC2 を利用することの一環として、サービス利用者は、Amazon EC2 リソースが、故障、リタイアメントまたはその他の AWS 要件を理由として終了または交換される場合があることに同意する。アマゾンには、上記から生じる損害、債務、損失（破損、削除またはデータ、アプリケーションもしくは利益の破壊もしくは損失を含む）またはその他の結果について一切責任を負わない。AMAZON EC2 の利用は、AWS のサーバー、装置、不動産、動産、またはその他の財産への物理的アクセス、またはそれらの物理的所有に関する権利をサービス利用者には与えるものではなく、また、サービス利用者は、ここに、かかる権利を放棄する。

5. Alexa[®] Web サービス

5.1. サービス利用者は、アプリケーションやウェブサイトの作成および改良、検索ウェブサイトや検索サービスの作成、ウェブサイトに関する情報の取出し、ウェブのトラフィックおよび構造に関するデータの検索や分析のために、Alexa[®] Web サービスを利用することができる。

5.2. サービス利用者は、Alexa[®] Web サービス経由で受領するデータのうち、24 時間を超えてキャッシュされたものを表示してはならない。

5.3. サービス利用者は、Alexa[®] Web サービスまたは Alexa[®] Web サービス経由でサービス利用者がアクセスするデータを再販売または再配信してはならない。

5.4. サービス利用者は、サービス利用者のアプリケーションまたはウェブサイトの改良のために、ウェブサイトのトラフィックデータなどの Alexa[®] Web サービスから受領するデータを使用できるが、これを、その主たる目的が同一または関連するデータを表示することにあるアプリケーション、またはその主たる目的が www.alexacom と競合することにあるアプリケーションで使用してはならない。

6. Amazon Flexible Payments サービス (Amazon FPS)

6.1. 本第 6 条の条件は、第三者が開始した支払取引の処理を可能にするものであって、クレジットカード取引の処理および決済、銀行振込、または前払いもしくは後払いの残高管理を含む、Amazon Payments, Inc. (「**Amazon Payments**」) が提供する、Amazon FPS およびウェブベースの支払サービスに関連するサービス利用者コンテンツの使用 (「**支払サービス**」) についてのみ適用される。

6.2. サービス利用者は以下を行うことができる。

- 適用される FPS 仕様 (以下に定義する) に従い、サービス利用者コンテンツを通じて、適切な支払サービス アカウントを有するユーザー (それぞれを、「**Amazon Payments ユーザー**」) という) による支払サービスの利用を可能にするため、Amazon FPS にアクセスし、これを利用すること。
- Amazon FPS の一部としてアマゾンが提供するソフトウェア開発キット (関連する開発ガイドおよび技術ドキュメンテーションを含み、総称して、「**FPS SDK**」) という) を、インストールし、コピーし、利用すること、およびアマゾンが提供するオンラインテスト環

境（「FPS Sandbox」）にアクセスし、これを利用すること。ただし、いずれの場合も、支払サービスに関連して使用するためにサービス利用者コンテンツを社内で開発し、テストするために必要な限りとする。

- Amazon Payments ユーザーが支払サービスを利用するために必要な限りにおいて、機械的に読取可能なバイナリー形式またはオブジェクトコード形式での配信のために、サービス利用者コンテンツの一部として、サービス利用者コンテンツの開発およびテストの目的でアマゾンが提供するサンプル コンピュータ プログラミング コード（「FPS サンプルコード」）の二次的著作物を作成し、統合し、コンパイルし、および複製すること。FPS サンプルコードの使用も、当該 FPS サンプルコードに含まれる追加ライセンス条件に従うものとする。かかる追加条件と本契約との間に矛盾または齟齬がある場合には、追加条件が優先するものとする。

6.3. FPS SDK、FPS サンプルコードおよび FPS 仕様（以下に定義する）は、Amazon プロパティを構成する。本第 6 条において明示的に許可される場合を除き、サービス利用者は、Amazon FPS、FPS SDK、FPS Sandbox および支払サービスのいずれに関しても、いかなる個人にも、団体にも、サブライセンスし、貸付し、売却し、譲渡し、リースし、貸与し、移転し、サービスビュー口として行為し、販売せず、かつ、これらに関する権利の付与をしないものとする。

6.4. サービス利用者およびサービス利用者コンテンツは、Amazon FPS または支払サービスのそれぞれに関して、アマゾンまたは Amazon Payments が提供する技術上および運用上の仕様その他のドキュメンテーションや規約（「FPS 仕様」）を遵守するものとする。アマゾンは、FPS 仕様をいつでも更新または変更する権利を留保する。サービス利用者コンテンツの商業目的での一般への提供に先立ち、サービス利用者は、サービス利用者コンテンツが、FPS 仕様を遵守することを含み、Amazon FPS とともに正しく作動することを確認するため、十分にテストを行うものとする。

6.5. アマゾンは、サービス利用者コンテンツが Amazon FPS とともに正しく作動すること、および FPS 仕様を遵守していることを確認するために、アマゾンが単独の裁量で決定する検討およびテストのプロセスを用いて、サービス利用者コンテンツの検討およびテストを行うことができるものとする。サービス利用者は、アマゾンが提供する検討およびテストの結果によるものを含めて、サービス利用者が認識した重大なエラー、瑕疵その他の不遵守を修正するこ

とに同意する。アマゾン、Amazon FPS、FPS SDK または FPS 仕様の変更、アップデートまたはアップグレードを行う場合がある。この場合、サービス利用者は、サービス利用者コンテンツが、その時点で最新の Amazon FPS、FPS SDK および FPS 仕様とともに、引き続き正しく作動することを確保するために、サービス利用者コンテンツをテストし、必要であれば変更するものとする。

6.6. サービス利用者は、サービス利用者コンテンツを Amazon FPS とともに商業的に利用し、支払サービスにアクセスするためには、Amazon Payments との間で支払アカウントを設定し、維持しなければならない。支払サービスの利用には Amazon Payments の規約、手続およびユーザー契約が適用され、これらのいずれかの違反も、本契約の違反となる。本契約に定める制限のほか、Amazon Payments のロゴおよび商標の使用は、Amazon Payments が公表する商標利用ガイドラインに従って行わなければならないものとする。

6.7. サービス利用者は、(a)サービス利用者コンテンツを含む、サービス利用者の製品もしくはサービスの提供もしくは販売に関連して、その理由を問わず、課税され、発生し、徴収されもしくは支払が要求される、あらゆる売上税、使用税、消費税、輸入税、輸出税、付加価値税その他の租税公課の徴収および支払、ならびに(b)サービス利用者コンテンツを使用して開始された支払取引で、払戻しまたは支払取消（「**チャージバック**」）のうち、当該チャージバックがサービス利用者またはサービス利用者コンテンツのエラー、作為または不作為に帰因するものであって、Amazon Payments が Amazon Payments ユーザーから回収することのできないものにつき、責任を負うものとする。サービス利用者は、かかる租税公課またはチャージバックの支払請求または要求につき、Amazon Payments およびその関連会社を補償し、これらの者に弁済するものとする。

6.8. サービス利用者は、常に、以下のとおりであることを表明し、保証し、および約束する。

- 支払サービスの能力および機能が、アマゾンが説明する能力および機能に合致するものであることを表明し、アマゾンまたは Amazon Payments、支払サービス、Amazon Payments ユーザー、または第三者にとって有害となるような、虚偽、詐欺的、誤解を招く、または非倫理的な履行をしないこと。
- 支払サービスに関して、保証や免責を提供しないこと。

- Amazon FPS および支払サービスに関してサービス利用者が受領する一切の苦情を速やかに調査し、かつ、アマゾンに報告し、かかる苦情の処理において、アマゾンの良好なイメージ、社会関係の維持と推進のために、あらゆる合理的な努力をすること。
- サービス利用者と Amazon Payments ユーザーとの間の合意条件が、本契約および本サービス条件の規定に合致することを確保すること。

7. Amazon DevPay サービス (Amazon DevPay)

7.1. サービス利用者は、以下の目的で Amazon DevPay を利用することができる。(a) サービス利用者が開発するマシンイメージを含む、サービス利用者が開発し、本サービスとともに提供するサービス利用者コンテンツ（「**バンドルアプリケーション**」）の利用を、エンドユーザー（「**DevPay 顧客**」）に対して販売すること、(b)バンドルアプリケーションを利用する DevPay 顧客のためにアカウント（「**DevPay 顧客アカウント**」）を設定すること、(c) DevPay 顧客アカウントのプロフィールを管理すること、および(d) DevPay 顧客からバンドルアプリケーションの購入代金を受領すること（サービス利用者の「DevPay 取引」）。

7.2. サービス利用者は、バンドルアプリケーションの利用につき DevPay 顧客に適用される価格を設定するものとする。アマゾンには、完全に開示され、DevPay サービスの範囲で適切に設定されている料金のみを集金する責任を負う。サービス利用者のバンドルアプリケーションに関して、DevPay サービス（詳細は本サービス条件第 7.6 項に定める）を通じてサービス利用者が DevPay 顧客に請求する料金は、当該バンドルアプリケーションに関してサービス利用者が DevPay 顧客に請求する料金の全てであるものとする。サービス利用者は、DevPay サービスを通じて開示された料金以外には、バンドルアプリケーションに関していかなる追加料金も請求または課金してはならない。DevPay サービスの利用中は、サービス利用者は、当該バンドルアプリケーションにつき、別の支払手段を設定しないものとする。前記は、サービス利用者が販売するバンドルアプリケーション以外の商品およびサービスの代金の請求および支払受領を DevPay サービスを通じて行うことを制限するものではない。

7.3. サービス利用者は、バンドルアプリケーションの利用に適用されるすべての条件を指定する責任を負う。ただし、基本となる本サービスの利用は、本契約の条件に従うものとし、齟齬がある場合には本契約の条件が優先されるものとする。アマゾンには、バンドルアプリケーションに関連づけられる Amazon EC2 その他の本サービスを利用するために、ユーザーに A

WSアカウントを登録すること（本契約の条件に同意することを含む）を要求することができるものとする。サービス利用者は、アマゾンの事前の書面による同意なく、本サービスに関して、アマゾンに代理して、書面または口頭で、保証をせず、いかなる表明も主張もしないものとする。その理由の如何を問わず、本契約が終了した場合には、アマゾンは、DevPay 顧客によるサービス利用者のバンドルアプリケーションへの一切のアクセスを停止することができるものとする。

7.4. 支払い条件

- a. DevPay 取引処理 ; DevPay 取引代金の回収 サービス利用者は、自身の DevPay 取引の支払、払戻しおよび調整の処理の目的に限定して、アマゾンにサービス利用者の支払処理代行者としてここに任命する。アマゾンは、全ての DevPay 取引の支払、払戻しおよび調整を処理し、サービス利用者に代わり DevPay 取引からアマゾンが受領する該当する総販売代金（DevPay「販売代金」）を回収する。アマゾンは、DevPay 顧客に代わって支払いを保証するものではない。アマゾンは、アマゾンが不正、違法その他本契約もしくは本サービス条件の条件に違反すると疑うサービス利用者のいずれかの DevPay 取引について、調査のため保留し、または処理を拒絶することができる。

DevPay 顧客が DevPay 取引を締結することにより、サービス利用者は、アマゾンに対し、DevPay 顧客のサービス利用者への支払から適用される手数料または、これらの条件に基づきアマゾンが回収できるその他の金額（「正味販売代金」）を差引くことにつき授權する。サービス利用者は、アマゾンが DevPay 販売代金を受領する際、DevPay 顧客がサービス利用者による DevPay 取引に関してサービス利用者に対する義務を充足していることに同意する。アマゾンは、本契約および本サービス条件に従い、正味販売代金をサービス利用者へ送金する。

- b. サービス利用者への正味販売代金の送金 月に一度、アマゾンは、支払日の 2 営業日前までに回収したもののうちサービス利用者へ未払いとなっている全ての正味販売代金をサービス利用者へ支払う。ただし、アマゾンは、サービス利用者がアマゾンから受けた指示に従い自身の銀行口座を適切に開設するまで、サービス利用者への支払を留保することができる。アマゾンは、AWS サイト上の DevPay 詳細ページに掲載されている処理手数料を各販売代金から差し引く。アマゾンはまた、DevPay 販売代金から、アマゾンまたはアマゾンの関連会社に支払われる金額を留保、控除または相殺することができる。サービス利

ユーザーへの支払は全額、自動決済可能機関（「ACH」）のシステムをとおしてサービス利用者の指定する米国の銀行口座へ送金される。DevPay 取引の処理にエラーがあった場合、サービス利用者はアマゾンに対して、かかるエラーを訂正するために指定する銀行口座の引き落としまたは振込を開始することを承認するが、かかる訂正は適用法令および規制に従って行われることを条件とする。理由を問わず指定された銀行口座から引き落としができない場合、サービス利用者は、アマゾンに対して、アマゾンに届け出ている他の銀行口座または支払手段から、適用ある手数料を加算した金額を再度引き落とすか、将来の DevPay 販売代金から請求額に適用ある手数料を加算した金額を控除することを承認する。

- c. DevPay 税金 サービス利用者は、DevPay 取引およびバンドルアプリケーションに関連して、その理由を問わず、課税され、発生し、徴収または支払われるあらゆる売上税、使用税、消費税、輸入税、輸出税、付加価値税、源泉徴収税の他の租税公課（「DevPay 税金等」）の計算、請求（必要な場合）、検証および支払に責任を負う。アマゾンは、どの DevPay 税金等がどの DevPay 取引またはサービス利用者のバンドルアプリケーションに適用されるか判断する義務を負わず、いずれの DevPay 取引またはサービス利用者のバンドルアプリケーションに関しても、税務当局への DevPay 税金等の送金、DevPay 取引またはサービス利用者のバンドルアプリケーションに関する情報（DevPay 税金等の支払を含む）の報告に責任を負わない。前記にかかわらず、アマゾンが有効な税務当局により法的に義務付けられた場合、アマゾンは、DevPay 税金等を集金し、必要あれば準拠するタックスインボイスを DevPay 顧客に提供する。
- d. アマゾンが DevPay 販売代金を集金できない場合、または当該 DevPay 販売代金にかかる従前の取引が取り消された場合には、サービス利用者は、サービス利用者およびその DevPay 顧客が利用した本サービスの料金（「本サービス料金」）を支払う責任を負わず、AWS は、DevPay 販売代金の送金またはその他の集金の義務を負わない。ただし、支払がなされない理由が以下のいずれかによる場合に限る。
 - AWS が DevPay 販売代金を DevPay 顧客のクレジットカードに対して請求できない場合、または
 - 取引が承認されず、または取引に不正があったためにチャージバックされた結果、取引が取り消された場合。

さらに、該当する月において、請求される DevPay 販売代金は、本サービス料金を超えていなければならないものとする。かかる支払不能の場合、アマゾンでは、DevPay 販売代金が本サービス料金を超えない範囲内で、サービス利用者から回収するか、アマゾンが当該月において集金した DevPay 販売代金と相殺することができるものとする。サービス利用者または AWS が、その後、DevPay 販売代金を集金することができた場合には、サービス利用者は、本契約に定める対応する本サービス料金を AWS に対して支払うものとする。

- e. 取消しおよび払戻し サービス利用者は、自身のバンドルアプリケーションに関する購入情報（以下に定義する）に取消しおよび払戻しポリシーを掲載できる。少なくとも、取消しおよび払戻しポリシーは、(a)DevPay 取引を通してサービス利用者のバンドルアプリケーションを購入する DevPay 顧客に対し、AWS サイト上の DevPay 詳細ページにおいて、購入中のサービス利用者のバンドルアプリケーションの取消しを許容し、また(b)本サービス条件を遵守するものでなければならない。サービス利用者は、該当する DevPay 取引の際に掲載されている取消しおよび払戻しポリシーに従い、サービス利用者のバンドルアプリケーションの取消しの受諾および処理、払戻しおよび調整を行う。サービス利用者は、アマゾン経由で、全ての DevPay 取引払戻金（調整金）の支払を行うことができる。アマゾンは該当する口座に支払い、サービス利用者は、かかる支払額の全額をアマゾンに弁済する。

7.5. 本サービス条件第 7.4 項に定める場合を除き、サービス利用者は、サービス利用者のアカウント識別子またはサービス利用者のバンドルアプリケーションのためにサービス利用者の DevPay 顧客に割り当てられたアカウントに基づき本サービスに関して生じた一切の請求につき、全面的に責任を負うものとする。全ての本サービスの請求は、本契約に基づいて、かかる本サービスに適用されるその時点の最新の価格によってなされるものとする。支払は、AWS によって処理され、チャージバックに対するサービス利用者の責任を含めて、本契約および本サービス条件の条件が適用されるものとする。

7.6. アマゾンは、DevPay 顧客に対して、顧客インターフェイス（「顧客UI」）をホストし、提供することにより、以下を可能するものとする。(a)サービス利用者のバンドルアプリケーションに関してサービス利用者がアマゾンに提供する、一定の価格、条件およびその他の情報（「購入情報」）を DevPay 顧客に対し表示すること、および(b)アカウント設定、アカウント解除、支払承認および解除権など、サービス利用者のバンドルアプリケーションに関して、一定の機能を DevPay 顧客が使用できるようにすること。アマゾンは、顧客UIおよび

購入情報のフィールドおよびフォーマットを定義し、管理する。アマゾン、顧客UIの外観の印象および操作感を含めて、顧客UIに関する一切の権利を留保するものとし、サービス利用者は方法の如何を問わず、顧客UIを複写し、または模倣してはならない。

7.7. サービス利用者は、サービス利用者がアマゾンに対して提供し、最終的に顧客UI上で表示されるすべての購入情報が、以下のとおりであることを確保する責任を負い、また、これを確保するものとする。(a)十分であり、正確であって、完全であること、(b)誤解を招くものでないこと、および(c)全ての点において、適用される法律を遵守していること。サービス利用者は、データ入力フィールドや顧客UIに対してアマゾンが行う変更の結果必要となる場合であっても、購入情報が前記の要件を継続して遵守することを確保するために必要な場合には、速やかに購入情報をアップデートしなければならない。

7.8. サービス利用者は、サービス利用者のバンドルアプリケーションに関し、DevPay 顧客に対して、顧客サービス（ある場合）を提供する責任を負う。アマゾンは、バンドルアプリケーションに関して DevPay 顧客に顧客サポートや技術サポートを提供する義務を負わない。ただし、請求および支払に関する質問については、DevPay 顧客にサポートを提供するものとする。

7.9. サービス利用者は、DevPay 顧客アカウントの解除または価格変更に関する連絡を含む DevPay 顧客アカウントの管理のために、アマゾンが定める DevPay サービス経由の連絡方法を使用するものとする。

7.10. サービス利用者は、アマゾンの単独の裁量で、(a)法律遵守のため、(b)本契約、本サービス条件ならびに本サービスや DevPay サービスに適用されるその他の合意および規約の執行および適用のため、または(c)アマゾンの事業、DevPay 顧客もしくは第三者の権利、財産もしくは安全を保護するために、アマゾンが必要または適切であるとみなす、DevPay 顧客アカウントに関する是正措置をアマゾンがとることができることを確認し、これに同意する。かかる是正措置には、(i) DevPay 顧客アカウントの停止、取消または閉鎖、(ii) DevPay 顧客アカウントの再設定、および(iii) DevPay 顧客アカウントに対する料金の免除または払戻しが含まれる。アマゾンは、かかる措置をとることにつき、サービス利用者に対して一切の責任を負わない。サービス利用者は、DevPay 顧客アカウントに関してアマゾンがとる措置またはサービス利用者に対して要求する措置に速やかに従うものとする。かかる措置には、アマゾンが行う DevPay 顧客への払戻しをアマゾンに弁済すること、アマゾンが取り消した DevPay

顧客アカウントへのサービス提供を中止すること、およびアマゾンが再設定する DevPay 顧客アカウントへのサービスを再開することなどが含まれる。アマゾンがかかる目的で提供する方法によってサービス利用者が DevPay 顧客アカウントの閉鎖をアマゾンに依頼する場合は、アマゾンは、合理的に速やかに当該 DevPay 顧客アカウントを閉鎖する努力をするが、その実施の時期や、アマゾンが実施できないことについて、サービス利用者に対していかなる責任も負わないものとする。DevPay 顧客アカウントの閉鎖を含む、サービス利用者の指示に従って DevPay 顧客アカウントに関してアマゾンがとる措置に基づき、またはかかる措置に関するあらゆる請求から生じ、またはかかる請求に関連する、すべての請求、損失、損害、責任、判決、罰金、科料、費用および支出（合理的な弁護士費用を含む）について、サービス利用者は、アマゾンならびにアマゾンの従業員、役員、取締役および代表者を補償し、これらに損害を被らせないものとする。

7.11. サービス利用者は、以下を確認し、同意する。(a)サービス利用者は、サービス利用者とアマゾンの取引関係が、本契約期間（または早期解除される場合には、解除されるまでの期間）を超えて継続すること、バンドルアプリケーションの販売促進のためのサービス利用者による投資が回収でき、もしくは取り戻せること、または予測される金額の利益を取得できることについて、何らの期待も有さず、これらに関して何らの保証もされていないこと、および (b)サービス利用者は、DevPay サービスその他を理由として、本サービスの推進に関し、また、サービス利用者の努力によって生じた関連するのれんに関し、いかなる所有権その他の権利も有さず、また、かかる権利を取得するものでもないこと。

8. Amazon SimpleDB サービス (Amazon SimpleDB)

8.1. 過去 6 ヶ月間において、サービス利用者について Amazon SimpleDB の料金が発生せず、Amazon SimpleDB に保存されたサービス利用者コンテンツの利用が記録されない場合には、アマゾンは、サービス利用者に 30 日前までに通知することにより、Simple DB に保存されたサービス利用者コンテンツを、いかなる責任も負うことなく、削除することができるものとする。

9. Amazon Fulfillment Web サービス (Amazon FWS)

9.1. サービス利用者は、Amazon Services LLC（「**Amazon Services**」）が販売および提供する、Fulfillment by Amazon サービス（「**FBA サービス**」）のサービス利用者による利

用に関する製品および出荷の情報を、適用される FBA 仕様（以下に定義する）に従い、照会し、アクセスし、送信し、受領するために限り、Amazon FWS にアクセスし、これを利用することができる。

9.2. Amazon FWS を利用するには、サービス利用者は、FBA サービスの利用のために登録された現在優良な Amazon セラーアカウント（サービス利用者の「**セラーアカウント**」）を保有していなければならない。サービス利用者による FBA サービスおよびサービス利用者のセラーアカウントの利用は、Amazon Services の規約、手続、Amazon Business Services 契約またはその他の適用されるユーザー契約に従う場合に限り行うことができる。Amazon FWS は、サービス利用者が、サービス利用者のセラーアカウントに関する一定の情報にアクセスして処理できるようにするための、技術的なインターフェイスにすぎない。AWS は、サービス利用者のセラーアカウントに関して、サービス利用者または第三者に対していかなる責任も負わないものとする。

9.3. サービス利用者は、Amazon FWS を、サービス利用者のセラーアカウントに関連づけられる製品および出荷情報を管理する目的に限り利用することができる。Amazon FWS の登録の際には、サービス利用者はサービス利用者のセラーアカウントに関連づけられているのと同じユーザー名およびパスワードを使用しなければならない。サービス利用者は、AWS またはその関連会社と関連のある第三者のアカウント識別子やその他の本人確認手段（ユーザー名およびパスワードを含む）を収集し、処理または保存する、Amazon FWS にアクセスするためのアプリケーションを開発したり使用してはならない。

9.4. サービス利用者およびサービス利用者コンテンツは、Amazon FWS に関して、アマゾンが提供する技術上および運用上の仕様、セキュリティ プロトコルおよびその他のドキュメンテーションや規約（「**FBA 仕様**」）を遵守するものとする。アマゾンは、随時 FBA 仕様を更新または変更する権利を留保する。サービス利用者コンテンツの商業利用での提供に先立ち、サービス利用者は、サービス利用者コンテンツが、FBA 仕様を遵守することを含み、Amazon FWS とともに正しく作動することを確認するため、十分にテストを行うものとする。

10. Amazon Elastic MapReduce

10.1. アマゾンでは、CPU稼働率、メモリー利用、I/Oパフォーマンス、エラーおよび情報メッセージを含む、サービス利用者が Amazon Elastic MapReduce を使用して実行する演算ジョブに関する一定の情報を収集することができるものとする。

10.2. サービス利用者は、得られた結果、結果としてのデータの品質、または演算ジョブが正しく実行できたか否かにかかわらず、サービス利用者による Amazon Elastic MapReduce の利用により生じるすべての料金を負担するものとする。Amazon Elastic MapReduce の利用には、Amazon EC2 および Amazon S3 の使用が必要であり、一定の機能は Amazon SimpleDB の使用を必要とする。サービス利用者は、Amazon EC2、Amazon S3 および Amazon SimpleDB に関して発生する料金をそれぞれ負担するものとする。

10.3. サービス利用者は、サービス利用者の演算ジョブのステータスを監視する単独の責任を負う。アマゾンは、Amazon Elastic MapReduce、本サービスまたは本サービスのいずれかの部分のパフォーマンスを低下させるとアマゾンが判断する演算ジョブを、抑制し、または停止することができるものとする。アマゾンは、サービス利用者の演算ジョブの一部として生じるデータの紛失またはデータの破壊につき、いかなる責任も負わない。

11. Amazon CloudWatch および Auto Scaling

11.1. サービス利用者は、サポート対象の本サービスに関連してモニターおよび自動スケーリング機能を実行するために、Amazon CloudWatch を利用することができる。Amazon CloudWatch は、Amazon EC2 に関連して Auto Scaling を実行可能にする。Auto Scaling の利用には、Amazon CloudWatch および Amazon EC2 の両方の使用が必要である。

11.2. アマゾンは、Auto Scaling に関連して、サービス利用者が設定する条件に基づき、追加的な Amazon EC2 インスタンスを開始したり、Amazon EC2 インスタンスを終了する場合がある。サービス利用者は、Amazon EC2 に関して発生する料金を、別途負担するものとする。サービス利用者は、得られた結果、または結果の品質もしくは適時性にかかわらず、Amazon CloudWatch および Auto Scaling の利用により生じるすべての料金を負担するものとする。Amazon CloudWatch の料金は、サービス利用者が、Amazon CloudWatch または Auto Scaling の機能の利用を開始したときから発生する。

11.3. Amazon CloudWatch は、CPU稼働率、データ転送、およびディスクの使用および活動を含む、サービス利用者がモニターする本サービスに関する一定の情報を収集し、保存す

る。Amazon CloudWatch のメトリックデータは、AWS サイトに記載の該当する保存期間中はサービス利用者に提供されるが、アマゾンには、該当する保存期間の終了後はいつでも、責任を一切負うことなく CloudWatch のメトリックデータを削除できる。

12. Elastic Load Balancing

12.1. サービス利用者は、Amazon EC2 に関連して負荷調整機能を提供する目的に限り、Elastic Load Balancing を利用することができる。サービス利用者は、Elastic Load Balancing によって負荷調整を行いたい全ての Availability Zone において、インスタンスを実行していなければならない。

12.2. Elastic Load Balancing の利用には、Amazon EC2 の使用が必要である。サービス利用者は、Amazon EC2 に関して発生する料金を、別途負担するものとする。サービス利用者は、得られた結果、または結果の品質もしくは適時性にかかわらず、Elastic Load Balancing の利用により生じるすべての料金を負担するものとする。Elastic Load Balancing の料金は、Elastic Load Balancing の機能の利用をサービス利用者が開始したときから発生する。

13. AWS Import/Export Disk、AWS Snowball、および AWS Snowmobile

13.1. AWS Import/Export Disk の一部として、サービス利用者は、物理的保存メディア（「メディア」）をアマゾンに対し送付することができ、アマゾンは、(a)メディアに含まれるデータをサービス利用者コンテンツとして提供する AWS サービスに転送し、または(b) サービス利用者コンテンツをメディアに転送（転送の前後を問わず、メディアに含まれるかどうかのデータを、「本件データ」という）し、かかるメディアをサービス利用者に対して提供する。

サービス利用者は、損傷もしくは瑕疵のある、または読み取り不可能なメディアや、本契約に従って出荷されないメディア（総称して、「不適合メディア」という）をアマゾンへ送付してはならないものとし、アマゾンはこれらの受領を拒絶することができる。アマゾンは、不適合メディアを処分または当該不適合メディア上の本件データを消去することができ、サービス利用者は、不適合メディアに関連してアマゾンに発生した費用をアマゾンに償還するものとする。サービス利用者の申し出によりアマゾンが不適合メディアをサービス利用者へ返却する場

合、サービス利用者は、アマゾンが単独の裁量により当該不適合メディアの返却のための出荷運送業者および取扱い基準を選択し、その運送業者および基準がアマゾンが AWS Import/Export に関連するメディアの出荷に一般的に使用するものと異なる可能性があること（また、より費用がかかる可能性があること）に合意する。疑義を避けるために述べると、「メディア」には「不適合メディア」が含まれる。

13.2. AWS Snowball の一部として、アマゾンは、サービス利用者に対し、合意された数の「Snowball」ハードウェアアプライアンス（個別に「アプライアンス」という）を出荷し AWS Snowball Client へのアクセス権を（アプライアンスに含まれるソフトウェアおよびそのアップデート版またはアップグレード版（「Snowball ソフトウェア」）と併せて）提供する。サービス利用者は、アプライアンスが、サービス利用者によりアマゾンへの再配送を目的として運送業者に（同一の米国州内または米国以外の国内で）引き渡される時点まで、アプライアンスの仕向地である米国州または米国以外の国から離れることを許可しないことに同意する。サービス利用者は、アプライアンスの受領後、(a)サービス利用者がアプライアンスを返送した後にサービス利用者コンテンツとしてサポート対象の AWS サービスにアマゾンがアップロードすることを目的として、アプライアンス上にデータを転送する、(b)サービス利用者がアマゾンに対しアプライアンスにコピーするよう要求したデータをサービス利用者自身のシステムに転送し、アマゾンへの返送のため運送業者にアプライアンスを引き渡す（転送の前後または途中を問わず、アプライアンス上に含まれる(a)又は(b)のデータを「本件データ」という）、または(c)AWS サイト上に記載されている「Snowball Edge」アプライアンスを利用している場合、アプライアンス上に本件データを転送し、ドキュメンテーションに記載されているコンピュータ処理のワークロードにアプライアンスを利用することができる。アマゾンは、随時、いかなる理由によってもアプライアンスを返送するよう要求することができ、サービス利用者はそのアプライアンスを速やかにアマゾンに返送する。アプライアンスは、起動時間、転送ファイルのサイズ、転送に要する時間およびエラーまたは中断を含むがこれに限定されないアプライアンスの利用に関するメトリックを収集し、アマゾンに提供する。これらのメトリックはサービス利用者のアカウント ID に付随する場合があります、アマゾンは提供される本サービス内容の品質および機能設定を提供、維持、および改善するために利用する場合があります。

13.3. AWS Snowmobile の一部として、アマゾンは、コンテナ型データセンターおよびネットワーク装置（総称して、「Snowmobile」という）ならびに場合によっては補助電源およ

び冷却装置を指定の移転場所（「移転場所」という）に搬送する。Snowmobile、発電機、冷却装置、関連ビークルおよび上記に関連して提供された全てのソフトウェアを総称して「Snowmobile マテリアル」という。サービス利用者は、移転場所の調査、確保および維持を含めた Snowmobile マテリアルの展開、移転場所での Snowmobile マテリアルのオペレーションに必要な全ての許認可の取得ならびにアマゾンおよびアマゾンの関連会社の従業員、業務委託先および代理人（総称して、「Snowmobile 人員」）が Snowmobile マテリアルの設定、維持、点検、修理、オペレーションおよび撤去を行うためのアクセスを許可するための要件を全て満たすようアマゾンに協力する。Snowmobile マテリアルが展開された後、サービス利用者はデータを Snowmobile に転送することができる（転送の前後または途中を問わず、Snowmobile 上に含まれるかかるデータを「本件データ」という）。権限のある Snowmobile 人員は、転送が完了した時点で、サービス利用者コンテンツとしてサポート対象の AWS サービスに本件データをアップロードすることを目的として、選択した AWS 地域に Snowmobile を搬送する。

13.4. サービス利用者は、アマゾンが随時提供し更新する AWS Import/Export のすべての仕様およびドキュメンテーション（出荷および暗号化の要件、[AWS Import/Export Disk Pack and Ship Check List](#)、AWS Snowball User Guide および AWS サイトまたはアプライアンス上のあらゆるドキュメンテーションを含む）を遵守する。

13.5. サービス利用者は、アマゾンへのまたはアマゾンからのメディアおよびアプライアンスの出荷について出荷・取扱い費用（貨物および運送保険の費用を含むことがある）の全額について単独で責任を負う。AWS Import/Export Disk について、アマゾンは、AWS サイトの AWS Import/Export Disk のセクションに記載のとおり、一部の合理的な返品出荷料金を支払うことがある。サービス利用者は、アマゾンへのまたはアマゾンからのメディアおよびアプライアンスの出荷に関し、通関、関税、税金およびその他の料金のすべての支払いに対し責任を負う。AWS Import/Export の利用は、本契約の適用条件に従い、サポート対象の AWS サービスの利用を要件とするまたは利用を許可する場合がある。サービス利用者は、AWS サービスについてサービス利用者に生じる別個の費用について責任を負う。

13.6. AWS Import/Export Disk の場合、サービス利用者は、運送中に発生したメディアの紛失または損傷の全リスクを負い、サービス利用者の費用負担にて保険に加入する責任を単独で負う。AWS Snowball の場合、サービス利用者は、一旦、運送業者がアプライアンスをサービス利用者の住所に届けた時点から、運送業者が当該アプライアンスをアマゾンへの返送

を目的として受け入れるまで、当該アプライアンスの紛失または損傷の全リスクについて責任を負う。Snowball Edge アプライアンスを除くアプライアンスの場合、アプライアンスがサービス利用者に引き渡されてから、運送業者が当該アプライアンスをアマゾンへの返送を目的として受け入れるまでの間に、当該アプライアンスを紛失もしくはこれが修復不可能なまでに損傷した場合またはサービス利用者が、アプライアンスが配送された日から 90 日以内にアマゾンへの返送を目的として運送業者に当該アプライアンスを託していない場合、アマゾンは、サービス利用者に対しデバイス紛失料として 7,500 米ドルを請求できる。Snowball Edge アプライアンスの場合、アプライアンスがサービス利用者に引き渡されてから、運送業者が当該アプライアンスをアマゾンへの返送を目的として受け入れるまでの間に、当該アプライアンスを紛失またはこれが修復不可能なまでに損傷した場合またはサービス利用者が、アマゾンからの要求を受けて、当該アプライアンスをアマゾンへの返送目的のために配送業者に託していない場合、アマゾンは、サービス利用者に対しデバイス紛失料として 15,000 米ドルを請求できる。アマゾンがサービス利用者からアプライアンスを受領し、アマゾンが当該アプライアンスをサービス利用者に送付した時点ではなかった損傷が発生している場合、サービス利用者は、当該損傷の修復費を、または当該損傷が合理的に修復不能である場合には適用あるデバイス紛失料を、アマゾンから請求されることがある。疑義を避けるために述べると、デバイス紛失料は、本契約上のサービス利用者の責任を限定するものではない。AWS Snowmobile の場合、Snowmobile マテリアルが移転場所に届いた時点から、権限のある Snowmobile 人員の監督の下、移転場所を出るまで、サービス利用者は当該 Snowmobile マテリアルの紛失または損傷の全リスクを負う。サービス利用者は、権限のある Snowmobile 人員の監督がない限り、Snowmobile マテリアルが移転場所を離れることを許してはならない。

13.7. サービス利用者は、AWS Import/Export の一部としてアマゾンがサービス利用者から受領し AWS サービスにおいて保存する（またはサービス利用者の要求に応じてサービス利用者に提供する）メディアおよび本件データに関する権利を保有する。サービス利用者は、メディアおよび本件データを、サービス利用者自身のみの危険負担で、アマゾンに提供し、メディア、アプライアンス、Snowball ソフトウェアおよび Snowmobile マテリアルを利用するものとする。サービス利用者は、アプライアンス、Snowmobile またはメディアへの転送の前およびアマゾンへの納入の前に本件データのバックアップを作成すべきであり、また、サービス利用者は、AWS サービス上のサービス利用者コンテンツをアプライアンス、Snowmobile またはメディアからサービス利用者自身のシステムに転送する前に、当該コンテンツを削除してはならない。サービス利用者データには、ライブデータまたはプロダクショ

ンデータまたはサービス利用者が失う訳にはいかないその他一切のデータを含めるべきではない。アマゾン、AWS Import/Export に関連して使用するあらゆる本件データまたはシステムもしくは機器の紛失、損傷もしくは誤用を含むがこれに限定されない AWS Import/Export に関連して発生した遅延、損傷または紛失につき、いかなる責任も負わない。アマゾンが受領を確認したことまたは出荷もしくは搬送の通知は、(a)メディア、アプライアンス、Snowmobile マテリアルもしくは本件データが紛失、損傷もしくは破壊なく納入されたもしくは将来納入されるもしくは受領されたこと、または後に発見されたメディア、アプライアンス、Snowmobile マテリアルもしくはデータの紛失、損傷もしくは破壊についてサービス利用者は責任を負わないことを明示もしくは黙示するものではなく、(b)当該出荷に関してサービス利用者が特定したメディアもしくはアプライアンスの数量をアマゾンが実際に受領したことを明示もしくは黙示するものではなく、また、(c)本契約に基づくアマゾンの権利を放棄し、限定し、もしくは減少させるものではない。アマゾンは、サービス利用者のメディアもしくは本件データの出荷に対する限度を課し、随時それを変更する権利を留保するものとし、サービス利用者はかかる制限または限度を遵守するものとする。

13.8. サービス利用者は、(a)メディアおよび/または本件データ（アプライアンス、メディアまたは Snowmobile 上に含まれているかを問わない）を、提供する AWS サービスへのアップロードのためにアマゾンに対して提供すること、および(b)アマゾンが許可する通り、アプライアンスおよび/または Snowmobile を受領し、利用すること、(c)本件データをメディア、アプライアンスまたは Snowmobile に転送することおよび (d) サービス利用者が指定する本件データのメディア、アプライアンスまたは Snowmobile への、及び、サービス利用者へのアマゾンによる転送を許可することについて、必要な一切の権利を有することを表明する。上記を限定することなく、本件データが、個人情報、個人を特定できる情報、個人データ、適用法令もしくは規則の対象である個人もしくはその他のデータに関する情報を含む場合、サービス利用者は、自らが、サービス利用者が選択する AWS 地域に向けてまたは同地域から、かかる本件データを転送するために必要な全ての権利を得ていること、および、自らが、適用法令および規則により要求される、かかる本件データに関するサービス利用者の全ての義務を遵守すること（かかる本件データの主体の同意を得ることを含む場合がある）を表明する。アマゾンは、メディア、アプライアンスまたは Snowmobile とサポート対象の AWS サービスとの間で本件データを転送するために必要となる場合、本件データを複製することができる。

13.9. 本契約に定める免責条項に加えて、アマゾン、受託者または保管者の義務をここに否認し、サービス利用者は、アマゾンもしくはアマゾンの関連会社、またはこれらの業務委託先もしくは代理人による、メディアまたは本件データの保有、保管もしくは出荷に関連し、またはこれらによって生じる、委託者としての一切の権利および救済（それがコモンロー上のものであると、制定法上のものであるとを問わない）を、ここに放棄するものとする。サービス利用者は、秘密データの暗号化を行うことや、メディア、アプライアンスおよび Snowmobile への無断アクセスを許可しないことを含め、サービス利用者の本件データに適切なセキュリティ手段を講じること及びメディア、アプライアンスおよび Snowmobile マテリアルを利用することについて、単独で責任を負う。

13.10. 本契約に基づくサービス利用者の補償義務に加えて、サービス利用者は、以下を原因とする請求から生じ、またはそれに関連する、あらゆる請求、損害、損失、責任、判決、罰金、料料、費用および支出（合理的な弁護士費用を含む）について、アマゾン、アマゾンの関連会社およびライセンサー、これらのそれぞれの事業パートナー（アマゾンにより、またはアマゾンを代理して運営されるウェブサイト上の第三者セラーを含む）、ならびにアマゾンおよびこれらの者の従業員、役員、取締役および代表者を補償し、防禦し、これらの者に損害を与えないことに同意する。(a)メディア、本件データおよびサービス利用者によるアプライアンス、Snowball ソフトウェアまたは Snowmobile マテリアルの使用に関連した人身損害、死亡または財産的損害（有形または無形を問わない）、(b) サービス利用者もしくはアマゾンが、サービス利用者の AWS Import/Export の利用に関して行う保管、出荷その他の行為に関連し、またはその結果として、アマゾンまたはアマゾンの関連会社に対し課される、売上税、物品サービス税、使用税、消費税、輸入税、輸出税、財産税、付加価値税その他の税金もしくは賦課金、(c) サービス利用者の AWS Import/Export に関する、いずれかの国の法律または規則（プライバシー規則を含むがこれに限定されない）の違反を含む、メディア、本件データおよびサービス利用者によるアプライアンス、Snowball ソフトウェアまたは Snowmobile マテリアルの使用。

13.11. AWS Import/Export サービスが完了した場合、アマゾンは、該当する場合は、メディアをサービス利用者に返却、不適合メディアを破壊、アプライアンスから本件データを削除または Snowmobile から本件データを削除する。アマゾンは、本契約または AWS Import/Export の終了を含み、その理由の如何を問わず、メディアをサービス利用者に返却することができるものとする。返却されるメディアは、サービス利用者が指定する出荷先住所

に送付される。EU（アイルランド）地域(Region)における提供する AWS サービスへのインポート/エクスポートのためにアマゾンに出荷されたメディアは、欧州連合または欧州経済領域内の住所から出荷され、および欧州連合または欧州経済領域内の住所に返送されるものとする。アマゾンが、サービス利用者の住所またはメディアの問題により、メディアをサービス利用者に返却できない場合には、アマゾンはサービス利用者にその旨通知するものとし、サービス利用者は、アマゾンの通知から 30 日以内に当該問題を解決しなければならないものとする。当該問題が解決されない場合には、メディアは不適合メディアとみなされ、処分の対象となり、アマゾンは、メディアをいかなる方法でも処分することができ、アマゾンの処分について、アマゾンはサービス利用者に対して、何らの弁済または弁償の義務も負わない。

13.12. 本契約における別段の規定にかかわらず、サービス利用者は、(a)AWS Import/Export を利用しての本件データのインポート、エクスポートもしくは処理の準備、または(b)AWS Import/Export を利用してのインポート、エクスポートもしくは処理されたデータの完全性の確認の目的に限り、サービス利用者の AWS のアカウントに関連づけられるプライベートキーへのアクセスを、サービス利用者が選択する代理人および業務委託先に許可することができる。サービス利用者は、サービス利用者のアカウントに基づいてこれらの第三者が行う一切の活動につき、全面的に責任を追い、アマゾンに補償するものとする。本項に特に定める事項を除き、本契約のすべての条件は、引き続きサービス利用者による本サービスの利用に適用される。

13.13. アプライアンス、Snowmobile マテリアル、Snowball ソフトウェアおよびアマゾンまたはアマゾンの代理人もしくは業務委託先が提供または作成したその他すべての専有の情報、ノウハウ、プログラミング、ソフトウェア、商標、企業秘密、計画図面、要件、仕様、設計図およびひな型ならびに上記にて具体化されるすべての財産権は、現在および将来において常に、アマゾンが独占的に所有する財産である。明記されている場合を除き、いかなる点でも、アマゾンは、サービス利用者に対しアプライアンスまたは Snowmobile マテリアルに係る所有権その他の権利の一切を売却、貸与、リースまたは移転しない。サービス利用者は、本契約に明示的に許可されていない方法でアプライアンスまたは Snowmobile マテリアルを使用することはできない。上記を限定することなく、サービス利用者は、(a)アプライアンス、Snowball ソフトウェアまたは Snowmobile マテリアルのリバースエンジニアリング、逆アセンブルまたは逆コンパイルを行うこと、またはアプライアンス、Snowball ソフトウェアまたは Snowmobile マテリアルのソースコードを引き出すためのその他の処理もしくは処置を行

うこと、(b)アプライアンスまたは Snowmobile マテリアルのスキャン、X線検査、開封、修正、変更、逆アSEMBルその他内部を閲覧する試みまたは改ざん、(c)何らかの方法で Snowmobile マテリアルにアクセスし、これを移動もしくは移転すること、または (d)アプライアンス、Snowball ソフトウェアまたは Snowmobile マテリアルの機能または対策の迂回または無効化（または上記の試み）を行わず、第三者に対し上記（または上記の試み）を許可または授権しない。アプライアンス上に含まれる Snowball ソフトウェアは、「提供される本サービス内容」となり、サービス利用者による当該 Snowball ソフトウェアの利用は本契約の適用条件に準拠する。サービス利用者による AWS Snowball クライアントおよびダウンロード可能な Snowball ソフトウェアの使用は、当該 Snowball ソフトウェアに含まれるライセンスに準拠する。

13.14. アプライアンスの外的状況にかかわらず、また、サービス利用者が、アプライアンスが損傷しているまたは機能していない可能性があると考えられる場合であっても、サービス利用者はアマゾンに対して、全てのアプライアンスを返却するものとする。アプライアンスは廃電気・電子機器ではなく、また、サービス利用者はアプライアンスの最終ユーザーとはならないが、疑義を避けるために付言すると、サービス利用者は、アプライアンスが廃電気・電子機器として（未分類市町村廃棄物とされる場合を含む）、またはその他の廃棄物収集過程において処分されるものではないこと、本契約の条項に従ったサービス利用者による使用されたアプライアンスのアマゾンへの返却が、アプライアンスの耐用年数の延長およびアプライアンスが耐用年数に達したときのアマゾンによるその責任ある取扱およびリサイクルに貢献すること、また、その他の電子・電気機器と同様、かかる機器における有害物質の存在の結果、アプライアンスの処分または不適切な取扱が、環境および人の健康に悪影響を与える可能性があることを了解するものとする。疑義を避けるために述べると、本項の条件はアプライアンスに含まれる内蔵バッテリーにも適用される。サービス利用者は、アプライアンスの内蔵バッテリーにアクセスしまたはこれを移動もしくは移転してはならない。アプライアンスは、かかる要件を反映するため、および一定の管轄地域における廃棄物関連の規制要件に従って、クロスアウト・ホイール・ビンのシンボルマークが付されている。

13.15. AWS Import/Export Disk について、アマゾンは、メディアまたは本件データのサービス利用者による出荷に関して、記録上の輸入者とはならないものとする。アマゾンが、サービス利用者が出荷したメディアまたは本件データをアジア太平洋(シンガポール)地域に輸入または輸出する場合には、サービス利用者は記録上の輸入者とはならないものとし、かつ、サー

サービス利用者は、(a)サービス利用者がシンガポール居住者ではないこと、(b)サービス利用者がシンガポール国外の事業者またはシンガポール国外に事業所を有する者であって、シンガポール国内の事業者にも、シンガポール国内に事業所を有する者にも該当しないこと、(c)サービス利用者がいずれかの国の事業者でもなく、また、いずれかの国に事業所を有する者にも該当しない場合、サービス利用者がシンガポールを本籍地とする者ではないこと、および(d)サービス利用者がシンガポールにおいて物品サービス税(GST)に関する登録をしておらず、登録することが必要とされている者にも該当しないことを、それぞれ表明し、および保証する。

サービス利用者は、アジア太平洋(シンガポール)地域にメディアまたは本件データを出荷するために AWS Import/Export Disk サービスを利用し、かつ、サービス利用者が記録上の輸入者とならない場合、および、上記のいずれかの表明または保証ができなくなった場合には、常にアマゾンに通知するものとする。

サービス利用者によるアジア太平洋(シンガポール)地域へのメディアまたは本件データの出荷についてサービス利用者が記録上の輸入者とならない場合、(i)当該メディアまたは本件データはシンガポール以外の場所に返送され、(ii)当該メディアまたは本件データは FCA 条件で輸出され、かつ、(iii)サービス利用者が当該メディアまたは本件データが返送される国において記録上の輸入者にならなければならない。

13.16. サービス利用者は、適用されるライセンス要件を含む、適用されるすべてのデータ保護、輸入、再輸入、輸出および再輸出管理法、ならびに、各国固有の制裁措置プログラムの遵守について責任を負う。上記を制限することなく、サービス利用者は、サービス利用者のデータ、商品、ソフトウェア、または技術のサービス利用者による転送、アップロードおよびダウンロードを含む、サービス利用者がアプライアンス、メディア、Snowball ソフトウェアまたは Snowmobile マテリアルを使用する方法ならびにサービス利用者のデータ、商品、ソフトウェア、または技術のエンドユーザーに対する提供に関連する遵守について単独責任を負う。サービス利用者は、自らのメディア、データ、商品、ソフトウェア、または技術に関する記録上の輸出者および輸入者（該当する場合）としての役割を果たす責任を負い、また、サービス利用者は、AWS が、輸出または輸入手続に関与しないことを認めるものとする。サービス利用者が欧州連合においてアプライアンス、メディア、Snowball ソフトウェアまたは Snowmobile マテリアルを軍民両用事項のために使用している場合、サービス利用者は、自らが、またはサービス利用者が代表する法人が、欧州連合において「設立」されていることを表明する。または、サービス利用者が欧州連合において「設立」されていない場合には、サー

サービス利用者は、軍民両用事項をアップロードせず、アマゾンがダウンロードすることを要求せず、またはこれを欧州連合域外に輸出しないことを表明する。サービス利用者が欧州連合においてアプライアンス、メディア、Snowball ソフトウェアまたは Snowmobile マテリアルを軍事的事項のために使用している場合、サービス利用者は、自身またはサービス利用者が代表する法人が当該軍事的事項をアップロードし、アマゾンがこれをダウンロードすることを要求し、またはこれをサービス利用者の設立国である加盟国から輸出することについて加盟国が許可していることを表明するものとし、そしてサービス利用者が上記の許可を得ていることが本契約の条件であるとともにサービス利用者の AWS Import/Export 利用の条件である。

13.17. アマゾンは、サービス利用者に、アプライアンスに使用するためのカスタムエアフィルター（「本件フィルター」）を提供することがある。本件フィルターは「現状」のままで提供されるものであり、アマゾンは本件フィルターに関し一切の表明保証を行わない。アマゾンは、法令により禁止されている場合を除き、商品性、品質または特定目的への適合性に関する黙示的保証を含め、本件フィルターについての一切の保証を明示的に否認する。サービス利用者は、自身のみの危険負担で本件フィルターを使用する。アマゾンは、アプライアンスを含むがこれに限定されない、本件フィルターに関してサービス利用者が使用するシステムまたは機器の損失、損傷、破壊もしくは誤用に対して、現在および将来において一切責任を負わない。

14. Amazon Virtual Private Cloud (Amazon VPC)

14.1. サービス利用者は、サービス利用者のコンピュータ処理リソースを Virtual Private Network (VPN)接続で AWS のコンピュータ処理リソースに接続する目的に限り、Amazon VPC を利用することができる。

14.2. Amazon VPC の利用には、他の本サービスの使用が必要である。サービス利用者は、Amazon VPC に関連して他の本サービスを利用することに伴う一切の適用ある料金を負担するものとする。Amazon VPC 内で実行される AWS のコンピュータ処理リソースと、Amazon VPC 外で実行される AWS のコンピュータ処理リソースとの間でデータ転送をする場合には、サービス利用者には、適用されるインターネットデータ転送料金に加えて、VPN データ転送料金が請求される。VPN 接続料金は、サービス利用者による VPN 接続が「使用可能」の状態である間は常に発生する。

14.3. サービス利用者は、サービス利用者が Amazon VPC に接続するために使用するゲートウェイその他のデバイスを含め、Amazon VPC と共に使用するすべての機器およびコンピュータ処理リソースの構成、運用、パフォーマンスおよびセキュリティについて、単独で責任を負うものとする。

15. AWS Multi-Factor Authentication (AWS MFA)

15.1. サービス利用者は、サービス利用者の AWS アカウントにアクセスすることに関連してのみ、AWS MFA を利用することができる。

15.2. AWS MFA の利用には、その他の本サービスの使用が必要である。サービス利用者は、AWS MFA に関連して他の本サービスを利用することに伴う一切の適用ある料金を負担するものとする。

15.3. サービス利用者は、互換性のある認証デバイスを含め、AWS MFA に関連して使用するハードウェアまたは AWS 以外のソフトウェアの調達ならびにその構成、運用、パフォーマンスおよびセキュリティについて、単独で責任を負うものとする。

16. Amazon Relational Database Service (Amazon RDS)

16.1. サービス利用者は、自らが所有し、許諾され、または適法に取得したデータおよびその他のコンテンツの保存、照会、取出しおよびサブの目的に限り、Amazon RDS を利用することができる。サービス利用者は、Amazon RDS に関連するデータベースのセキュリティグループおよびその他のセキュリティ設定の適正な構成について、アマゾンおよびアマゾンのライセンサーはいかなる責任も負わないこと、およびサービス利用者が単独で責任を負うものであることを確認する。

16.2. サービス利用者は、サービス利用者の Amazon RDS コンテンツのスナップショットを、Amazon RDS における後の利用のために保存することができるが、スナップショットは、本サービスの範囲外でダウンロードすることはできない。

16.3. サービス利用者が、データベース インスタンス上で実行されるオペレーティング システム ソフトウェアを含め、アマゾンが予めデータベース インスタンス上にロードしたソフトウェアへのアクセスやその改ざんを試みた場合には、アマゾンはサービス利用者の Amazon RDS データベース インスタンスを終了させることができる。

16.4. サービス利用者は、バックアップ保存期間を設定し、ハードウェアまたはファイルシステムに機能障害が生じた場合に、自己のバックアップからデータ回復を行うための時間が十分にあるようにすることにつき責任を負う。

16.5. リザーブド DB インスタンス価格条件 サービス利用者は、AWSサイトのAmazon RDS 詳細ページに記載されたリザーブド価格および支払条件（「リザーブド DB インスタンス価格条件」）に従い、Amazon RDS データベース インスタンスを指定することができる（指定された各インスタンスを「リザーブド DB インスタンス」という）。サービス利用者は、購入 API への提供要求により、またはAWS コンソール中のリザーブド DB インスタンスのオプションを選択することにより、インスタンスをリザーブド DB インスタンスと指定することができる。サービス利用者が、データベースインスタンスを、リザーブド DB インスタンスと指定した場合には、サービス利用者は、該当するリザーブド DB インスタンスの地域（Region）、インスタンスタイプおよび利用量を指定するものとする。リザーブド DB インスタンスは、指定された地域（Region）に限り使用することができる。アマゾンではリザーブド DB インスタンス価格条件をいつでも変更することができるが、価格変更は、価格変更以前に指定されたリザーブド DB インスタンスには適用されないものとする。アマゾンは、リザーブド DB インスタンス価格条件のプログラムをいつでも終了することができる。リザーブド DB インスタンスは取消不能であり、サービス利用者は、本契約が解除された場合であっても、自らが選択した期間中、リザーブド DB インスタンス価格条件の支払い義務を負う。リザーブド DB インスタンスは譲渡不可であり、リザーブド DB インスタンスに関連して支払われた一切の金額は払戻し不可である。ただし、アマゾンが解除理由のある場合以外に本契約を解除する場合、個別のリザーブド DB インスタンスの種類を終了する場合、またはリザーブド DB インスタンス価格条件のプログラムを終了する場合には、アマゾンは、それまでに指定されたリザーブド DB インスタンスに関して前払いされた料金の比例按分した金額を払い戻すものとする。リザーブド DB インスタンスの期間の満了または終了により、リザーブド DB インスタンス価格条件は、満了し、当該データベースインスタンスに対しては、標準のオンデマンド料金が適用される。リザーブド DB インスタンス価格条件のほか、リザーブド DB インスタンスは、本契約に基づいて適用されるすべてのデータ転送料金その他の料金の適用対象となる。

16.6. Oracle のソフトウェアの使用

16.6.1. 「ライセンス込み」の場合 本サービスの一部として、サービス利用者は、Oracle America, Inc.またはその関連会社（「Oracle」）および Oracle のライセンサーが開発し所有する、AWS サイトに記載するソフトウェア（総称して「Oracle ソフトウェア」といい、関連のドキュメンテーションを含む）の使用が許可される場合がある。サービス利用者が Oracle ソフトウェアの使用を選択し、Oracle から Oracle ソフトウェアのライセンスを取得済みではない場合、サービス利用者は、Oracle およびそのライセンサーによって、以下の追加条件に同意することが必要とされている。

- Oracle およびそのライセンサーは、Oracle ソフトウェアに関する一切の所有権および知的財産権を留保し、本契約を理由として、Oracle ソフトウェアに関するいかなる権利もサービス利用者には移転しない。
- Oracle ソフトウェアは、限定的なライセンスの対象であり、提供される本サービス内容との関連においてのみ、本契約を締結した個人または法人のみが、使用できる。
- サービス利用者は、サービス利用者の社内使用に限定して、かつ、本契約に従ってのみ、Oracle ソフトウェアを使用することができる。サービス利用者は、本契約に定める目的で、本契約の定めに従って、代理人または業務委託先(アウトソース先を含む)に、自らのために Oracle ソフトウェアを使用させることができる。ただし、サービス利用者は、代理人、業務委託先およびアウトソース先がかかる使用について本契約を遵守することについて責任を負うものとする。
- サービス利用者は、以下のような使用をしてはならない。
 - Oracle ソフトウェアまたは Oracle ソフトウェアに関する利益を、いずれかの個人または団体に、譲渡し、権利を付与し、または移転すること。サービス利用者が Oracle ソフトウェアへの担保設定を主張する場合であっても、担保権者は、Oracle ソフトウェアを使用または移転する権利を有さない。
 - Oracle ソフトウェアを、貸与、タイムシェアリング、サービス加入、ホスティングまたはアウトソーシングの目的で使用すること。
 - Oracle またはそのライセンサーの財産権に関する表示を削除または改変すること。
 - その態様の如何にかかわらず、第三者に、かかる第三者の事業運営に供する目的で Oracle ソフトウェアを使用させること。

- Oracle ソフトウェアを複製し、リバースエンジニアリングし（ただし、インターオペラビリティのために、法令によって必要とされている場合を除く）、逆アセンブルし、または逆コンパイルすること(データの構造その他同様の Oracle ソフトウェアによって作成される資料の精査による場合も含む)。
- Oracle ソフトウェア上で行ったベンチマークテストの結果を公表すること。
- Oracle ソフトウェアとともに使用することが適切または必要である第三者の技術がある場合には、関連するドキュメンテーションで特定される。かかる第三者の技術は、サービス利用者に対して、提供される本サービス内容と共にする使用についてのみ許諾されるものであって、また、本契約ではなく、ドキュメンテーションで特定される第三者とのライセンス契約に定める条件に従ってのみ使用許諾されるものである。
- 適用される法律で許容される範囲内に限り、Oracle は、本サービス利用者による Oracle ソフトウェアの使用から生じる、直接的、間接的、付随的、特別、懲罰的、結果的損害を含みこれに限定されない、いかなる種類の損害に対しても、また、いかなる種類の利益、収入、データまたはデータ使用の喪失に対しても、責任を負わない。
- 本契約における別段の規定にかかわらず、Oracle は、本サービス条件第 16.6.1 項との関係においてのみ、本契約の第三者受益者とされる。
- Uniform Computer Information Transaction Act は、サービス利用者による Oracle ソフトウェアの使用には適用されない。
- その終了の理由の如何にかかわらず、本契約が終了した場合には、サービス利用者は、Oracle ソフトウェアおよび関連ドキュメンテーションの使用を中止しなければならない。

16.6.2. 「取得済みライセンス有り」 (BYOL) の場合 BYOL オプションにおいては、Amazon RDS によって、サービス利用者による Oracle ソフトウェアの Amazon EC2 インスタンスでのセットアップおよびサービス利用者による Oracle ソフトウェア用の Amazon RDS の管理機能の使用が可能となる。以下の条件を満たす場合には、サービス利用者は、Amazon RDS と共に Oracle ソフトウェアを使用することができる。

- サービス利用者は、使用を希望する Oracle ソフトウェアについて、有効な「ソフトウェア アップデート ライセンス アンド サポート」のライセンスを有していなければならない

い。サービス利用者と Oracle との間の既存のライセンスおよびサポート契約の条件が、サービス利用者による Oracle ソフトウェアの使用に引き続き適用される。

- サービス利用者は、クラウドコンピューティング環境における Oracle のデータベースソフトウェアのライセンスに関する Oracle の最新のポリシーを遵守しなければならない。Amazon RDS と共に Oracle ソフトウェアを使用するデータベースインスタンスは、Amazon EC2 環境に存在している。

16.7. Microsoft のソフトウェアの使用

16.7.1. 「License Included」 本サービスと併せて、サービス利用者は、Microsoft Corporation またはそのライセンサーが開発し所有する特定のソフトウェア（総称して「**Microsoft ソフトウェア**」といい、関連のドキュメンテーションを含む）の使用を許可される場合がある。サービス利用者が Microsoft ソフトウェアの使用を選択する場合、サービス利用者は、Microsoft およびそのライセンサーによって、以下の追加条件に同意することを要求される。

- Microsoft ソフトウェアは、サービス利用者に対して販売または配布されるものではなく、本サービスと併せてのみ使用できるものである。
- サービス利用者は、Microsoft ソフトウェアを本サービス外に移転してはならず、また本サービス外で使用してはならない。
- サービス利用者は、Microsoft ソフトウェアに含まれるかまたは Microsoft ソフトウェア上のいずれの著作権、商標またはその他の財産権に関する表示も、削除、改変または不明瞭にしてはならない。
- サービス利用者は、Microsoft ソフトウェアをリバースエンジニアリングし、逆コンパイルし、または逆アセンブルしてはならない。ただし、適用される法律で明示に許容される場合は除く。
- Microsoft は、適用される法律で許容される限りにおいて、本サービスから生じるいかなる種類の損害(直接的、間接的、または結果的であるかは問わない。)についても、保証せず、また、Microsoft またはそのサプライヤーの責任を否認する。

- Microsoft は、本サービスに関連していかなるサポートを提供する責任も負うものではない。サービス利用者は、Microsoft に対してサポートを要請してはならないものとする。
- サービス利用者は、航空機もしくはその他の乗客大量輸送手段、核もしくは化学物質を用いる施設、生命維持システム、移植可能医療機器、自動車、または兵器システムの制御用アプリケーション、またはあらゆる類似する状況において Microsoft ソフトウェアを使用すること（総称して「**ハイリスク使用**」という）については、いかなる権利も付与されない。Microsoft およびそのサプライヤーは、ハイリスク使用への適合性についてのいかなる明示または黙示の保証も行わない。ハイリスク使用には、Microsoft ソフトウェアの管理目的での使用における、コンフィギュレーションデータ、エンジニアリングおよび/もしくはコンフィギュレーションツールまたはその他の非制御型アプリケーションの記憶装置への格納であって、その失敗によって死亡、身体損傷、または重大な物理的もしくは環境上の損害をもたらされることのないものは含まれない。ここにいう非制御型アプリケーションは、制御機能を有するアプリケーションとの通信は可能であるが、当該制御機能について直接的または間接的に責任を負わない。
- SQL Server Web エディションは、またインターネットでアクセス可能なウェブページ、ウェブサイト、ウェブアプリケーションまたはウェブサービスをサポートするためにのみ使用できる。一連のビジネスアプリケーション(例えば、Customer Relationship Management、Enterprise Resources Management、およびその他類似のアプリケーション)をサポートするためにこれを使用してはならない。

16.7.2. ソフトウェアアシュアランスによるライセンスモビリティ (Bring Your Own License または BYOL) このオプションにおいては、Amazon RDS によって、サービス利用者による Microsoft SQL ソフトウェアの Amazon EC2 インスタンスへの提供およびサービス利用者による SQL Server ソフトウェア用の Amazon RDS の管理機能の使用が可能となる。サービス利用者は、[こちら](#)に記載する条件を満たし、記載のとおりに登録した場合にのみ、この便益を使用することができる。

16.7.3. Microsoft は、第 16.7 項の第三者受益者であって、本項の規定を実施する権利を有する。

17. Amazon Simple Notification Service (Amazon SNS)

17.1. アジア太平洋（東京）地域からの Amazon SNS は、本契約の条項により別途定められていない限り、AMCS LLC(「AMCS」)により販売され、提供されるものであり、AWS により販売され、提供されるものではない。

17.2. サービス利用者は、サービス利用者から通知を受け取ることに同意した当事者に対してのみ Amazon SNS を使用して通知を送付することができる。

17.3. アマゾン は、アマゾンの単独の裁量で、サービス利用者の活動が AWS 適正利用規約または本契約に違反すると判断する場合には、通知を抑制し、または制限することができる。

17.4. サービス利用者が Amazon SNS を通じて送信した通知は、送信先サーバおよびその他アマゾンの支配を超える理由により送信がブロックされ、遅延され、または阻止される場合がある。当該サービスもしくはコンテンツが中断されないこと、安全であること、またはこれらにエラーのないこと、または当該通知が定められた期間内に意図された送信先に届くことについては保証されない。さらに、サービス利用者は、ショートメッセージサービス(SMS)によって Amazon SNS の通知を送信するワイヤレスキャリアがそのサービスを終了または中止した場合には、アマゾンは Amazon SNS を提供できなくなる場合があることを了承する。サービス利用者の通知の送信が阻止され、遅延され、またはブロックされた場合であっても、サービス利用者の支払義務は継続する場合がある。

17.5. サービス利用者は、プレミアムコンテンツ(Mobile Marketing Association Guidelines で定義される)を含む SMS メッセージを送信するために Amazon SNS を利用してはならない。サービス利用者は、SMS によって Amazon SNS の通知を受信したことにつき受信者に請求を行ってはならない。ただし、受信者の明示の承諾がある場合は除く。サービス利用者は、SMS によって Amazon SNS 通知を受信する受信者に、ワイヤレスキャリアが、SMS によって Amazon SNS 通知を受信することにつき当該受信者に対して請求を行う場合があることを知らせなければならない。サービス利用者は、以下を目的として SMS メッセージを送信するために Amazon SNS を利用する前に、アマゾンの事前の書面同意を得なければならない。

- 金融取引または支払サービス(例えば、モバイルバンキング、請求書提示、支払い、送金、ピアツーピア(会員間)支払い、または信用貸し、デビット、もしくはストアドバリュー支払いサービス)

- 慈善プログラム(例えば、非営利組織への寄付勧誘)
- 抽選またはコンテスト
- 商業用製品、物品またはサービスの宣伝または販売促進
- ロケーションベースのサービス(例えば、受信者のワイヤレスデバイスの地理的所在地を元に、メッセージを受信する場合)

17.6. Amazon SNS に関連してサービス利用者が使用する第三者のプッシュ通知プラットフォームは、本契約上第三者コンテンツであり、当該プラットフォームに依存している Amazon SNS の機能は、安全であり、中断されず、またはエラーがないとは限らない。サービス利用者による当該プッシュ通知プラットフォームの利用はプラットフォームの条件に従うものとし、サービス利用者は、それらの条件の遵守について単独の責任を負う。アマゾンには、いかなる理由によってもプッシュ通知プラットフォームのサポートを随時変更、中止又は非推奨にすることができる。

17.7. サービス利用者および Amazon SNS を使用しているサービス利用者のアプリケーションは、サービス利用者のアプリケーションが使用される管轄地において適用される法律、規則および規制を遵守するものとする。

17.8. サービス利用者は、Amazon SNS の利用を通じて、以下を行わない。

- ウィルス、トロイの木馬、ワームまたはその他の悪意ある、害を及ぼすもしくは有害なプログラムを含むマテリアルを送信すること。
- エマージェンシーサービスをオファーするまたはオファーを意図すること。「エマージェンシーサービス」とは、ユーザーに対し、911 または E911 のサービス等、救急隊員または緊急応答機関への接続を可能とするサービスをいう。
- 現地のまたは海外の法律、規則、規制または命令（データまたはソフトウェアの送信に関する法律を含む）を重大に違反することまたは重大違反を促すこと。
- 性描写が露骨な、「アダルトサービス」に関係する、または慎重に扱うべき財務のもしくは身元を特定する情報（ソーシャルセキュリティナンバー等）を含むマテリアルを送信すること。

- 本サービスの転売、サブライセンス許諾もしくはタイムシェア方式による利用または匿名のもしくはその他の第三者のために本サービスを利用すること。
- 本サービスを危険な環境で利用すること（稼動する核施設、航空機航行その他負傷、死亡または財産の破壊が予測できるリスクをもたらし得る利用等）

18. Consolidated Billing

Consolidated Billing は AWS Organizations に統合された（第 63 条参照）。

19. AWS Identity and Access Management (IAM)

19.1. サービス利用者は、サービス利用者の AWS アカウントに基づき、ユーザー名およびパスワード、役割、ポリシー、許可、アクセスキーおよび/またはセキュリティー・トークンなどのフォーマットによる、セキュリティー上の本人確認手段（「**ユーザー確認手段**」）を追加で設定するために IAM を使用することができる。ユーザー確認手段は、(a) IAM API 経由でサービス利用者によって変更されるほか、(b)アマゾンの合理的な裁量により変更が必要であると判断した場合に変更される。アマゾンがユーザー確認手段を変更した場合、アマゾンは、速やかにサービス利用者に通知するものとする。

19.2. サービス利用者は、ユーザー確認手段に基づく本サービスのすべての利用が、サービス利用者による本サービスの利用に適用される、サービス利用者とアマゾンとの間のカスタマーアグリーメントの条件を遵守するものであることを確保する。

19.3. サービス利用者は、IAM に関連して本サービスを利用することに伴う一切の適用ある料金（ユーザー確認手段に基づいた本サービスの利用により生じた料金を含む）を負担するものとする。サービス利用者は、ユーザー確認手段（アマゾンが公開キーとして使用することを明示的に許可するキーを除く）の秘密性およびセキュリティーを維持する責任を負う。サービス利用者は、それがサービス利用者、サービス利用者の従業員、代理人、業務委託先、もしくはその顧客、またはその他の第三者によってなされるかどうかにかかわらず、ユーザー確認手段に基づいて行われる一切の活動について、一切の責任を単独で負うものとし、アマゾンは責任を有さないものとする。サービス利用者は、サービス利用者の AWS アカウントに基づき設定された、他の者への設定、開示をするためにユーザー確認

手段を用いた確認手段を含む、すべてのユーザー確認手段の設定、配布、およびセキュリティ（アクセスを可能にすることを含む）について、責任を負うものとする。

19.4. AWS に別段の規定がある場合を除き、サービス利用者は、ユーザー確認手段を、サービス利用者における社内使用のみを目的として使用することができ、ユーザー確認手段を公表してはならない。サービス利用者は、ユーザー確認手段（アマゾンが公開キーとして使用することを明示的に許可するキーの公開使用を除く）を、第三者に売却し、譲渡、再使用許諾または設定の許可をしてはならない。ただし、サービス利用者による本サービスの利用に適用されるサービス利用者とアマゾンとの間の契約に従い、代理人または業務委託先が、サービス利用者を代理して本サービスを利用できるようにする目的に限り、サービス利用者は、自らのために業務を履行する代理人または業務委託先に対して、ユーザー確認手段を開示、または開示するよう指示することができる。

19.5. 提供される本サービスに関連してサービス利用者が使用する第三者 ID プロバイダーは、本契約上第三者コンテンツであり、第三者からサービス利用者に対して別途条件に従い直接提供できるものとする。サービス利用者は、それらの条件の遵守について単独の責任を負う。アマゾンは、ID プロバイダーの継続的使用が(a)セキュリティ又は知的財産の問題をもたらす、(b)経済的又は技術的に負担が大きい、または(c)法律の遵守又は政府機関の要請により終了しなくてはならない場合を含む、いかなる理由によっても ID プロバイダーのサポートを変更、中止又は非推奨にすることができる。

20. Amazon Route 53

20.1. サービス利用者は、サービス利用者のアプリケーションに対するドメイン名システム（DNS）の照会への応答のために、Amazon Route 53 を利用することができる。

20.2. サービス利用者は、自らが所有するものではなく、また、権限を有するものでもないドメインの hosted zone を作成してはならないものとする。

20.3. Amazon Route 53 に関連して使用される（プライベート DNS の記録以外の）全ての DNS 記録は一般に入手可能であり、AWS はかかる DNS 記録の開示につき責任を負わない。

20.4. ドメイン名の登録サービスは、アマゾンの [Domain Name Registration Agreement](#) に基づき提供される。

21. AWS Elastic Beanstalk

21.1. AWS Elastic Beanstalk 環境に関連して使用される URL は、[myapp].elasticbeanstalk.com. という構成とする。サービス利用者は、URL の[myapp] の部分を選択できるが、以下に掲げるものは選択することはできない。

- アマゾンもしくはその関連会社の商標を含むもの、または Amazon もしくはその関連会社の商標を変形させたものやスペルミスを含むもの。例えば“endlessbooks”, “amaozn”, “smallpartsstore”, “amazonauctions”, “kindlemagazines”, “kindlewirelessreader”などは使用できない。
- 第三者の知的財産権を侵害するものや、AWS 適正利用規約に違反するもの（不快、有害、または違法なコンテンツを含むものを含む）。

AWS は本項を遵守していない URL を拒絶することができる。さらに、AWS は、URL が本項に遵守したものとなるように変更することができる。また、AWS は、本項を遵守していない URL を、禁止コンテンツとして取り扱うことができる。

21.2. URL の[myapp]部分は、サービス利用者のアプリケーション環境が実行されている間に限り、サービス利用者のために保留される。その時期および理由の如何にかかわらず、サービス利用者がサービス利用者のアプリケーション環境の実行を停止した場合には、サービス利用者は、そのアプリケーション環境を実行するために使用している URL の [myapp]部分をその後使用することはできず、他のAWSの利用者が当該 [myapp]部分をその選択に従い使用できるようになるものとなる。

21.3. AWS は、AWS Elastic Beanstalk に関して使用できる参考用またはサンプルのアプリケーション（「**Elastic Beanstalk Sample Apps**」）をサービス利用者に提供する場合があります。Elastic Beanstalk Sample Apps は「現状」のままで提供されるものであり、Elastic Beanstalk Sample Apps の実行について、サービス利用者が自らのアプリケーションを実行する場合に請求されるのと同じ料金がサービス利用者に対して請求される。

21.4. AWS Elastic Beanstalk は追加料金なしに提供されるが、他のAWSサービスの使用が必要である。AWS Elastic Beanstalk に関連して使用するAWSサービスにつき発生する一切の料金はサービス利用者が負担する。

22. Amazon Simple Email Service (SES)

22.1. アマゾンでは、サービス利用者が SES を使用して送付し、送付しようとし、または受信する電子メール（「**SES Email**」）のセキュリティおよび信頼性を高める手段を講じる。多くの他の電子メールのサービスプロバイダーと同様に、サービス利用者が電子メールを送付し、送付しようとし、または受信する場合、アマゾン（またはアマゾンの外部プロバイダー）は、サービス利用者の SES Email および SES Email に含まれるサービス利用者コンテンツを保管し、スキャンすることができるものとする。「スパム」メール、ウィルスおよびスパイウェア、その他の有害または不必要な事項が SES によって送受信されるのを防止し、遮断することによって、かかるスキャンは、アマゾンが、サービス利用者および SES を保護することに資するものである。

22.2. サービス利用者は、SES および全ての SES Email の利用において、AWS 適正利用規約および本契約を遵守しなければならない。アマゾンの単独の裁量により、以下の事由が存在すると判断する場合には、アマゾンは、サービス利用者の SES へのアクセスを抑制、中止もしくは停止することができ、または SES Email の送受信を遮断もしくは拒絶することができるものとする。

- SES Email または SES Email に含まれるサービス利用者コンテンツのアマゾンによるスキャンによって、電子メールが悪用されていること、または質の悪い電子メールであること（「スパム」など）が判明した場合。
- SES Email がアマゾンにバウンスバックされる場合、またはサービス利用者の SES Email に関して悪用である旨の苦情（第三者からの苦情を含む）をアマゾンが受けた場合。
- 「アドレスバウンス」または苦情の宛先としてサービス利用者がアマゾンに提供したソースまたはリターンパスの電子メールアドレスが、正常に電子メールを受領しない場合。
- サービス利用者による SES Email の利用が、AWS 適正利用規約および本契約を遵守していない場合。
- サービス利用者の SES Email またはサービス利用者コンテンツに、アマゾンがサポートしていないフォーマットの添付ファイルが含まれている場合。

22.3. サービス利用者の SES Email は、宛先の電子メールサーバおよびアマゾンの支配の及ばないその他の理由により、遮断され、遅延し、または配信されない場合がある。サービス利用者の電子メールの配信が妨害、遅延または遮断されたか否かにかかわらず、サービス利用者の支払義務は存続する。

22.4. サービス利用者は、SES を使用して送受信する電子メールが、連邦 CAN-SPAM 法を遵守することを確保する単独の責任を負う。AWS は、連邦 CAN-SPAM Act に定義される「送信者」ではない。サービス利用者は、SMTP サーバ、無制限ウェブ形式またはその他の形式によるオープンメールリレーを含む、オープンメールリレーに関連して SES を使用してはならないものとする。

22.5. サービス利用者の本サービスのコンフィギュレーションに起因して、サービス利用者の SES Email が遮断され、遅延し、または受信されない場合がある。サービス利用者は、電子メールを確実に受信するための本サービスの適切なコンフィギュレーションにつき単独で責任を負う。

23. AWS Cloud Formation

23.1. サービス利用者は、AWS リソースを集約し、集約した AWS リソースを使用可能にするために、AWS CloudFormation を利用することができる。

23.2. AWS は、サービス利用者が AWS CloudFormation と関連して使用する目的で、テンプレートのサンプルを提供することがある。全てのテンプレートのサンプルは「現状」のまま提供されるものであり、テンプレートのサンプルの利用についてはサービス利用者が単独で責任を負う。

23.3. サービス利用者が AWS CloudFormation と関連して使用するテンプレートは、本契約および AWS 適正利用規約を遵守したものでなければならず、テンプレートの利用についてはサービス利用者が単独で責任を負う。

23.4. AWS CloudFormation は追加料金なしに提供されるが、他の AWS サービスの使用が必要である。AWS CloudFormation に関連して使用する AWS サービスにつき発生する一切の料金はサービス利用者が負担する。

24. AWS Direct Connect

24.1. サービス利用者は、AWSがサポートする接続の種類およびロケーションを利用することによって、サービス利用者のネットワークとAWSリソース間の専用ネットワーク回線による接続を確立するためにAWS Direct Connectを利用することができる。サービス利用者が専用線による接続を確立する場合、それまでインターネット経由で行われていた、(i)Amazon.com, Inc.の他の関連会社から提供されるサービスまたは(ii)他のAWSの利用者のAWSリソースとの間で送受信されるものを含む、サービス利用者のネットワークトラフィックは専用ネットワーク回線を經由することになる。

24.2. サービス利用者がAWS Direct Connectと関連して使用するハードウェアおよび機器は、AWSが提供するドキュメンテーションを遵守したものでなければならない。適切な場合に物理的なセキュリティ、ファイアーウォール、その他の適切なネットワークセキュリティツールを利用することを含み、サービス利用者によるAWS Direct Connectを利用した接続を保護することについてはサービス利用者が責任を負う。

24.3. AWSは、データセンターのオペレーターその他のサービスプロバイダーに対して、サービス利用者のハードウェアと、サービス利用者が選択したAWS Direct Connectのロケーションに設置されたAWSのハードウェアを接続することを許可する。AWSは、データセンターのオペレーターその他のサービスプロバイダーがかかる接続を確立し、モニターすることができるように、サービス利用者の氏名、電子メールアドレス、ネットワーク構成、アクティビティ情報およびAWSアカウント番号を含む必要な情報を提供する。

24.4. データセンターのオペレーターその他のサービスプロバイダーとの間の契約の遵守、これらの者が定めるポリシーおよび手順の遵守、およびこれらの者に対する適用される料金の支払を含み、データセンターのオペレーターその他のサービスプロバイダーとの関係についてサービス利用者は別途責任を負う。専用線による接続を確立するために必要となる機器またはケーブル(AWSはかかる機器またはケーブルを保有しない。)を提供または調達することについてもサービス利用者が責任を負う。AWSも、その関連会社も、データセンターのオペレーターその他のサービスプロバイダーの従業員または業務委託先がサービス利用者またはAWSの指示に従わなかった場合を含み、データセンターのオペレーターその他のサービスプロバイダーの従業員または業務委託先の作為、不作為または過誤について何らの責任も負わない。

24.5. アマゾンでは、その理由の如何を問わず、いつでもサービス利用者のAWS Direct Connect による接続を切断することができる。サービス利用者が確立したAWS Direct Connect の一部の接続が一時的に使用不能または切断された場合には、AWSは、サービス利用者のAWSリソースに向けられたトラフィックを、インターネット経由に振り分けるものとし、AWSの標準データ転送料金が適用されるものとする。ただし、サービス利用者がAmazon Virtual Private Cloud (VPC)を利用している場合には、サービス利用者のAmazon VPCに向けられたトラフィックはIPsec VPN 接続経由に振り分けるものとし、IPsec VPN 接続が使用不能の場合には、サービス利用者のAmazon VPCに向けられたトラフィックは配信されないものとする。

25. Amazon ElastiCache

25.1. サービス利用者は、サービス利用者コンテンツを保存し、検索し、取出し、および提供する目的に限って、AWS ElastiCache を利用することができる。Amazon ElastiCache に関連する全てのセキュリティ設定の適正な構成についてサービス利用者が単独で責任を負う。

25.2. サービス利用者は、アマゾンがAmazon ElastiCache の一部としてキャッシュノードにインストールしたソフトウェアにアクセスし、またはこれを改ざんしてはならない。

25.3. Amazon ElastiCache は、サービス利用者コンテンツの一時的な保存のためのものである。サービス利用者コンテンツの永続的な保存の維持およびサービス利用者コンテンツの喪失を防止するために定期的にアーカイブすることについてサービス利用者が責任を負う。

25.4. Amazon ElastiCache によって自動的に生成される代替キャッシュノードは異なるIPアドレスを有していることがあるため、サービス利用者のキャッシュノードが適切なIPアドレスと関連づけられるようにサービス利用者のアプリケーション構成を確認することについてサービス利用者が責任を負う。

25.5. アマゾンでは、アマゾンがAmazon ElastiCache の一部としてキャッシュノードにインストールしたシステムまたはソフトウェアにセキュリティの脆弱性があると判断した場合、サービス利用者に代わってソフトウェアアップデートを適用することができる。

25.6. リザーブドキャッシュノード価格条件 サービス利用者は、AWSサイトの Amazon ElastiCache 詳細ページに記載されたリザーブド価格および支払条件（「**リザーブドキャッシュノード価格条件**」）に従い、Amazon ElastiCache キャッシュノードを指定することができる（指定された各インスタンスを「**リザーブドキャッシュノード**」という）。サービス利用者は、課金 API への提供要求または AWS コンソールにおいてリザーブドキャッシュノードのオプションを選択することにより、キャッシュノードをリザーブドキャッシュノードと指定することができる。あるキャッシュノードをリザーブドキャッシュノードとして指定する場合、サービス利用者は、該当するリザーブドキャッシュノードの地域(Region)、キャッシュノードのタイプ、リザーブドキャッシュノードのタイプおよび利用量を指定しなければならない。リザーブドキャッシュノードは、指定された地域(Region)内に限り利用することができる。アマゾンではリザーブドキャッシュノード価格条件をいつでも変更することができるが、価格変更は、価格変更以前に指定されたリザーブドキャッシュノードには適用されないものとする。アマゾンは、リザーブドキャッシュノード価格条件のプログラムをいつでも終了することができる。リザーブドキャッシュノードは譲渡不可であり、リザーブドキャッシュノードに関して支払われた一切の金額は払戻しの対象とはされない。ただし、アマゾンが本契約を理由なく解除する場合、個別のリザーブドキャッシュノードのタイプを終了する場合、またはリザーブドキャッシュノード価格条件のプログラムを終了する場合には、アマゾンは、それまでに指定されたリザーブドキャッシュノードに関して前払いされた料金を比例按分した分の金額を払い戻すものとする。リザーブドキャッシュノードの期間が満了となったかまたは終了した場合には、リザーブドキャッシュノード価格条件は失効し、標準のオンデマンド料金が当該キャッシュノードに適用される。リザーブドキャッシュノード価格条件のほか、リザーブドキャッシュノードは、本契約に基づいて適用されるすべてのデータ転送料金その他の料金の適用対象となる。

26. AWS Support

26.1. アマゾンは、<http://aws.amazon.com/premiumsupport>（「**サポート ガイドライン**」）の AWS Support 特徴のページに記載された条件に従い「AWS Support」を提供する。AWS Support は、サポート ガイドラインに記載される方法に限って提供される。サービス利用者による、サービス利用者自身および AWS 以外の第三者から提供された本

コンテンツの使用に関連して、本サービスに問題が生じた場合には、AWS Support は利用することはできない。

26.2. AWS は、AWS Support の提供において、(a)権限のある個人から正当に提出されたすべての事例について、サポート ガイドラインに定める「応答時間」内に応答し、(b)提出された問題の特定および解決に向けて作業するために、商業的に合理的な努力をする。事例を提出する際に、サービス利用者は、問題の重度を指定することができる。ただし、アマゾン は、アマゾンの合理的な意見に基づき、重度を再分類する権利を留保する。全ての応答時間は、権限のある個人がアマゾンに対して適切に事例を提出した時点から計測される。事例は、サポート ガイドラインに定める方法に従って提出することができる。アマゾン は、(i)事例を常に完全に解決できること、(ii)その後問題が生じないこと、(iii)特定された問題に関連してアマゾンがバグフィックス、パッチまたはその他のワークアラウンドを提供すること、または(iv) いかなるサポートあるいは助言もパフォーマンス効率向上やパフォーマンスの改善結果をもたらすことについて、何等の表明も保証もするものではない。サービス利用者は、提供されたサポートや助言の導入およびその結果について単独で責任を負う。

26.3. サポート ガイドラインにおいて別段の定めがない限り、AWS Support の料金は、(a)所定の最低月額料金、または(b)請求期間における、全ての本サービスの月額利用料金の一定の割合の、いずれか多い方とする。サービス利用者による AWS Support の申し込みまたは解除の時期にかかわらず、サービス利用者は、サービスを受けるために登録するとともに、最低 30 日間分のサポート料金を支払う義務を負う。提案されたシステム構成（コンフィギュレーション）や改善の導入には、追加の費用や料金を課される場合がある。アマゾン は、頻繁にサービスへの申し込みと解除を繰り返す利用者に対する AWS Support の提供を拒絶する権利を留保する。

27. AWS GovCloud (US) Service Terms <日本語参考訳省略>

28. Amazon DynamoDB

28.1. サービス利用者は、容量全てを活用しない場合でも、サービス利用者が自身の Amazon Dynamo DB テーブルに提供したスループット設定（読み込み、書き込み）により課金される。

28.2. サービス利用者の Amazon DynamoDB テーブルの実際の読み込み、書き込みに関するパフォーマンスは場合により、サービス利用者のスループット設定より低い場合もある。

28.3. リザーブドキャパシティ 価格条件 サービス利用者は、AWS サイトの Amazon DynamoDB 詳細ページに記載された価格および支払条件（「**Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティ**」）に従い、リザーブドスループット設定（読み込み、書き込み）を購入することができる。サービス利用者は、AWS コンソールを通じてリクエストを提出することにより Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティを購入することができる。Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティを購入する場合、サービス利用者は、地域 (Region)、利用量および期間を指定しなければならない。サービス利用者は、(1)一回限りの前払料金、および(2) Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティの購入量に基づき期間中 1 時間毎に、1 時間当たりの料金を課金される。Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティは、指定された地域(Region)内に限り、その Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティを購入したアカウントのみが利用することができる。アマゾンでは Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティの価格条件をいつでも変更することができるが、価格変更は、価格変更以前に購入された Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティには適用されないものとする。アマゾンは、Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティのプログラムをいつでも終了することができる。Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティは譲渡不可であり、Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティに関して支払われた一切の金額は払戻しの対象とはされない。ただし、アマゾンが本契約を解除する場合(正当事由による解除を除く)、または Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティのプログラムを終了する場合には、アマゾンは、それまでに購入された Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティに関して前払いされた料金を比例按分した分の金額を払い戻すものとする。Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティの期間が満了となったかまたは終了した場合には、標準のオンデマンド料金が Amazon DynamoDB の利用に適用される。Amazon DynamoDB リザーブドキャパシティは、本契約に基づいて適用されるすべての保管料金、データ転送料金その他の料金の適用対象となる。

28.4. サービス利用者は、サービス利用者が所有または支配するコンピュータ装置上でのみ DynamoDB のローカル版をインストールすることができ、(a)サービス利用者の内部的業務目的および(b)本サービスに関連してのみ使用することができる。サービス利用者によ

る DynamoDB Local の使用は、[DynamoDB Local ライセンス契約](#)に準拠するものとする。

29. Amazon Storage Gateway

29.1. サービス利用者は、サービス利用者が所有し、または支配するコンピュータ装置上で、サービス利用者の内部的業務目的で、本サービスに関連して使用するサービス利用者コンテンツにアクセスする場合にのみ、AWS Storage Gateway を利用することができる。サービス利用者による AWS Storage Gateway の利用は、[AWS Storage Gateway License Agreement](#) に準拠するものとする。

30. AWS マーケットプレイス

30.1. AWS マーケットプレイスは、コンテンツの提供、販売および購入を行うことが認められている、AWS が運営する市場である。コンテンツは AWS または第三者によって販売される場合があり、コンテンツを提供または販売する第三者は、別途サービス利用者コンテンツの利用のための条件およびプライバシーポリシーを指定できる。第三者がコンテンツを提供または販売する場合、当該第三者は、コンテンツの記録上の販売者となる。AWS は、第三者が提供または販売するコンテンツに関する条件の当事者とはならない。AWS マーケットプレイスを經由して提供された第三者のサービス利用者コンテンツは、本契約に基づく「第三者コンテンツ」を構成する。AWS はサービス利用者と第三者との間の紛争解決が進むよう支援することもあるが、AWS はいかなる第三者コンテンツについても責任を負わない。また、宣伝された品目の品質、安全性もしくは適法性、第三者コンテンツもしくはリスティングの真正性もしくは正確性、または販売者のコンテンツの提供能力について支配権を有しておらず、またこれらを保証しない。

30.2. コンテンツが、異なる規定を明示に含む別個のライセンスに基づいてサービス利用者に提供されている場合を除き、サービス利用者も、エンドユーザーも、以下を行わず、また行おうとしてはならない。

(a) コンテンツの改変、改ざん、書換え、修理、またはその他同コンテンツの派生物の創作。

(b) コンテンツのリバースエンジニアリング、逆アSEMBルもしくは逆コンパイルを行い、またはその他コンテンツに含まれるソフトウェアのソースコードを引き出すための処理もしくは処置を行うこと。

(c) コンテンツの再販売またはサブライセンス。

(d) コンテンツを無断で本サービス外に移転すること。

(e) 管理を変更し、もしくはすり抜けること、またはコンテンツの無断コピーの作成。

30.3. AWS は、サービス利用者に対する AWS マーケットプレイス(または AWS マーケットプレイスの特徴もしくは同マーケットプレイス内のリスティング)の提供を、サービス利用者に対して事前通知を行うことなく、自己の単独裁量により中止できる。さらに、AWS は、AWS がその単独裁量により、コンテンツが AWS ポリシーまたはその他の規制、方針もしくは法律に違反したと判断した場合には、購入されたコンテンツを利用不可とし、または削除できる。

30.4. サービス利用者は、AWS、その関係者、その第三者支払処理機関、およびサービス提供者に対して、サービス利用者が AWS マーケットプレイスで購入するコンテンツのために、その AWS アカウント上で選択する支払方法にて請求を行う権限を付与する。前記には、一時的支払いのほか、継続的支払いも含まれる。「**継続的支払い**」とは、購入時に提示される、特定の間隔および金額にて生じる支払いをいう(例えば、年次または月次の支払い)。コンテンツについて適用される料金および請求期間は、サービス利用者が注文をした際の確認画面に表示される。サービス利用者の権限は、取り消されるまで継続する。サービス利用者は、AWS サイト上で「サービス利用者のソフトウェア購入」にログインすることにより、いつでも加入を取り消すことができる。アマゾンが別途指定する場合を除いて、継続的支払いによる購入には、有効なクレジットカードのみを使用できる。

30.5. サービス利用者が、サービス利用者による AWS における購入に適用されるようにするために、AWS に対して付加価値税 (VAT) 登録番号を提供した場合、サービス利用者が自身の登録に際して提供する情報 (サービス利用者の VAT 登録番号ならびに当該 VAT 登録に関連する名前および住所を含む) は、サービス利用者が AWS マーケットプレイスでソフトウェアを購入した第三者にとって VAT 請求の規制及び要件を遵守するために必要な範囲で、当該第三者と共有される。

31. AWS Data Pipeline

31.1. サービス利用者は、本サービスに関連して利用するサービス利用者コンテンツにアクセスするために限り、社内業務目的でサービス利用者が所有または支配するコンピュータ機器上で AWS Data Pipeline を利用することができる。

31.2. サービス利用者の AWS Data Pipeline Remote Runner の利用は、[AWS Data Pipeline Remote Runner ライセンス契約](#)の AWS Data Pipeline Remote Runner ライセンスに準拠する。

32. Amazon Elastic Transcoder

32.1 Amazon Elastic Transcoder で作成されたファイルの配信には、一定の第三者オーディオ/ビデオ形式の所有者またはライセンサーを含む第三者からの使用許諾権の取得が要求される場合がある。サービス利用者は、これらのライセンスを取得し、必要なロイヤルティまたは料金を支払う責任を単独で負う。

32.2 アマゾンでは、サービス利用者が Amazon Elastic Transcoder を利用して作成したファイルの品質またはファイルが一定の忠実度を有しエラーのないことについて、表明保証を行わない。

33. AWS OpsWorks

33.1. 「AWS OpsWorks」とは、AWS OpsWorks Stacks、AWS OpsWorks for Chef Automate および AWS OpsWorks for Puppet Enterprise をいう。サービス利用者は、AWS リソースを集約し、集約した AWS リソースを使用可能にするために、AWS OpsWorks を利用することができる。

33.2. サービス利用者は、AWS OpsWorks エージェントを AWS OpsWorks と併せる場合に限りインストール及び使用することができる。サービス利用者の AWS OpsWorks エージェントの利用は、こちらに掲載されている [AWS OpsWorks クライアントライセンス契約書](#) に準拠する。

33.3. AWS は、サービス利用者が AWS OpsWorks と関連して使用する目的で、テンプレートのサンプルを提供することがある。テンプレートのサンプルには、Puppet モジュー

ル、Puppet Tasks、Chef recipes および／またはサンプルコードが含まれる場合がある。全てのテンプレートのサンプルは「現状」のまま提供されるものであり、テンプレートのサンプルの利用についてはサービス利用者が単独で責任を負う。

サービス利用者が AWS OpsWorks と関連して使用するテンプレートは、本契約および AWS 適正利用規約を遵守したものでなければならず、テンプレートの利用についてはサービス利用者が単独で責任を負う。

33.4. AWS OpsWorks の使用についてサービス利用者に発生する料金のほか、AWS OpsWorks に関連して使用する AWS サービスにつき発生する一切の料金はサービス利用者が負担する。

33.5. AWS OpsWorks for Chef Automate

33.5.1. サービス利用者は、AWS OpsWorks for Chef Automate を使用して、管理された Chef サーバを作成し、その管理された Chef サーバを実行するために使用する Amazon EC2 インスタンスの料金を負担する。

33.5.2. サービス利用者による AWS OpsWorks for Chef Automate の利用は、AWS OpsWorks for Chef Automate の条件に加えて、現在 https://www.chef.io/aws_eula に掲載されている Chef Software Inc.のエンドユーザーライセンス契約にも従わなければならない。

33.6. AWS OpsWorks for Puppet Enterprise

33.6.1. サービス利用者は、AWS OpsWorks for Puppet Enterprise を使用して、管理された Puppet サーバを作成し、そのサーバを実行するために使用する Amazon EC2 インスタンスの料金を負担する。

33.6.2. サービス利用者による AWS OpsWorks for Puppet Enterprise の利用は、AWS OpsWorks for Puppet Enterprise の条件に加えて、現在 [AWS OpsWorks Client License Agreement](#) に掲載されている Puppet, Inc.のエンドユーザーライセンス契約にも従わなければならない。

34. AWS CloudHSM

34.1. サービス利用者は、アマゾンが明示的に許可する場合を除き、HSM にインストールされたソフトウェアにアクセスし、これを修正、更新または改ざんしてはならず、アクセス、修正、更新もしくは改ざんを試みてもならない。

34.2. AWS CloudHSM サービスの一部として、AWS はその選択する HSM へのアクセスを提供する。サービス利用者は、アマゾンが AWS CloudHSM サービスの提供においてアクセスを提供する特定の HSM の所有権または貸与権を有しない。

34.3. AWS CloudHSM と併せて、サービス利用者は、SafeNet, Inc. またはそのライセンサー（総称して「**SafeNet ソフトウェア**」という）が開発し所有する一定のソフトウェア（関連のドキュメンテーションを含む）の使用を許可される場合がある。サービス利用者は、SafeNet ソフトウェアを使用する場合、SafeNet およびそのライセンサーによって、[こちらの追加条件](#)に同意することを要求される。

34.4. HSM の機能障害によって、回復不能なデータの紛失が生じる場合がある。アマゾンがサービス利用者のために耐障害性のあるコンフィギュレーションの実装を行うことはない。サービス利用者は、自身の HSM を適切な耐障害性のあるコンフィギュレーションで設定する責任を単独で負う。

35. Amazon AppStream および Amazon AppStream 2.0

35.1. サービス利用者が Amazon AppStream および Amazon AppStream 2.0（総称して「**AppStream**」という）を利用する場合、Amazon EC2、CloudWatch、AutoScaling、S3 および DynamoDB も利用することとなるため、サービス利用者による AppStream の利用は、これらのサービスに適用されるすべてのサービス条件に従わなければならない。

35.2. AppStream 上で実行するためにアップロードするソフトウェアその他のコンテンツ（AppStream のホステッドアプリケーション、ディペンデンシー、インストーラーを含む）、サービス利用者の AppStream のエンタイトルメントサービス、およびサービス利用者の AppStream クライアント ソフトウェアはサービス利用者コンテンツとなる。インターネットビデオの伝送およびサービス利用者の AppStream クライアント ソフトウェアにおけるビデオデコーダーの配信を含む、サービス利用者コンテンツの AppStream での利用には、第三者からの使用許諾権の取得を必要とする場合がある。サービス利用者は、必要なライセン

スを取得し、サービス利用者コンテンツに適用されるロイヤルティまたは料金を支払う責任を単独で負う。

35.3. 第三者ソフトウェアの使用 本サービスと併せて、サービス利用者は、第三者またはそのライセンサーが開発、所有、または提供するソフトウェア（関連のサポート、メンテナンスおよびドキュメンテーションを含む）の使用を許可される場合がある。第三者ソフトウェアの使用は、以下の追加条件に従わなければならない。

- NVIDIA ソフトウェア サービス利用者のアプリケーションが AppStream インスタンス上で NVIDIA グラフィックス プロセッシング ユニット（GPU）を使用する場合、NVIDIA Corporation およびそのライセンサーは、サービス利用者が以下の追加条件に同意することを要求する。

AppStream インスタンスで NVIDIA GPU を使用する場合、サービス利用者は、NVIDIA Corporation またはそのライセンサーが開発し所有するドライバーソフトウェアを使用する必要がある。サービス利用者による NVIDIA ドライバーソフトウェアの使用は、現在 <http://www.nvidia.com/content/DriverDownload-March2009/licence.php?lang=us> に掲載されている「NVIDIA ドライバーソフトウェアの顧客利用のためのライセンス」（「NVIDIA ライセンス」）の条件に従わなければならない。NVIDIA ソフトウェアを使用することにより、サービス利用者は NVIDIA ライセンスの条件に拘束されることに同意したものとみなされる。

AppStream インスタンスで NVIDIA GPU を使用することにより、サービス利用者は、NVIDIA Corporation の GRID ソフトウェアを使用しており、<http://aws-nvidia-license-agreement.s3.amazonaws.com/NvidiaGridAWSUserLicenseAgreement.DOCX> に掲載されている NVIDIA GRID クラウドエンドユーザーライセンスアグリーメントの条件に拘束されることに同意したものとみなされる。

35.4. アマゾンは、CPU および GPU の稼働率、メモリー利用、IO パフォーマンス、クライアントのタイプ、クライアントのセッションの長さ、送信待ち時間、クライアントの地理的およびネットワークの位置、画質・音質、エラーならびに情報メッセージを含む、サービス利用者コンテンツの AppStream の利用に関する情報を収集することができる。

35.5. AppStream スタンドアローン、AppStream マテリアル アマゾンではサービス利用者に対し、サービス利用者自身の AWS アカウントでのインスタンス実行に AppStream ソフトウェア及びその他マテリアル（「**AppStream マテリアル**」）を入手可能にすることができる（「**AppStream スタンドアローン**」）。サービス利用者は AppStream スタンドアローンをサービス利用者の評価、開発およびテスト目的にのみ使用することができ、サービス利用者のアプリケーションを第三者エンドユーザーにストリーミングするために使用してはならない。サービス利用者は、AppStream スタンドアローンによって、該当する CloudFormation テンプレートを通じたインスタンスにおいてアマゾンに一定の第三者ソフトウェアをプリインストールするように指示することができる場合がある。その第三者ソフトウェアは別途ライセンス条件の対象となる可能性があり、サービス利用者はそれらの条件を遵守する単独の責任を負う。AppStream スタンドアローンにおいて使用される AppStream マテリアルは AWS コンテンツであり、本契約に規定するライセンス制限の対象である。サービス利用者は AppStream マテリアルを AppStream スタンドアローンのインスタンスにおいてのみ使用し、AppStream スタンドアローンのインスタンスから AppStream マテリアルをダウンロード、送信、その他除去してはならない。

36. Amazon WorkSpaces

36.1. サービス利用者またはエンドユーザーがサービス利用者の WorkSpaces 上で実行し、インターフェイスで接続し、アップロードするコンテンツは、サービス利用者コンテンツである。サービス利用者は、WorkSpaces 上のサービス利用者コンテンツのライセンスを維持し、ライセンス条件を遵守する責任を負う。

36.2. Microsoft ソフトウェアの使用 本サービスに関連して、サービス利用者およびサービス利用者のエンドユーザーによる Microsoft ソフトウェアの使用が許可される場合がある。サービス利用者が Microsoft ソフトウェアの使用を選択する場合、サービス利用者は、Microsoft およびそのライセンサーによって、上記 4.2 に記載される追加条件への同意を要求される。

36.3. サービス利用者およびエンドユーザーは、WorkSpaces サービスを、エンドユーザーの個人または職場の生産性のために限り、利用することができる。WorkSpaces は、ネットワークの着信接続、サーバーインスタンスとしての利用、またはウェブトラフィックもしくはネットワークトラフィックに資することを意図するものではない。サービス利用者は、自らの

WorkSpaces のネットワーク着信接続を再設定してはならない。アマゾンが、サービス利用者が本項または本契約のその他の規定に違反して WorkSpaces を利用した場合、これを閉鎖することができる。

36.4. サービス利用者およびエンドユーザーは、本サービスに関連して利用するサービス利用者コンテンツにアクセスするために限り、社内業務目的でサービス利用者またはそのエンドユーザーが所有または支配するコンピュータ機器上でのみ WorkSpaces を利用することができる。サービス利用者の WorkSpaces クライアント ソフトウェアの利用は、<http://help.amazonworkspaces.com/app-terms.html> に掲載されている Amazon WorkSpaces アプリケーションライセンス契約に準拠する。

36.5. 通常の運営の一部として、本サービスはコンフィギュレーション、ヘルスチェックおよび診断を定期的に行うことができる。これらのタスクを完了するため、本サービスは WorkSpaces の設定の一部とされるプログラムによるアクセスを使用する。これらのタスクの実行中、本サービスは、本サービスの運営および管理に関連したパフォーマンスおよびログ情報の取出しのみを行うことができる。

36.6. 本サービスの料金は月次ベースで適用される。WorkSpaces が月初後に立ち上げられた場合、その月の料金は、開始初日から月末までの日割りベースで調整される。WorkSpaces が月末前に終了した場合は、月額料金が適用される。

36.7. 本サービスの料金には、サービス利用者の WorkSpaces とエンドユーザーの機器との間のデータ ストリーム コストが含まれる。ただし、VPN 経由の場合はこの限りではなく、その場合、サービス利用者は、適用されるインターネットデータ転送料金に加えて、VPN のデータ転送料金を請求される。その他の WorkSpace のデータ転送は、Amazon EC2 データ転送価格で請求される。

36.8. サービス利用者は、アマゾンが予め WorkSpace インスタンスにアップロードしたソフトウェア（WorkSpace 上で実行されるオペレーティング システム ソフトウェアを含む）の改ざんを試みてはならず、通常の操作の一部ではない操作又は本サービスの料金の回避を試みてはならない。本サービスの通常の運営において、サービス利用者の WorkSpaces のいずれかにインストールされたソフトウェアは、AWS が提供するライセンス アクティベーション サーバに対して有効化することができる。サービス利用者は、このライセンス アクティベーション サーバを改ざんし、または通常の操作の一部ではない操作又は本サービスの料金の回

避を試みる方法で利用しようとしてはならない。アマゾン、サービス利用者が本項に違反したと判断した場合、本サービスへのアクセスを遮断し、サービス利用者のアカウントを停止することができる。

36.9. サービスの通常の運営の一部として、WorkSpaces は最新のオペレーティングシステムおよびソフトウェアパッチでアップデートを行うことができる。かかるアップデート中、WorkSpace またはユーザーのプロフィール(WorkSpace の D ドライブ)に使用される OS イメージの一部であるソフトウェア、文書および設定のみが存続する。

36.10. Microsoft BYOL ライセンシング このオプションを利用した場合、Amazon WorkSpaces は、サービス利用者の Microsoft ソフトウェアおよび Microsoft ライセンスを使用した、サービス利用者による WorkSpaces のプロビジョニングを可能にする（「WorkSpaces BYOL プログラム」）。サービス利用者は、サービス利用者の Microsoft との契約に基づき、該当する Microsoft ソフトウェアに関して WorkSpaces BYOL プログラムを利用する資格を有していなければならない。サービス利用者は、必要なすべてのライセンスの取得および適用されるすべての Microsoft のライセンス要件（製品使用权/製品条件を含む）の遵守について単独で責任を負う。さらに、サービス利用者は、Microsoft のエンドユーザー ライセンス契約（Microsoft EULA）を承認しているはずであり、WorkSpaces BYOL プログラムに基づき Microsoft ソフトウェアを使用することによって、サービス利用者は、Microsoft EULA に同意したものとみなされる。サービス利用者は、自らによる WorkSpaces BYOL プログラムの使用が、適用される Microsoft ライセンシング要件を遵守するものであると判断したことに同意する。サービス利用者の Microsoft との契約に違反した本サービスの利用は、承認または許可されない。AWS は、サービス利用者が、適用される Microsoft ライセンシング要件を理解し、それを遵守するために、自らのアドバイザーに相談することを推奨する。

36.11. サービス利用者は、エンドユーザーによるサービス利用者の WorkSpaces の利用に責任を有する。サービス利用者は、WorkSpaces に関するエンドユーザーの方針の決定およびそれによる管理の設定に責任を負う。

37. Amazon Cognito

37.1. サービス利用者が Amazon Cognito に関連して使用する第三者 ID プロバイダーは、本契約上第三者コンテンツであり、当該第三者 ID プロバイダーに依存している Amazon Cognito の機能は、安全であり、中断されず、またはエラーがないとは限らない。サービス利用者による当該 ID プロバイダーの利用は当該プロバイダーの条件に従うものとし、サービス利用者は、それらの条件の遵守について単独の責任を負う。アマゾンは、いかなる理由によっても ID プロバイダーのサポートを随時変更、中止又は非推奨にすることができる。

37.2. サービス利用者は、(a)法律上適切なプライバシーに関する通知をそのエンドユーザーに提供すること、(b)サービス利用者（又はサービス利用者が使用する第三者プラグイン若しくはサービスプロバイダー）がアクセスすることのできるエンドユーザーの氏名、パスワード、他のログイン情報、又は個人の特定を可能とする情報若しくは個人データの収集、使用、移転及び保存について、エンドユーザーから必要な同意を取得すること、(c)あくまでエンドユーザーが許可する目的に限り情報を使用し並びに他に対してそのアクセス及び使用を許可すること、及び、(d)サービス利用者のアプリケーションが使用される法域において適用のある全ての法令及び規則に従い情報の収集、使用、移転及び保存が行われることを確保することについて責任を負う。

37.3. Cognito ユーザープール

37.3.1. サービス利用者は、自らの Cognito ユーザープールの利用に起因する活動について、かかる活動がサービス利用者、サービス利用者の従業員、代理人、および/または下請業者により行われたか否かにかかわらず単独で責任を負い、アマゾンはかかる活動について一切責任を負わない。

37.3.2. サービス利用者は、本契約の条件に従って、自らの AWS アカウントに関連して Cognito ユーザープールを作成することができる。サービス利用者は、自らの AWS アカウントにより実行可能にされた Cognito ユーザープールの作成および安全（アクセスを実行可能にすることを含む）について責任を負う。合理的な期間内に、特定の Cognito ユーザープールにアクティブユーザーが存在しなかった場合、アマゾンは、その単独裁量において、いかなる種類の責任も負うことなく、サービス利用者に対する 30 日目の事前通知に基づき、かかる Cognito ユーザープールを削除することができる。サービス利用者が、削除前にサービス利用者のユーザーデータがファイルにエクスポートされることを望む場合、サービス利用者は、AWS Support に連絡することができる。

37.3.3. サービス利用者は、Cognito ユーザープールに関連する本サービスの利用に関して適用される料金すべてについて責任を負う。Cognito ユーザープールは、電子メールメッセージを送信するために SES を、また、SMS メッセージを送信するために Amazon SNS を利用する。サービス利用者による Cognito ユーザープールの利用には、Amazon SNS および SMS サービス条件が適用される。

38. Amazon WorkDocs

38.1. アジア太平洋（東京）地域からの Amazon WorkDocs は、本契約の条項により別途定められていない限り、AMCS により販売され、提供されるものであり、AWS により販売され、提供されるものではない。

38.2. サービス利用者は、本サービス内容の使用を開始する上で AWS アカウントが必要となる。サービス利用者が、そのアカウントで Amazon WorkDocs を実行可能にした場合、エンドユーザーは、個別の AWS アカウントを有することなく、サービス利用者のアカウントでの本サービス内容の参加、加入及び利用開始の勧誘を受けることができる。

38.3. サービス利用者は、サービス利用者およびそのエンドユーザーによるサービス利用者の AWS アカウントに関連する本サービス内容の使用にかかる料金の支払について責任を負う。

38.4. 本サービス内容の範囲内で、サービス利用者のエンドユーザーのアカウントは、管理権限のあるエンドユーザーが管理する（「**WorkDocs 管理者**」）。これらの WorkDocs 管理者は、最後のログイン日時、その閲覧した文書等、他のエンドユーザーのアカウント関連情報にアクセスすることができる。また、これらの WorkDocs 管理者は、他のエンドユーザーのアカウントを無効化すること、並びに外部ドメインとのファイル共有能力を制限すること又はその最大保存容量を変更する等、一定の機能へのアクセスを制限することもできる。

38.5. アマゾンでは、サービス利用者が各ファイルについて保存できるバージョン数を制限することがある。アマゾンは、サービス利用者が保存できるバージョン数の制限に変更を行う場合には、事前に公表する。

38.6. アマゾンは、エンドユーザーが 60 日を超えて Amazon WorkDocs の管理者ダッシュボードにおいて「非アクティブ」と記され、請求もされていない場合は、Amazon WorkDocs にアップロードされている当該エンドユーザーのデータ及びコンテンツを、何らの責任も負うことなしに、削除することができるものとする。アマゾンは、60 日を超えて

Amazon WorkDocs 管理者ダッシュボードにおいて「アクティブ」と記されたエンドユーザーが存在しないサービス利用者の Amazon WorkDocs サイト及びコンテンツも削除できるものとする。

38.7. サービス利用者の AWS アカウントに関連するエンドユーザーのアカウントのいずれもが、数ヶ月間、本サービス内容の利用登録を実施しなかった場合には、アマゾンが、30 日前に通知した後、エンドユーザーのアカウントを削除することができる。

38.8. サービス利用者及びサービス利用者のエンドユーザーは、AWS 適正利用規約に違反したファイルをホストするために本サービス内容を使用してはならない。アマゾンは、サービス利用者による本サービス内容の使用が、AWS 適正利用規約又は本契約に違反している可能性があるとその単独の裁量で判断した場合には、アマゾンは、これらのファイルを削除することがある。

38.9. サービス利用者による Amazon WorkDocs Sync Software の使用は、Amazon WorkDocs Sync License Agreement（参照：[Amazon WorkDocs Sync License Agreement](#)）に規律される。

38.10 サービス利用者による Amazon WorkDocs Application の使用は、Amazon WorkDocs Application License Agreement（参照：[Amazon WorkDocs Application License Agreement](#)）に規律される。

38.11 サービス利用者による Amazon WorkDocs Web Clipper の使用は、Amazon WorkDocs Web Clipper License Agreement（参照：[Amazon WorkDocs Web Clipper License Agreement](#)）に規律される。

39. Mobile Analytics

39.1. サービス利用者のデータ・プライバシー サービス利用者は、サービス利用者が Mobile Analytics を使用して収集または保存する情報（「**サービス利用者データ**」）の全部について、単独で責任を負う。サービス利用者データは、サービス利用者コンテンツの定義に含まれる。本契約第 4 条及び第 9 条に基づくサービス利用者の義務を制限することなく、サービス利用者は、(a)サービス利用者データの収集、使用、移転及び保存（アマゾンによるものを含む。）につき、エンドユーザーに対して必要な通知を交付するとともにエンドユーザーが

ら必要な同意を取得し、並びに(b)サービス利用者が交付するプライバシー通知及び全ての適用法に従いサービス利用者データを収集、使用、移転及び保存しなければならない。

40. AWS Config

40.1. AWS Config に関連して使用する Amazon SNS、Amazon S3 等の本サービスにつき発生する一切の料金はサービス利用者が負担する。

41. AWS CodeDeploy

41.1. Amazon EC2 インスタンスに対する AWS CodeDeploy は追加料金なしに提供されるが、他の AWS サービスの使用が必要である。オンプレミスのインスタンスに対する AWS CodeDeploy は、AWS サイトの AWS CodeDeploy 詳細ページに掲載されているその時点の料金及び手数料にて提供され、他の AWS サービスと共に使用することもできる。AWS CodeDeploy に関連して使用する本サービスにつき発生する一切の料金はサービス利用者が負担する。

41.2. AWS は、AWS CodeDeploy に関して使用できる参考用またはサンプルの AppSpec コンフィギュレーションファイル及びアプリケーションをサービス利用者に提供する場合がある。これらのファイル及びアプリケーションは「現状」のままで提供されるものであり、そのサービス利用者による使用についてはサービス利用者が単独で責任を負い、また、その実行については、サービス利用者が自らのアプリケーションを実行する場合に請求されるのと同じ料金がサービス利用者に対して請求される。

42. AWS Lambda

42.1. (a)サービス利用者が AWS Lambda と併用するソフトウェアおよびアマゾンが提供する参照ライブラリの性能、並びに(b)サービス利用者が実行するソフトウェアにかかるライセンスの維持及びライセンス条件の遵守を含め、サービス利用者コンテンツについてはサービス利用者が責任を負う。

42.2. AWS Lambda に関連して使用する本サービスにつき発生する一切の料金はサービス利用者が負担する。

42.3. アマゾンでは、30 日前にサービス利用者に通知することで、AWS Lambda にアップロードされたが 3 ヶ月超にわたり実行されていないサービス利用者コンテンツを、何ら責任を負うことなく削除することができる。

43. Amazon WorkMail

43.1. 本サービスの利用料金は月額ベースで適用される。エンドユーザーがある月の 1 日の後にアカウントを開設した場合には、そのメールボックスについての月額料金は、最初にそれが起動された日から当該月の末日までの日割計算により調整される。エンドユーザーのアカウントがある月の末日の前に終了または削除された場合には、当該エンドユーザーのアカウントにかかる月額料金は引き続き適用される。サービス利用者の AWS アカウントに関連する全てのエンドユーザーのアカウントにかかる料金の支払については、サービス利用者が責任を負う。

43.2. Amazon WorkMail は、サービス利用者がテストメールアドレス（例：<サービス利用者の氏名>.awsapps.com）を登録することを可能にしている。テストメールアドレスは、Amazon WorkMail を使用する限り使用することができる。サービス利用者が Amazon WorkMail の使用を停止した場合には、前記のテストメールアドレスは他の顧客が登録および使用できるようになることがある。サービス利用者は、Amazon WorkMail 以外の目的でテストメールアドレスを使用することはできない。

43.3. サービス利用者が Amazon WorkMail の使用を終了する場合には、アマゾンでは、サービス利用者のデータおよびサービス利用者のエンドユーザーのメールボックスを削除することができる。

43.4. サービス利用者が Amazon WorkMail を使用する場合、サービス利用者は AWS Key Management Service, AWS IAM および Amazon SES も使用することになり、サービス利用者による Amazon WorkMail の使用は、これらの各サービスを規律する条件に服することになる。サービス利用者は、AWS Key Management Service の使用についてサービス利用者に別途発生する料金について責任を負う。

43.5. Amazon WorkMail は、スパムメール、フィッシングメールおよびウィルス感染メール等の迷惑メールをフィルタリングするためのフィルタリングサービスを提供している。サービス利用者は、フィルタリングサービスの技術的な限界から、一部の合法的な電子メールを捉え

てしまうこと、およびウイルス感染メール等、一部の迷惑メールを捉えきれないことになる可能性があることを確認する。

43.6. 送信先サーバおよびその他アマゾンの支配を超える理由により、サービス利用者のメールアドレスおよびエンドユーザーのアカウントが、ブロックされ、遅延され、または送信が阻止される場合がある。サービス利用者の支払義務は、サービス利用者の電子メールの送信が阻止され、遅延されまたは阻止されたかどうかによらず継続する。

43.7. サービス利用者は、以下を送信するために Amazon WorkMail を使用しないことに同意する。

- マスマーケティング電子メール等のバルクメール
- 未承諾の迷惑メール
- フィッシングメール

43.8. Amazon WorkMail のサービス利用者による使用およびサービス利用者のエンドユーザーによる使用は、AWS 適正利用規約、適用法、および本契約を遵守したものでなければならない。サービス利用者は、サービス利用者の業務に適用のある法律上および規制関連の要件を理解し、遵守することについて、単独で責任を負う。サービス利用者は、サービス利用者またはサービス利用者のエンドユーザーが Amazon WorkMail を使用して送信する電子メールが米国の連邦未承諾ポルノグラフィおよびマーケティング攻撃に対する規制法およびその他の全ての適用法を遵守することを確保することについて、単独で責任を負う。サービス利用者は、AWS が、サービス利用者またはサービス利用者のエンドユーザーが Amazon WorkMail を使用して送信する電子メールについて、連邦未承諾ポルノグラフィおよびマーケティング攻撃に対する規制法およびその他の全ての適用法に定義される「送信者」ではないことに同意する。

43.9. Amazon WorkMail は、Amazon WorkMail のトラブルシューティングまたはサービス向上のために、サーバーのホスト名、IP アドレス、タイムスタンプ、メールキューファイルの識別子、およびスパムフィルタリング情報等の情報を記録および使用することがある。

44. Amazon Machine Learning

44.1. サービス利用者は、サービス利用者コンテンツを処理する目的に限って、Amazon Machine Learning（「**Amazon ML**」）を利用することができる。Amazon ML に関する全てのセキュリティ設定の適切なコンフィギュレーションについて、サービス利用者は、単独で責任を負うものとする。

44.2. アマゾン は、Amazon ML がサービス利用者コンテンツを処理することから生じる又はそれに関連するすべての改良を含めて、アマゾンのウェブサイトまたは技術に対してアマゾンが行うすべての改良に対する一切の権利を保有する。

44.3. アマゾン は、ユーザードキュメンテーションで指定された日数を超えて非アクティブである Amazon ML のオブジェクトを、何らの責任も負うことなしに、削除することができるものとする。

44.4. サービス利用者は、得られた結果の品質にかかわらず、サービス利用者による Amazon ML の利用から発生するすべての料金を負担するものとする。サービス利用者による Amazon ML の利用には、その他の本サービスの使用が必要となる。サービス利用者は、Amazon ML に関連して他の本サービスを使用することに伴う一切の料金を負担するものとする。

45. Amazon WorkSpaces Application Manager (Amazon WAM)

45.1. サービス利用者またはエンドユーザーが Amazon WAM Admin Studio を通じて Amazon WorkSpaces Application Manager (Amazon WAM) 上で実行し、インターフェイスで接続し、アップロードするコンテンツは、サービス利用者コンテンツである。

45.2. サービス利用者は、Amazon WAM を通じてサービス利用者の WorkSpaces に配信されるサービス利用者コンテンツのライセンスを維持し、ライセンス条件を遵守する責任を負う。

45.3. Amazon WAM の通常の運営の一環として、本サービスは、コンフィギュレーション、ヘルスチェックおよび診断を定期的に行うことができる。これらのタスクを完了するため、本サービスは Amazon WAM の一部としてプロビジョニングされるプログラムによるア

クセスを使用する。これらのタスクの実行中、本サービスは、本サービスの運営および管理に関連したパフォーマンスおよびログ情報の取出しのみを行うことができる。

45.4. Amazon WAM の通常の運営の一環として、本サービスは、エンドユーザーが利用できるコンテンツについてチェックするため、サービス利用者の AWS Directory Services 環境の一部であるエンドユーザーおよびマシンのアイデンティティを利用する。また、サービス利用者の WorkSpaces のいずれかにインストールされたコンテンツは、AWS が提供するライセンス アクティベーション サーバに対して有効化することができる。サービス利用者は、このライセンス アクティベーション サーバを改ざんし、または通常の操作の一部ではないもしくは本サービスの回避を試みる方法で利用しようとしてはならない。アマゾンでは、サービス利用者が本項に違反していると判断した場合、本サービスへのアクセスを遮断し、サービス利用者のアカウントを停止することができる。

45.5. 本サービスの料金は月次ベースで適用される。Amazon WAM があるエンドユーザーについて月初後に実行可能とされた場合、当該エンドユーザーの加入に係るその月の料金は、開始初日から月末までの日割りベースで調整される。Amazon WAM があるエンドユーザーについて月末前に実行不能とされた場合は、月額料金の全額が適用される。

45.6. サービス利用者が Amazon WAM Admin Studio および Amazon WAM Admin Player のアプリケーションを含む Amazon WAM を利用する場合、サービス利用者は、他の AWS サービスも利用することができるものとし、他の AWS サービスの利用は、当該サービスに適用される条件に従う。サービス利用者による、Amazon WAM Admin Studio および Amazon WAM Admin Player のアプリケーションを含む Amazon WAM の利用についてサービス利用者に発生する料金のほか、Amazon WAM Admin Studio および Amazon WAM Admin Player のアプリケーションを含む、Amazon WAM に関連して利用する AWS サービスにつき発生する一切の料金は、サービス利用者が負担する。

45.7. Amazon WAM Admin Studio、Amazon WAM Admin Player および Amazon WAM のデスクトップアプリケーションは、AWS コンテンツであり、手段を問わず、操作を加えることまたはリバースエンジニアリングを行ってはならない。

45.8. サービス利用者は、Amazon WAM Admin Studio をアプリケーションのパッケージ目的に限り利用し、また Amazon WAM Admin Player についてはアプリケーションの認証目的に限り利用することができる。いずれも Amazon WAM を通じてサービス利用者の

WorkSpaces に配信される。サービス利用者は、アマゾンが Amazon WAM Admin Studio または Player、基本となる Amazon EC2 AMI の一部として予めアップロードするアプリケーションを改ざんし、または通常の操作の一部ではないもしくは本サービスの回避を試みる方法で Amazon WAM Admin Studio または Player を利用してはならない。

45.9. サービス利用者は、アマゾンが予め Workspace インスタンスにアップロードした Amazon WAM サービスの一部であるソフトウェアの改ざんを試みてはならず、または通常の操作の一部ではないもしくは本サービスの回避を試みる方法で Amazon WAM サービスを利用しようとしてはならない。

45.10. 本サービスの通常の運営の一部として、アマゾンは Amazon WAM のデスクトップアプリケーションをソフトウェアパッチでアップデートできる。

45.11. サービス利用者は、エンドユーザーによる Amazon WAM の利用に責任を負う。サービス利用者は、Amazon WAM を通じたアプリケーションの利用に関するエンドユーザーの方針の決定およびそれによる管理の設定に責任を負う。

46. AWS Marketplace for Desktop Apps

46.1. AWS Marketplace for Desktop Apps は、コンテンツの提供、販売および購入が可能な、AWS が運営するマーケットプレイスである。コンテンツは AWS または第三者によって販売される場合があり、コンテンツを提供または販売する当事者は、別途当該コンテンツの利用のための条件およびプライバシーポリシーを指定できる。

46.2. コンテンツが、異なる規定を明示に含む別個のライセンスに基づいてサービス利用者に提供されている場合を除き、サービス利用者も、エンドユーザーも、以下を行わず、また行おうとしてはならない。

- (a) コンテンツの改変、改ざん、書換え、修理、またはその他同コンテンツの派生物の創作。
- (b) コンテンツのリバースエンジニアリング、逆アセンブルもしくは逆コンパイルを行い、またはその他コンテンツに含まれるソフトウェアのソースコードを引き出すための処理もしくは処置を行うこと。
- (c) コンテンツの再販売またはサブライセンス。

(d) コンテンツを無断で本サービス外に移転すること。

(e) 何らかの制限を変更し、もしくは回避すること、またはコンテンツの無断コピーの作成。

46.3. AWS は、サービス利用者に対する AWS Marketplace for Desktop Apps (または AWS Marketplace for Desktop Apps のいずれの機能もしくは AWS Marketplace for Desktop Apps 内のリスティング)の提供を、サービス利用者に対して事前通知を行うことなく、自己の単独裁量により中止できる。さらに、AWS は、AWS がその単独裁量により、コンテンツが AWS ポリシーまたはその他の規制、方針もしくは法律に違反している可能性があると判断した場合には、購入されたコンテンツを利用不可とし、または削除できる。

46.4. サービス利用者は、AWS、その関連会社、その第三者支払処理機関、およびサービス提供者に対して、サービス利用者が AWS Marketplace for Desktop Apps で購入するコンテンツのために、その AWS アカウント上で選択する支払方法にて請求を行う権限を付与する。前記には、一度限りの支払いのほか、継続的支払いも含まれる。「継続的支払い」とは、購入時に提示される、特定の間隔および金額にて生じる支払いをいう(例えば、年次または月次の支払い)。コンテンツについて適用される料金は、サービス利用者が注文をした際の確認画面に表示される。サービス利用者による権限の付与は、取り消されるまで継続する。月初後に加入の購入が行われる場合、コンテンツの月額料金は、開始初日から月末までの日割りベースで調整される。月末前に加入が取り消される場合には、月額料金の全額が依然として適用される。アマゾンが別途指定する場合を除いて、継続的支払いを伴う加入の購入には、有効なクレジットカードのみを使用できる。

46.5. 加入毎の第三者サポート情報(ある場合)は、コンテンツの詳細ページに定める。AWS は、サービス利用者と第三者コンテンツ製作者との間のコンテンツについての紛争解決が進むよう支援することもあるが、宣伝されたアイテムの品質、安全性または適法性を保証せず、コンテンツのサポートについては、第三者コンテンツ製作者がその義務を負う。

46.6. AWS によるコンテンツの提供、販売または再販売は、コンテンツの詳細ページにおける条件に従う。第三者がコンテンツを提供または販売する場合、当該第三者は、コンテンツの記録上の販売者となる。AWS は、第三者が提供または販売するコンテンツに関する条件の当

事者とはならない。AWS Marketplace for Desktop Apps を経由して第三者により提供または販売されたコンテンツは、本契約に基づく「第三者コンテンツ」を構成する。AWS はサービス利用者と第三者との間の紛争解決が進むよう支援することもあるが、AWS はいかなる第三者コンテンツについても責任を負わない。また、宣伝されたアイテムの品質、安全性もしくは適法性、第三者コンテンツもしくはリスティングの真正性もしくは正確性、または販売者のコンテンツの提供能力について支配権を有しておらず、またこれらを保証しない。

47. AWS Directory Service

47.1. サービス利用者による AWS Directory Services の利用と関連して、サービス利用者およびサービス利用者のエンドユーザーによる Microsoft ソフトウェアの使用が許可される場合がある。サービス利用者が Microsoft ソフトウェアの使用を選択する場合、サービス利用者は、Microsoft およびそのライセンサーによって、上記 4.2 に記載される追加条件への同意を要求される。

47.2. サービス利用者の AWS アカウントが 60 日間以上停止された場合には、アマゾン、30 日前に通知した後、何らの責任も負うことなしに、AWS Directory Services に保存されたサービス利用者コンテンツおよびディレクトリを削除することができるものとする。

47.3. サービス利用者が、Directory インスタンス上で実行されるオペレーティング システム ソフトウェアを含め、アマゾンが予め Directory インスタンス上にロードしたソフトウェアまたはコンフィギュレーションへのアクセス、改ざんまたは変更を試みた場合には、アマゾンはサービス利用者の AWS Directory Services インスタンスを終了させることができる。

48. Amazon API Gateway

48.1. サービス利用者は、トラフィック管理、権限付与およびアクセス制御、モニタリングおよび API バージョン管理を含め、同時に起こる API コールを受け入れ、処理するために、その規模を問わず、サービス利用者コンテンツを公表、維持、モニターおよび保護するための Amazon API ゲートウェイを利用することができる。

48.2. Amazon API ゲートウェイを利用することにより、サービス利用者は、調整して設定された閾値が変化するものであり、アマゾンの単独の裁量によってキャッシュサービスが制限されうること、各 API のバージョン容量は、どんな場合であっても 300 デプロイメントを

超えないことを確認し、同意する。本契約に基づくサービス利用者の義務を制限することなくこれに追加して、サービス利用者は、(i) アマゾンがサービス利用者に譲渡していないリソースへのアクセス、および/または、(ii) Amazon API ゲートウェイ内のサービス利用者コンテンツに関するネットワーク探索の構築および/またはテストロードを実行したり、それを試みようとしたりしないことに同意する。

48.3. サービス利用者は、Amazon API ゲートウェイと共に使用するサービス利用者コンテンツへのアクセス、運用、パフォーマンスおよびセキュリティについて、単独で責任を負うものとする。

49. AWS Device Farm

49.1. AWS デバイスファームの一環として、サービス利用者は、AWS が指定する形式で、ひとつまたは複数のモバイルデバイス、タブレットまたはその他の AWS デバイスファームを通して入手可能なデバイス（それぞれ「デバイス」）でのテスト用に、サービス利用者によってまたはサービス利用者に代わって開発された、アプリケーションパッケージ、テストパッケージ（あらかじめコンパイルされたもの）、テストスクリプトソースコード、アプリケーションエクステンションファイルおよび/または補助データファイル（それぞれ「App」または「Apps」）をアマゾンに提供することができる。サービス利用者は、サービス利用者が選択するデバイス上の App に実行されるテストを、AWS デバイスファームよりひとつまたは複数選択することができるものとする（それぞれ「テスト」または「テストिंग」）。

49.2. Apple デバイスについて実施されるテスト（それぞれ「Apple テスト」）について、サービス利用者は、かかる Apple テストが実施される時に、Apple との iOS ディベロッパープログラムライセンス契約に基づく、アクティブかつ有効な Apple ディベロッパーアカウントを保有していることを表明し、保証する。サービス利用者は、Apple テストの期間中、サービス利用者の権限を付与されたディベロッパー（iOS ディベロッパープログラムライセンス契約に定義されているとおり）としてアマゾン指名し、それぞれの Apple テストに関連してアマゾンが取るすべての行動について、Apple に対して責任を負うことを確認している。

本契約に基づくサービス利用者の義務を制限することなく、サービス利用者は、以下を行わず、また行おうとしないことに同意する。

(i) AWS デバイスファーム内で、または、別途テストに関連して、ネットワーク検索を実行すること；

(ii) アマゾンがサービス利用者に譲渡していないリソース（あらゆるデバイスを含む）へのアクセス；

(iii) アマゾンの承諾を得ずに、AWS デバイスファームの EC2 インスタンスからインターネットトラフィックを生じさせること、インターネットトラフィックはデバイスのみ限定されている；

(iv) デバイスへの直接的な接続の確立、またはアマゾンが許可する場合を除いて、その他のインフラストラクチャコンポーネントへのアクセスまたは接続を試みようとする；

(v) デバイスのルート、アンロックまたはジェイルブレイク；

(vi) 本サービスを妨げるであろう方法で、AWS デバイスファームによって作成されたファイルを変更すること；

(vii) デバイスまたは EC2 インスタンスに、永続的なソフトウェアのインストールをすること；および/または

(viii) デバイスのファクトリーリセットまたは設定変更、または本サービスを妨げるであろう方法で、第三者のサーバーにコールおよび/またはアクセスすること。

49.3. サービス利用者は、（Apple App Store または Google Play Store のような）あらゆる種類のアプリケーションリポジトリへの統合要件に App(s)が適合していることを含め、いかなる目的でも、テストングまたはレポートに依拠しないことに同意する。サービス利用者は、アマゾンが、自動セキュリティ認証を実施するためだけに、第三者に Apps を開示する可能性があることを確認し、これに同意する。

49.4. アマゾンは、AWS デバイスファームの可用性について表明しない。アマゾンは、テスト、レポートもしくはデバイスの提供、または、その他 AWS デバイスファームの一部であるかそれを通じて入手可能なコンポーネントもしくはサービスをも随時変更することができる。

50. Amazon Elasticsearch Service

50.1. Amazon Elasticsearch サービスでは、サービス利用者の Amazon Elasticsearch サービスのドメインの自動スナップショットを日次で作成する。アマゾンでは、当該自動スナップショットを作成後 14 日間維持する。アマゾンは、当該 14 日間の終了後はいつでも、いかなる種類の責任も負うことなく、自動スナップショットを削除することができる。

50.2. サービス利用者は、アマゾンが Amazon Elasticsearch サービスのドメイン内にインストールしたソフトウェアにアクセスしまたは改ざんすることはできない。

50.3. アマゾンは、アマゾンが Amazon Elasticsearch サービスのドメイン内にインストールしたシステムまたはソフトウェア内にセキュリティ上の弱点があると判断した場合、サービス利用者に代わりソフトウェアのアップデート版を適用することがある。

51. AWS Database Migration Service および AWS Schema Conversion Tool

51.1. AWS Database Migration Service は AWS コンテンツであり、データを Amazon DynamoDB (移行先のみ)、Amazon RDS、Amazon Redshift、Amazon S3 または Amazon EC2 上に展開される関連データベース (AWS により随時補完され、「DMS サポートサービス」と総称する) に移行させる、またはそこから移行する目的に限り、AWS Database Migration Service をインストールし、利用することができる。サービス利用者またはエンドユーザーのいずれも、直接または間接的に、DMS サポートサービスに当たらないソースから DMS サポートサービスに当たらない移行先へのデータの移行を目的として AWS Database Migration Service を利用することはできない。

51.2. AWS Database Migration Service および AWS Schema Conversion Tool は、使用されるデータベースエンジンの種類、処理されるローの数、移行または転換タスクの期間、および移行または転換タスクの障害状況をはじめ、本サービス内容のサービス利用者による利用に関する個人の特定を可能としないメトリックを収集する。これらのメトリックは、本サービス内容の品質および機能設定を提供、維持、および改善するために AWS により利用される場合がある。

51.3. AWS Schema Conversion Tool は、AWS コンテンツであり、サービス利用者は、自身のデータベーススキーマを Amazon RDS、Amazon Redshift または Amazon EC2 上に展開される関連データベース (AWS により随時補完され、「SCT サポートサービス」と総称す

る)に移行させる目的に限り、AWS Schema Conversion Tool をインストールし利用することができる。サービス利用者またはエンドユーザーのいずれも AWS Schema Conversion Tool を配布することまたは SCT サポートサービスに当たらない移行先へのデータベーススキーマの移行を目的として利用することはできない。サービス利用者は、SCT サポートサービスに当たらない移行先へのデータベーススキーマの移行のために AWS Schema Conversion Tool の利用を希望する場合、特別な価格設定となるためアマゾンに連絡のこと。

52. Amazon Inspector

52.1. Amazon Inspector、Amazon Inspector Agent、およびそれらのコンポーネントまたはファイルは、本契約に規定されるライセンス制約が適用される AWS コンテンツである。サービス利用者またはエンドユーザーのいずれも、Amazon Inspector を配布してはならず、試みてもならない。

52.2. Amazon Inspector のコンポーネントの一部は、Amazon Inspector Agent に伴う通知ファイル内に特定されるオープンソースのソフトウェアライセンスに準拠する。当該各コンポーネントに関するサービス利用者のライセンスの権利は、適用するオープンソースのソフトウェアライセンスに定められる。

52.3. サービス利用者による Amazon Inspector の利用の一部として、サービス利用者は、サービス利用者の EC2 インスタンス上で Amazon Inspector Agent をインストールすることが必要となる。ソフトウェアとホストとの間の相互作用と同様、このプロセスにより、サービス利用者の Amazon EC2 リソースが、故障、リタイアメントまたはその他の AWS 要件を理由とする終了または交換という結果となる場合がある。アマゾンは、上記から生じる損害、債務、損失（破損、削除またはデータ、アプリケーションもしくは利益の滅失もしくは損失を含む）またはその他の結果についていかなる責任も負わない。

52.4. アマゾンは、アマゾンが Amazon Inspector Agent のためにインストールしたシステムもしくはソフトウェアにセキュリティの脆弱性がある、または当該システムもしくはソフトウェアをアップデートする必要があると判断した場合、サービス利用者に代わってソフトウェアアップデートを適用することができる。

52.5. Amazon Inspector は、Amazon Inspector のトラブルシューティングまたは改良のため、最大で 30 日間、Amazon Inspector Agent が収集する情報を保有および使用することができる。

52.6. Amazon Inspector がセキュリティに関する問題の特定を容易にする一方で、アマゾンでは、Amazon Inspector を利用して評価される、または Amazon Inspector により為される推奨に基づき改変されるサービス利用者のリソースが、一定の忠実度を有し、エラーがないこと、または特定のセキュリティ基準を遵守することについて何らの表明も保証もするものではない。

53. AWS Mobile Hub

53.1. AWS Mobile Hub は、AWS が単独の裁量において随時提供する AWS Service Offerings に接続することを目的として、サービス利用者による利用が可能である。AWS Mobile Hub の利用は、AWS Service Offering の条件および適用ある価格設定の適用対象である。サービス利用者は、AWS Mobile Hub に関連してダウンロードし使用するソフトウェアのライセンスを維持し当該ライセンスの条件を遵守することについて責任を負う。

54. AWS IoT

54.1. サービス利用者が実行可能とする AWS IoT サービスは、AWS IoT Developer Guidelines および本契約に準拠しなければならない。AWS IoT Developer Guidelines は、いつでも、通知なしで変更される可能性がある。

54.2. 以下のデータに関するガイドラインは、現在、個々のデバイスに関し保管されている登録データおよびシャドーデータ（AWS IoT Developer Guidelines に記載される）に適用され、通知を要することなく随時変更されることがある。個々のデバイスに関するデバイスシャドーデータは、1 年（12 ヶ月）以内に個々のデバイスに関する当該シャドーデータを更新しない限り、失効し削除される。個々のデバイスに関するデバイス登録データは、個々のデバイスに関する登録データを 7 年（84 ヶ月）以内に更新しない限り、失効し削除される。一旦、登録データおよび／またはシャドーデータが個々のデバイスに関し更新されると、データ制限期間は、リセットされ、個々のデバイスに関する登録データおよび／またはシャドーデータの保管期間は、新たに開始となる。

54.3. サービス利用者は、AWS IoTに関連する本サービスの利用に関係する、該当する料金すべてについて責任を負う。サービス利用者は、アプリケーション内で行われたあらゆる活動および/またはAWS IoTの利用（かかる活動が、サービス利用者、サービス利用者の従業員、代理人、業務委託先もしくは顧客、またはその他の第三者により行われたか否かを問わない）について単独で責任を負い、アマゾンはそのについて一切責任を負わない。サービス利用者は、自らのAWSアカウントにより実行可能とされたAWS IoTデバイスの設定、配布およびセキュリティ（アクセスを可能にすることを含む）について、責任を負うものとする。

55. Amazon QuickSight

55.1. サービス利用者は、エンドユーザーに対し、サービス利用者のアカウントに基づきAmazon QuickSightを利用させることができる。サービス利用者によるAmazon QuickSightの利用が終了となる場合、当該エンドユーザーによるAmazon QuickSightの利用も終了する。

55.2. Amazon QuickSightのエンドユーザーのアカウントは、管理権限のあるエンドユーザー（「Amazon QuickSight 管理者」）が管理する。Amazon QuickSight 管理者は、(a)エンドユーザーのAmazon QuickSightのアカウントを有効化または無効化し、(b)エンドユーザーのアクセスをAmazon QuickSightのデータのセットおよび一定の機能に制限し、(c)エンドユーザーによるAmazon QuickSightの利用についての情報にアクセスすることができる。

55.3. Amazon QuickSightは、サービス利用者の検索履歴に基づき、可視化の提案等、個々のサービス利用者向けの推奨を行うためにサービス利用者コンテンツを使用することができる。

55.4. 本契約および本サービス条件に従い、サービス利用者およびサービス利用者のエンドユーザーは、quicksight.aws.amazon.com にログインすることによりAmazon QuickSightを利用することができる。

56. AWS Certificate Manager

56.1. AWS Certificate Manager（「ACM」）を利用することによって、サービス利用者は、アマゾン、Amazon Trust Services, LLC（「ATS」）、またはアマゾンの関連会社（総

称して「Amazon CA」という) に対して、サービス利用者がアマゾンに提供するドメイン名に関する、米国内に所在する証明書発行者（第三者である可能性もある）からの SSL/TLS 証明書（それぞれ「証明書」という）を申請し、入手する権限を与える。証明書要求を提出することにより、サービス利用者は、（1）自らが、ドメイン名登録者（最新の CA/Browser Forum Baseline Requirements Certificate Policy for the Issuance and Management of Publicly-Trusted Certificates（「CA/B Forum Requirements」といい、現在 <https://cabforum.org/baseline-requirements-documents/> に掲載されている）に定義される）であること、（2）自らが、完全修飾ドメイン名（CA/B Forum Requirements に定義される）を支配していること、または（3）自らが、各証明書を申請および取得する権限を Amazon CA に付与する権限をドメイン名登録者により与えられていることを証明する。サービス利用者は、証明書の取得のみを目的として、その他の目的のためではなく、自らが、完全修飾ドメイン名に対する支配権を Amazon CA に与えていることを認め、また、サービス利用者は、ドメイン名に関する証明書を Amazon CA が要求することを承認する。アマゾンは、理由を問わず、サービス利用者への証明書の提供を拒否することができる。

56.2. サービス利用者は、以下に同意する。

- i. サービス利用者による ACM の利用に関連してサービス利用者が提供する全ての情報は、現在および将来にわたり、常に正確且つ完全な情報である（また、サービス利用者の情報に変更があった場合、サービス利用者はアマゾンに直ちに通知する）。
- ii. サービス利用者は、正確性につき証明書の内容を検討し確認する。
- iii. サービス利用者は、アマゾンがサービス利用者に提供した証明書を、証明書に記載されている subjectAltName(s)にてアクセス可能なサーバー上でのみ使用することができ、全ての適用法に従ってのみ証明書を使用する。
- iv. 証明書における情報が間違い若しくは不正確であるまたは将来間違い若しくは不正確となった場合、サービス利用者は、証明書の使用を直ちに中止し、直ちにアマゾンに通知する。
- v. 証明書に関連するプライベートキーが、キー コンプロミス（CA/B Forum Requirements において定義される）の対象であるもしくは対象となった場合、または

証明書がその他不正使用された場合、サービス利用者は、証明書の使用を直ちに中止し、直ちにアマゾンに通知する。

- vi. サービス利用者は、キー コンプロミスまたは証明書不正使用に関する Amazon CA の指示に直ちに対応する。
- vii. サービス利用者は、証明書またはプライベートキーを修正、サブライセンスまたはその派生著作物を創作しない（意図された目的のため証明書を使用するのにこれが要求される場合を除く）。
- viii. サービス利用者は、証明書の使用に関連して、別のコンピューターの動作に損傷を与える可能性のあるファイルまたはソフトウェアをアップロードまたは配布しない。
- ix. サービス利用者は、ATS の CPS において許可される場合を除き、証明書に関する表明をせず、または証明書を使用しない。
- x. サービス利用者は、証明書の使用に関連して、何らかの事業体とサービス利用者の関連を仮装または虚偽表示しない。
- xi. サービス利用者は、Amazon CA 以外の事業体に、証明書におけるパブリックキーにマッチしているプライベートキーを支配することを許可しない（「プライベートキー」および「パブリックキー」は CA/B Forum Requirements において定義される）。
- xii. サービス利用者は、第三者の秘密を漏洩する、または迷惑大量通信を送信もしくは受信するために証明書を使用しない。また、
- xiii. 本契約における別段の規定にかかわらず、サービス利用者は、Amazon CA（またはアマゾンの該当する第三者業務委託先）が、いつでも証明書を破棄することができることを認め、また、サービス利用者は、自らが、かかる破棄に関するアマゾンの通知に基づき、直ちに証明書の使用を中止することに合意する。

57. Amazon Lumberyard Engine

57.1. Lumberyard マテリアル Amazon Lumberyard は、aws.amazon.com/lumberyard/downloads でアマゾンが提供する、または Lumberyard マテリアルとして別途指定されるエンジン、統合開発環境、ならびに関連するアセットおよび

ツールで構成される（総称して、「Lumberyard マテリアル」という）。Lumberyard マテリアルには、docs.aws.amazon.com/console/lumberyard/userguide/lumberyard-redistributables に記載される「Lumberyard Redistributables」が含まれる。Lumberyard マテリアルは、AWS コンテンツである。「Lumberyard マテリアル」の用語の定義には、（オープンソース ライセンスに基づきライセンス許諾されるコードのような）別のライセンス条件に基づき Lumberyard マテリアルと共に配布されるコンテンツは含まれない。

57.2. ライセンス 本契約に基づき AWS コンテンツに対して与えられる権利に加え、アマゾンには更に、本期間中、以下を行う限定的、非独占的、サブライセンス不能（以下に規定されるエンドユーザーに対する場合を除く）、譲渡不能なライセンスをサービス利用者に許諾する。

a. 開発：サービス利用者は、ビデオゲーム、ソフトウェア、視聴覚著作物、およびその他のコンテンツを開発およびサポートするため、Lumberyard マテリアルを使用、複製、修正およびその派生著作物を創作することができる（Lumberyard マテリアルの使用により創作された著作物はそれぞれ、「Lumberyard プロジェクト」である）。Lumberyard プロジェクトは、それに含まれる AWS コンテンツおよび第三者コンテンツを除き、サービス利用者コンテンツである。

b. エンドユーザーへの配布：サービス利用者は Lumberyard プロジェクトの一部として、Lumberyard Redistributables（許可される修正物および派生物を含む）を使用、複製、修正、その派生著作物の創作、公開表示、公開実演、およびエンドユーザーに配布（第三者配布者を通じる場合を含む）することができる。ただし、サービス利用者は、(i) Lumberyard プロジェクトが、Lumberyard Redistributables 自身が提供する以上のマテリアルコンテンツまたは機能を提供する場合、(ii) Lumberyard Redistributables が Lumberyard プロジェクトに統合されていて、エンドユーザーによる個別的利用が不可能な場合、(iii) サービス利用者が、一般にコンパイルされている（たとえば、C、C++）またはアマゾンがコンパイラの利用に供するファイルフォーマットにおいてアマゾンが提供するソースコードフォームにおいて Lumberyard Redistributables 配布しない場合、および (iv) サービス利用者が、本項ならびに下記第 57.4 項および第 57.5 項を含む本サービス条件以上に Lumberyard マテリアルを保護する条件にエンドユーザーが従うことを確実にする場合に限り、上記の行為が可能である。サービス利用者は、これらの条件における制約に服することを条件として、サービス利用者のエンドユーザーに対して、サービス利用者の Lumberyard プロジェクトを使用、修正、そのための新たなコンテンツを創作、および再配布する（たとえば、ゲームのための新たなアイテ

ムまたはレベルを創設する) ことを当該エンドユーザーに認めるため、これらの権利をサブライセンスすることができる。

c. その他の AWS カスタマーとの共同 サービス利用者は、(i) サービス利用者の業務委託先であるその他の AWS カスタマーに対して、当該 AWS カスタマーがサービス利用者のために作業を実施できるようにすることのみを目的として、(ii) その他の AWS カスタマーに対して、サービス利用者が業務委託先として当該 AWS カスタマーのために実施する作業に関連して、および (iii) サービス利用者が、Lumberyard プロジェクトのサービス利用者による販売またはライセンス許諾に関連して、当該 Lumberyard プロジェクトを配布する権限を与えたその他の AWS カスタマーに対して (たとえば、サービス利用者が開発するゲームのパブリッシャー) (最大で 5 名)、Lumberyard マテリアル (許可される修正物および派生物を含む) を複製および配布できる (しかし、サブライセンスはできない)。これらのその他の AWS カスタマーの Lumberyard マテリアルに対する権利は、彼らのアマゾンとの契約に準拠する。

d. Lumberyard Git リポジトリ アマゾンは、<https://github.com/aws/lumberyard> の「Lumberyard Git リポジトリ」上で特定の Lumberyard マテリアルを利用可能にすることができる。アマゾンが Lumberyard Git リポジトリに関して定めるポリシーに従うことを条件として、サービス利用者は、Lumberyard Git リポジトリを使用して、当該 Lumberyard マテリアルの修正後バージョン (複数可) (サービス利用者の「LM Fork」という) を複製し他の AWS カスタマーに配信することができる。サービス利用者の LM Fork は、本契約 (以下の条件を含む) を遵守したものでなければならない。たとえば、LM Fork では、Lumberyard プロジェクトによる代替ウェブサービスの使用、代替ウェブサービスへのデータ書き込み、または代替ウェブサービスからのデータ読み取りを可能にしてはならない。サービス利用者は、LM Fork がこれらの条件に服することを示す通知 (Lumberyard マテリアルのルートディレクトリからの License.txt ファイルのコピー等) を含めなければならない。サービス利用者は、Lumberyard Git リポジトリから LM Fork を入手する場合、当該 LM Fork を使用して作成する Lumberyard プロジェクトがこれらの条件に従ったものとなるよう確保することにつき責任を負う。サービス利用者の LM Fork が本契約に違反する場合、当該 LM Fork は、Lumberyard マテリアルに対するアマゾンの著作権を侵害することとなり、アマゾンは、Lumberyard Git リポジトリからこれを削除し、Lumberyard マテリアルに対するサービス利用者のライセンスの終了を含むその他措置を講じることができる。「代替ウェブ

サービス」とは、 docs.aws.amazon.com/console/lumberyard/userguide/alternate-web-services に記載のサービスに類似するまたはその代替となり得るあらゆる非 AWS ウェブサービスを意味する。

57.3. ライセンス料のないこと 第 57.2 項において与えられるライセンスに関して、料金は発生しない。Lumberyard マテリアルに関連して提供されるその他の本サービス内容および第三者コンテンツは、別の料金の対象となり、また、追加の条件に準拠する場合がある。

57.4. 作動上の制約 アマゾンの事前の書面による同意なく、(a)Lumberyard マテリアル（許可される修正物および派生物を含む）は、サービス利用者またはサービス利用者のエンドユーザーが所有し且つ作動させるコンピューター機器上、または AWS サービス上でのみ実行可能で、代替ウェブサービス上での実行は不可能であり、(b)サービス利用者の Lumberyard プロジェクトは、代替ウェブサービスからデータを読み取ること、または代替ウェブサービスにデータを書き込むことはできない。

57.5. その他の制約 本契約に記載されるライセンス制約を限定することなく、サービス利用者は、以下の行為をすることができない。(a)第 57.2 項(b)および(c)において明確に許可される場合を除き、ソースコードフォームにおいて Lumberyard マテリアルを配布すること、(b)競合するエンジン、開発ツール、またはソフトウェアフレームワークを開発、維持、その開発に参加、またはサポートするために、Lumberyard マテリアルまたはその部分を使用または利用すること、(c)ロゴまたは商標の一部として Lumberyard マテリアルまたはその部分を使用すること、(d)Lumberyard マテリアルに含まれる所有権通知（著作権および商標通知を含む）を削除し、目立たなくし、または改変すること、(e)アマゾンまたはサービス利用者が、誰かに対して、異なる条件に基づき Lumberyard マテリアルをライセンスする、配布する、またはその他提供することが必要となるような行為を取ること（たとえば、「コピーレフト」のオープンソース ライセンスの対象であるソフトウェアとの Lumberyard マテリアルの結合）、または、(f)これらの条件により明確に許可される以外の方法においてまたはそれ以外の目的のために、Lumberyard マテリアルまたはその部分を使用または利用すること。

57.6. 登録 ; リリース サービス利用者の Lumberyard プロジェクトをエンドユーザーに配布する前に、サービス利用者は、 aws.amazon.com/lumberyard/registration .にてそれを登録しなければならない。サービス利用者は、自らの Lumberyard プロジェクトの最初の公的

または商業的なリリースが、Lumberyard マテリアルの 5 年以上経過しているバージョンに基づく場合、アマゾンの事前の書面による同意を得なければならない。

57.7. クレジット サービス利用者は、aws.amazon.com/lumberyard/logo-guidelines. に掲載されているガイドラインに従って、Lumberyard プロジェクトにおいてアマゾンをクリックしなければならない。Lumberyard マテリアルに含まれる AWS マークは、商標使用ガイドラインに従う場合にのみ使用可能である。アマゾンは、アマゾンによる Lumberyard のマーケティング、広告ならびに販売促進に関連して、サービス利用者の Lumberyard プロジェクトからの公的にリリースされた販売促進資料の抜粋ならびに関連する商標、サービスマーク、商号、およびロゴを使用することができる。

57.8. フォーラム ; 投稿 サービス利用者は、上記に定める Lumberyard Git リポジトリ上の LM Fork を配信する権利に加えて、アマゾンのフォーラムまたは別の場所において Lumberyard マテリアルを話題にする場合、Lumberyard マテリアルからのソースコードを最大で 50 ライン、かかるコードを話題にすることのみを目的として、含めることができる。サービス利用者は、コードのソースがアマゾンであると特定しなければならない。Lumberyard 投稿とは、サービス利用者がデベロッパー ディスカッション サイト、サンプルコード レポジトリ、またはその他の AWS もしくは公開のフォーラムに掲載またはその他投稿する Lumberyard マテリアル (LM Fork を含む) に関連するコンテンツである。サービス利用者は、(i) アマゾンに、サービス利用者の Lumberyard 投稿に対する全ての知的財産権に基づく非独占的、世界的、永久、取消不能、譲渡可能、サブライセンス可能、ロイヤルティフリー、および完全一括払いのライセンスを与え、また、(ii) その他の AWS カスタマーに、本サービス条件が Lumberyard マテリアルに提供するものと同じ権利をサービス利用者の Lumberyard 投稿に与える。サービス利用者は、上記のライセンス許諾に必要なすべての権利を有すること、ならびにサービス利用者の Lumberyard 投稿は、第三者の知的財産権を侵害するものでも本契約に違反するものでもないことを表明および保証する。

57.9. データ収集 Lumberyard マテリアルは、システムおよびサーバーリソース、統合開発環境において使用される機能、使用の頻度および期間、地理的およびネットワークのロケーション、ならびにエラーおよび情報メッセージに関する情報を含む、Lumberyard マテリアルの使用に関する情報をアマゾンに提供する場合がある。

57.10. 適正利用；セーフティクリティカル システム Lumberyard マテリアルのサービス利用者による使用は、[AWS 適正利用規約](#)に従ったものでなければならない。Lumberyard マテリアルは、医療機器、自動搬送システム、自律走行車、航空管制、核施設、有人宇宙船のオペレーションにおいて使用されること、または実戦に関連して軍により使用されること等、ライフクリティカルまたはセーフティクリティカルなシステムと共に使用されることを意図したものではない。ただし、人間の死体を甦らせ、さらに、生きている人間の肉、血、脳や神経組織を食い尽くすために彷徨わせ、文明の崩壊に帰結する可能性が高い事態につながるような、咬まれる、あるいは体液との接触に起因する大規模なウイルス感染の発生（アメリカ疾病管理センター, United States Centers for Disease Control, またはその関連承継機関により認定された場合に限る）の場合には、この制約は適用されない。

57.11. 終了 Lumberyard マテリアルにおけるサービス利用者の権利は、本契約の終了またはサービス利用者が本契約（本サービス条件を含む）に違反した場合、自動的に終了する。ただし、アマゾンが便宜上本契約を終了する場合、それ以前に登録された Lumberyard プロジェクトに関して、その時にサービス利用者が保有する Lumberyard マテリアルにおけるサービス利用者の権利は解除後も存続する。そうでなければ、終了に基づき、サービス利用者は、Lumberyard マテリアル（ならびに修正物および派生物）の使用、配布、ならびにその他の利用を全て中止しなければならない。

58. Amazon GameLift

58.1. サービス利用者コンテンツ サービス利用者は、(a)サービス利用者が Amazon GameLift と共に使用するソフトウェアのパフォーマンス、および (b)サービス利用者が実行するソフトウェアのライセンスの維持およびそのライセンス条件の遵守をはじめ、サービス利用者コンテンツに関して単独で責任を負う。

58.2. その他のサービス サービス利用者が Amazon GameLift を使用する時は、サービス利用者は更に、Amazon EC2 も使用するものである。Amazon EC2 ならびに Amazon GameLift を通じて提供される一定のその他の本サービス内容および第三者コンテンツは、別の料金の対象であり、追加の条項に準拠する。

58.3. 利用限度 Amazon GameLift は、インタラクティブビデオゲームサーバーをホストするように設計されている。サービス利用者は、ビデオゲームサーバーのホスティング以外の

ワークロードにおいて Amazon GameLift にアクセスまたはこれを使用することはできない。サービス利用者は、Amazon GameLift のドキュメンテーションに明記される、サービス利用者のゲームサーバーに接続する各エンドユーザーに関する個人の特定を可能としない一意識別子をアマゾンに提供しなければならない。

58.4. 活動のないこと アマゾンでは、Amazon GameLift にアップロードされたサービス利用者コンテンツが 3 か月以上実行されなかった場合、サービス利用者に対する 30 日前通知に基づき、何らの責任を負うことなく、当該コンテンツを削除することができる。

58.5. サービス利用者 GameLift データ Amazon GameLift は、サービス利用者が、自らのエンドユーザーから情報およびデータを収集することを可能とする場合がある（「サービス利用者 GameLift データ」という）。サービス利用者 GameLift データは、サービス利用者コンテンツの定義に含まれる。本契約の第 4 項および第 9 項に基づくサービス利用者の義務を制限することなく、サービス利用者は、(a)サービス利用者 GameLift データの収集、使用、移転、および保存に関して、エンドユーザーに必要な通知を提供し、且つ、エンドユーザーから必要な同意を得なければならない、また、(b)サービス利用者が提供するプライバシー通知および全ての適用法に従って、サービス利用者 GameLift データを収集、使用、移転、および保存しなければならない。

58.6. Amazon GameLift Local サービス利用者は、Amazon GameLift の計画的な使用に関連して、専らゲームの開発及びテスト（ホスティングは含まない）のためのサービス利用者の内部事業目的のために、サービス利用者によって所有され又は管理されたコンピュータ機器にのみ Amazon GameLift Local をインストールし、使用することができる。サービス利用者による Amazon GameLift の利用は、<https://aws.amazon.com/gamelift-local-license> に掲載されている Amazon GameLift ライセンス契約の規定に準拠するものとする。

59. AWS Application Discovery Service

59.1. AWS Application Discovery Service には、AWS Connector のインストールおよび利用が必要であり、サービス利用者は、AWS Connector ならびに AWS Application Discovery Service、そのエージェントおよびそのコンポーネントのサービス利用者による利用に関連して、AWS Connector 条件を遵守することに合意する。

59.2. サービス利用者は、自らが、AWS Application Discovery Service、そのエージェントおよびそのコンポーネントにより収集されるデータ（「ディスカバリー情報」という）を収集および提供する権利を有することに合意し、また、サービス利用者は、かかる収集および提供、ならびに、本サービス内容（本契約に定義される）に関連するディスカバリー情報のAWSへの送信ならびにAWSによる処理および利用に同意する。ディスカバリー情報には、以下に関する情報が含まれる。サービス利用者のソフトウェア パッケージ。システム、機器、およびアプリケーションの構成、プロセスおよびパフォーマンス。ネットワークの構成、通信および依存。上記間の関係。ならびに、AWS Application Discovery Service、そのエージェントおよびそのコンポーネントのインストールおよびオペレーションに関する情報。

59.3. サービス利用者は、AWS Application Discovery Service のサービス利用者による利用に関連して、AWS Application Discovery Service、そのエージェントおよびそのコンポーネントとインターフェイスで接続するソフトウェアを含む、サービス利用者が利用する第三者ソフトウェアの条件を遵守することの決定およびその遵守について責任を負う。

60. AWS プロフェッショナルサービス

60.1. 「AWS プロフェッショナルサービス」とは、サービス利用者によるその他の本サービスの利用をサポートするための助言提供サービスおよび導入支援である。AWS がサービス利用者に AWS プロフェッショナルサービスを提供する場合、本第 60 条が適用される。本契約における「本サービス」には、AWS プロフェッショナルサービスが含まれる。

60.2. AWS プロフェッショナルサービスを受けるには、サービス利用者は、プロジェクトの内容が記載され当該プロジェクトに適用される追加条件が含まれることのある、個々のプロジェクトの作業内容書（「**SOW**」）に署名しなければならない。各 SOW は、本契約の一部を構成する。AWS またはそのいずれの関係会社は、サービス利用者と SOW を締結することができる。SOW 上、SOW および本契約における「AWS」とは、当該 SOW を締結する AWS の事業体を指すものと解釈される。SOW を締結する AWS の事業体以外の AWS の事業体は、当該 SOW に基づくいかなる義務も負わない。すべての SOW は（当該 SOW により変更された本契約とあわせ）、当事者により、当該当事者の合意事項の条件を最終的に完全かつ排他的に明示するものとなることを意図され、当該合意の主旨に関する当事者間の事前のあらゆる合意および了解事項（口頭または書面によるとを問わず）に優先する。SOW と本第 60

条が矛盾する場合であって、当該 SOW に、矛盾する当該条件の修正の意図が明記されている場合、当該 SOW が優先する。

60.3. 各 SOW には、AWS が提供する AWS プロフェッショナルサービスの料金が表示される。料金は、適用される税、関税および課徴金（付加価値税、物品サービス税、売上税、使用税等）を除いた金額である。AWS プロフェッショナルサービスの料金は、サービス利用者によるその他の本サービスの利用に適用されるあらゆる料金の追加となる。AWS は、サービス利用者に対し AWS プロフェッショナルサービスの料金を月次で請求し、サービス利用者は、本契約の条件に従って請求金額の全額を支払わなければならない。AWS プロフェッショナルサービスに関する支払金は、払戻しされない。

60.4. サービス利用者は、AWS が法律上またはコンプライアンスについてのアドバイスを提供しないことを確認する。サービス利用者は、法律上および規制上の要件ならびにサービス利用者が想定する本サービスの利用が当該要件を満たすか否かを自身で判断する責任を負う。

60.5. 本契約に規定されるとおり、サービス利用者は、第三者コンテンツの使用について単独で責任を負う。当該第三者コンテンツには、AWS が推奨するすべての第三者コンテンツが含まれる。第三者コンテンツ以外に、AWS が AWS プロフェッショナルサービス の一部として提供するコンテンツは、「AWS コンテンツ」である。サービス利用者は、AWS が提供または推奨するコンテンツのテスト、展開、維持およびサポートについて、単独で責任を負う。

60.6. AWS プロフェッショナルサービスのために AWS に提供される、サービス利用者が所有するまたは第三者から使用許諾を受けた資料または情報は、「サービス利用者コンテンツ」である。サービス利用者コンテンツへのアクセス権を AWS に提供する場合、サービス利用者は、当該提供を行うための十分な権限および許可を有することを確実にする。

60.7. 本第 60 条とサービス利用者および AWS 間の AWS Implementation Services Addendum が矛盾する限りにおいて、AWS Implementation Services Addendum の条項が優先するものとし、当該 Addendum における「Implementation Services」には「AWS プロフェッショナルサービス」が含まれる。

61. Amazon Redshift

61.1. リザーブドノード価格条件 サービス利用者は、AWS サイトの Amazon Redshift 価格ページに記載されたリザーブド価格および支払条件（「リザーブドノード価格条件」）に従

い、Amazon Redshift ノードを指定することができる（指定された各ノードを「リザーブドノード」という）。サービス利用者は、課金 API への提供要求または Amazon Redshift コンソールにおいてリザーブドノードのオプションを選択することにより、ノードをリザーブドノードと指定することができる。あるノードをリザーブドノードとして指定する場合、サービス利用者は、該当するリザーブドノードの地域、ノードのタイプ、期間、利用量および提供するタイプを指定しなければならない。リザーブドノードは、指定された地域内に限り利用することができる。アマゾンではリザーブドノード価格条件をいつでも変更することができるが、価格変更は、価格変更以前に指定されたリザーブドノードには適用されないものとする。アマゾンは、リザーブドノード価格条件のプログラムをいつでも終了することができる。リザーブドノードは取消不能であり、サービス利用者は、本契約が解除された場合でも、サービス利用者の選択した期間の間はリザーブドノードの支払義務を負う。リザーブドノードは譲渡不可であり、リザーブドノードに関して支払われた一切の金額は払戻しの対象とはされない。ただし、アマゾンが本契約を理由なく解除する場合、個別のリザーブドノードのタイプを終了する場合、またはリザーブドノード価格条件のプログラムを終了する場合には、アマゾンは、それまでに指定されたリザーブドノードに関して前払いされた料金を比例按分した分の金額を払い戻すものとする。リザーブドノードの期間が満了となったかまたは終了した場合には、リザーブドノード価格条件は失効し、標準のオンデマンド料金が当該 Amazon Redshift ノードに適用される。リザーブドノードは、リザーブドノード価格条件のほか、本契約に基づいて適用されるすべてのデータ転送料金その他の料金の適用対象となる。

62. AWS サーバ移行サービス

62.1. AWS サーバ移行サービスを利用するためには、AWS Connector のインストールおよび利用が必要であり、サービス利用者は、AWS Connector ならびに AWS サーバ移行サービスおよびこれに付随するソフトウェアおよびコンポーネントのサービス利用者による利用に関連して、AWS Connector の条件に同意するものとする。

62.2. サービス利用者は、AWS サーバ移行サービスに関連してインポートされたバーチャルマシンイメージは、アマゾンマシンイメージに変換され、そのサービスにおいて、その後インポートされたバーチャルマシンイメージの元のバージョンは削除されることを承認する。

62.3. サービス利用者は、以下の情報を含む AWS サーバ移行サービスならびにその付随するソフトウェアおよびコンポーネントにより収集されたデータの収集および提供に同意する。

サービス利用者のバーチャルマシンイメージ；ソフトウェアパッケージ；システム、機器およびアプリケーションの設定、処理および実行；ネットワークの設定、通信および依存関係；上記の間の関係についての情報；ならびに AWS サーバ移行サービスおよびその付随するソフトウェアおよびコンポーネントのインストールおよび動作についての情報（「移行情報」）。移行情報は、提供される本サービス内容の品質および機能設定の運営、維持および改善のために利用される場合がある。

62.4. サービス利用者は、AWS サーバ移行サービスならびにその付随するソフトウェアおよびコンポーネントに関連して利用する第三者サービスおよび第三者コンテンツの条件を遵守しなければならない。

62.5. サービス利用者は、AWS サーバ移行サービスがバーチャルマシンイメージを移行することを企図するものであることを認識しており、AWS サーバ移行サービスを継続中のオフサイトバックアップまたは複製のために利用しないものとする。アマゾンは、自らの裁量で、90 日間以上移行キューに残っているイメージの移行を終了することができる。

63. AWS Organizations

63.1. AWS Organizations により、サービス利用者は、(i)単一の AWS アカウント（「マスターアカウント」）を一つまたは複数の AWS アカウント（それぞれ、「メンバーアカウント」という）と統合し、「Organization」を作成し、(ii)Consolidated Billing のみを有効化または全機能を有効化することができる。AWS が許可した場合を除き、サービス利用者、その関連会社、従業員、または現在サービス利用者の代わりに業務を行っている業務委託先が使用する AWS アカウントのみを Organization に統合することができる。メンバーアカウントとして Organization に統合することにより、サービス利用者は、その請求、アカウントアクティビティ、およびメンバーアカウントのアカウント情報をマスターアカウントに開示することに同意する。

63.2. Consolidated Billing. Consolidated Billing のみを有効化することにより、マスターアカウントはマスターアカウントアグリーメントに従い Organization のメンバーアカウントに適用されるすべての料金を支払うようになる。マスターアカウントが不払いにより停止された場合、Organization のすべてのメンバーアカウントが停止される。AWS アカウントが

Organization に統合されている間、マスターアカウントおよびメンバーアカウントは、メンバーアカウントによる未払いのすべての料金について連帯して責任を負う。

63.3. 全機能. 全機能を有効化することにより、(i)本第 63.2 項に記載の Consolidated Billing の規定がサービス利用者の Organization に適用され、(ii)マスターアカウントは、メンバーアカウントに対し、完全なアクセス権および支配を有し、(iii)マスターアカウントは、メンバーアカウントによるあらゆる行為について連帯して責任を負う。

63.4. 開設アカウント. マスターアカウントがアカウントを開設（「**開設アカウント**」）するために AWS Organizations または CreateLinkedAccount API を利用する場合、マスターアカウントおよび各開設アカウントは、次の通り同意する。(i)各開設アカウントは、マスターアカウントが随時有効化する AWS Organizations 機能を有するマスターアカウントの Organization のメンバーアカウントとなること、(ii)AWS が許可した場合を除き、各開設アカウントは、マスターアカウントアグリーメントの規定に準拠すること、および(iii)マスターアカウントは、開設アカウントによるあらゆる行為について連帯して責任を負うこと。アカウントが開設されると、開設アカウントに IAM ロールが生成され、これにより開設アカウントに対する完全な管理者アクセス権がマスターアカウントに付与される。

64. Amazon Athena

64.1. 本契約の他の条項にもかかわらず、サービス利用者は、Amazon Athena JDBC Driver または Amazon Athena ODBC Driver を、自身のプログラムまたはアプリケーションに組み込み、当該プログラムまたはアプリケーションに組み込まれたものとして配布することができる。なお、いずれの場合も Amazon Athena と共に使用することを目的とする場合に限られる。

65. Amazon Lex、Amazon Polly および Amazon Rekognition

65.1. サービス利用者は、類似のもしくは競合する製品もしくはサービスを間接的もしくは直接的に開発または改良するために、Amazon Lex、Amazon Polly もしくは Amazon Rekognition を利用し、また第三者に利用させてはならない。

65.2. サービス利用者が Amazon Lex または Amazon Polly を利用する場合、サービス利用者コンテンツは、(a)サービス利用者が選択した地域以外の AWS 地域に転送され、処理さ

れ、(b)提供される本サービス内容ならびに AWS およびその関連会社が提供する ML 関連製品およびサービスの改良のために保有および使用される場合がある。

65.3. サービス利用者が Amazon Rekognition を利用する場合、アマゾン は、サービス利用者の同意なく、提供される本サービス内容またはその他 AWS およびその関連会社が提供する製品もしくはサービスを改良するためにサービス利用者コンテンツを使用しない。サービス利用者がアマゾンに対し、かかる改良を行うためのサービス利用者コンテンツの使用に同意する場合、サービス利用者コンテンツは、サービス利用者が選択した地域以外の AWS 地域に転送され、処理されることがある。

65.4. アマゾン は、サービス利用者が Amazon Rekognition を利用して分析する画像から画像認識データを保有しない。ただし、第 65.3 項に記載される通り、サービス利用者がサービス利用者コンテンツの使用に同意する場合またはアマゾンの IndexFaces API（この場合、アマゾンが、適用される画像の画像認識データを保存する）を利用する場合は例外とする。

65.5. サービス利用者は、Amazon Lex、Amazon Polly または Amazon Rekognition に基づく、これらを使用する、またはこれらから引き出す場合があるサービス利用者の製品もしくはサービスのエンドユーザーに対し、法律上適切なプライバシーに関する通知を提供し、エンドユーザーコンテンツを収集、使用、移転および保存するために、当該エンドユーザーから必要な同意を取得する責任を負う（児童オンラインプライバシー保護法（COPPA）または類似の法律の下で要求されている、通知の提供及び証明可能な親権者同意の取得を含む。）。サービス利用者が、全体的または部分的に 13 歳未満の子供を指向しまたは対象とし、COPPA または類似の法律の対象となるウェブサイト、プログラムまたはその他のアプリケーションに関連して、Amazon Lex を使用する場合には、サービス利用者は以下のことをしなければならない。(a) COPPA または類似の法律の下で要求されている、通知の提供及び証明可能な親権者同意の取得、及び(b)適切な (i)AWS コンソール内のチェックボックス、または(ii) Amazon Lex ドキュメンテーションにより特定された、適用ある Amazon Lex Model Building Service API リクエストまたはレスポンスのブールパラメータを使用した、Amazon Lex セットアッププロセスにおける AWS への通知。Amazon Lex は、全体的または部分的に 13 歳未満の子供を指向しまたは対象とし、COPPA または類似の法律の対象となる、本 65.5 項に従ってサービス利用者が識別したウェブサイト、プログラムまたはその他のアプリケーションからの音声またはテキスト発話情報を保存または維持しないものとする。

65.6. サービス利用者が Amazon Rekognition の顔認識を利用する場合、サービス利用者は、アマゾンが Amazon Rekognition に関する画像の処理を行うため、およびサービス利用者が Amazon Rekognition から受領したデータを使用するために、Amazon Rekognition に提供された画像に登場する個人の同意を取得しなければならない場合があることを認識している。サービス利用者は、アマゾンに対し、Amazon Rekognition が行なった顔認識分析に関するデータを自身、アマゾンおよびサービス利用者の第三者が使用することに関して、必要な全ての同意を取得し、必要な情報を個人に提供していることを表明する。

65.7. Amazon Polly が作成したオーディオ出力ファイルの配布には、サービス利用者が第三者所有者もしくは第三者ライセンスから、サービス利用者が Amazon Polly にテキスト入力した中に含まれるコンテンツのライセンスの権利を取得することが必要になる場合がある。サービス利用者は、これらのライセンスの取得および必要なロイヤルティまたは料金を支払う責任を単独で負う。

65.8. サービス利用者は、ライフクリティカルもしくはセキュリティクリティカルなシステムに関連した Amazon Lex、Amazon Polly または Amazon Rekognition の利用またはその他予測可能な負傷、死亡もしくは財産の損壊のリスクをもたらし得る Amazon Lex、Amazon Polly または Amazon Rekognition の利用に関して発生し得る法的責任を単独で負う。

65.9. 本契約の他の条項にかかわらず、サービス利用者は、アマゾンが AWS Mobile SDKs と共に Amazon Lex 用に配布するバイナリーコードを、サービス利用者のプログラムまたはアプリケーションに組み込み、当該プログラムまたはアプリケーションに組み込まれたものとして配布することができる。

66. Amazon Lightsail

66.1. サービス利用者は、AWS が Amazon Lightsail VPC peering を利用する際に、サービス利用者の Amazon Lightsail VPCs および Amazon VPCs をピアリング接続することを明示的に許可する。

66.2. AWS Marketplace からの Amazon Machine Images は、AWS Marketplace の条件および Amazon Machine Image を提供または販売する当事者が規定した別の条件およびプライバシーポリシーに基づいて提供または販売される。

66.3. サービス利用者は、その他のサービス（例えば、本サービスからインターネットまたはその他の移行先へのプロキシネットワークトラフィック）からのデータ移行料の負担を避けることを意図する方法で、Amazon Lightsail を使用することはできない。また、仮にサービス利用者がそのようなことをした場合には、アマゾンサービスはサービス利用者のデータ移行を抑制または停止することができ、またはアカウントを停止することができる。

66.4. Amazon Lightsail での Microsoft ソフトウェアの使用は、上記第 4.2 項に従わなければならない。

67. Amazon EC2 Systems Manager

67.1. Amazon EC2 Systems Manager ならびにこれに付随するソフトウェアおよびコンポーネント（「Systems Manager」）の機能には、Amazon SSM Agent ならびにこれに付随するソフトウェアおよびコンポーネント（「Amazon SSM Agent」）のインストール及び利用が必要なものがある。Systems Manager に関するこれらの条件は、サービス利用者による Amazon SSM Agent の利用に適用される。

67.2. サービス利用者は、Systems Manager および Amazon SSM Agent に関連して利用する第三者サービスおよび第三者コンテンツの条件に従わなければならない。

67.3. Systems Manager は、サービス利用者による提供される本サービス内容の利用に関する以下の情報を収集し、AWS に転送することがある。これらの情報には、インベントリアイテム（例：アプリケーションインベントリおよびカスタムインベントリアイテム）、パラメータ、コンフィギュレーションデータ（例：ネットワークおよびステートコンフィギュレーション）、テレメトリーおよび診断データ、更新履歴およびレジストリキーならびにパッチメタデータ（「システム情報」）が含まれる。AWS は、提供される本サービス内容の品質および機能設定の運営、維持及び管理のためにシステム情報を使用することができる。

68. AWS CodeBuild

68.1. サービス利用者による AWS CodeBuild 内のコンフィギュレーション選択に基づき、サービス利用者は、その他 Amazon S3、CloudWatch Events、Cloudwatch Logs、Simple Notification Service、KMS および EC2 Container Registry 等のサービスを利用することが

でき、それらの利用は当該サービスの準拠する条件に従う。AWS CodeBuild の利用に関連して利用したサービスにつき発生する一切の料金はサービス利用者が負担する。

68.2. AWS は、AWS CodeBuild に関して使用できる参考用またはサンプルの BuildSpec コンフィギュレーションファイルおよびアプリケーションをサービス利用者に提供する場合がある。これらのファイルおよびアプリケーションは「現状」のままで提供されるものであり、サービス利用者によるこれらのファイルおよびアプリケーションの使用についてはサービス利用者が単独で責任を負い、また、その実行については、サービス利用者が自らのアプリケーションを実行する場合に請求されるのと同じ料金がサービス利用者に対して請求される。

69. AWS X-Ray

69.1. サービス利用者は、AWS X-Ray を利用して収集または保存したエンドユーザーに関する全ての情報およびデータ（「**サービス利用者 X-Ray データ**」）について単独で責任を負う。サービス利用者 X-Ray データは、サービス利用者コンテンツの定義に含まれている。本契約の第 4 項および第 9 項に定めるサービス利用者の義務を限定することなく、サービス利用者は、(a)サービス利用者 X-Ray データの収集、使用、移転および保存（アマゾンによるものを含む。）につき、エンドユーザーに対して必要な通知を交付するとともに、エンドユーザーから必要な同意を取得し、並びに(b)サービス利用者が交付するプライバシー通知及び全ての適用法に従いサービス利用者の X-Ray データを収集、使用、移転及び保存しなければならない。

70. Amazon Chime

70.1. サービス料金 本サービスの料金は、月単位で適用される。エンドユーザーのアカウントが各月の 2 日以降に開設された場合、当該アカウントに対する月次料金は、当該アカウントが有効になった最初の日から当月の末日までを按分して算出する。

70.2. エンドユーザー

a. サービス利用者は、自らのアカウントでエンドユーザーが Amazon Chime を使用できるようにすることができる。サービス利用者のアカウントにおける Amazon Chime の使用が終了した場合、サービス利用者のアカウントまたは Organization に関連する当該エン

ドユーザーの Pro または Plus 階層も終了し、当該エンドユーザーはすべて無料階層に移行する。

- b. Amazon Chime エンドユーザーの管理は、管理者特権を有するエンドユーザー（「Amazon Chime 管理者」）により行うことができる。Amazon Chime 管理者は、(a)エンドユーザーの Amazon Chime 階層のアップグレードまたはダウングレード、(b) エンドユーザーによる Amazon Chime へのアクセス権停止、および(c)エンドユーザーによる Amazon Chime の使用に関する情報（通話の詳細を含むがこれに限定されない）の入手を行うことができる。

70.3. PSTN サービス

- a. 本サービス条件において使用される用語「PSTN サービス」とは、サービス利用者がインバウンドおよびアウトバウンドの公衆交換電話網（PSTN）通話機能を Amazon Chime のオンライン会議に統合できる機能をいう。PSTN サービスには、標準市外局番およびフリーダイヤルを介した PSTN からミーティングへのダイヤルインアクセスが含まれる。
- b. サービス利用者は、PSTN サービスを使用することで、次の行為が禁止されることを確認しこれに同意する。(i)AWS、AWS の関連会社、またはそれらの従業員が刑事責任または民事責任を問われ得るような方法で PSTN サービスを使用してはならない。(ii)PSTN サービスの再販売。(iii)サービス利用者またはそのエンドユーザーの個別の業務連絡のために行う場合を除き、架電の結果としてサービス利用者または第三者に収益がもたらされるように PSTN 電話番号に電話をかけること（単独、連続、自動のいずれであるかを問わない）。または(iv)通常の個々の使用に反する異例の通話パターン。AWS は、サービス利用者またはそのエンドユーザーが禁止行為のいずれかを行った場合または AWS が乱用もしくは不正使用を制限するまたはサービスパフォーマンスを維持するために必要な場合、ダイヤルインまたは国内ダイヤルアウトでの PSTN 会議を制限および無効化する権利を留保する。AWS は、サービス品質維持のために従前にサービス利用者またはそのエンドユーザーに割り当てられた 1 つまたは複数の PSTN 会議用のダイヤルイン番号を変更または削除する権利も留保する。

70.4. 電話番号 Amazon Chime の一環として AWS がサービス利用者またはそのエンドユーザーに電話番号（市外局番かフリーダイヤルかを問わない）を提供する場合、サービス利用者は、サービス利用者が当該電話番号を所有するのではないことおよび当該電話番号を無期

限に保持する権利はないことを了解しこれに同意する。AWS は、その合理的な裁量により電話番号を変更、取消または移動する権利を留保する。

70.5. その他の AWS サービス サービス利用者およびそのエンドユーザーは、Amazon Chime を使用する場合、Login With Amazon (LWA) サービスまたはその他のアマゾンもしくは AWS サービスも使用することができ、サービス利用者による Amazon Chime の使用は、当該サービスが準拠する条件に服する。サービス利用者は、その他の AWS もしくは関連サービスの使用に関してサービス利用者またはそのエンドユーザーが未払いの個別の料金について責任を負う。

70.6. ログ収集 サービス利用者またはそのエンドユーザーが Amazon Chime を使用する場合、アマゾンは、サービス利用者のブラウザを一意に特定する 1 つ以上のクッキーを送付することができる。これによりサービス利用者は素早くログインできるようになり、Amazon Chime 内の効率的な移動が可能になる。また、クッキーは、サービス利用者またはそのエンドユーザーによる Amazon Chime の使用状況に関する情報をアマゾンに伝え、アマゾンが Amazon Chime の使用状況を経時的に追跡することを可能にする。クッキーおよびクッキーの削除方法に関する詳細は、サービス利用者固有デバイスの説明書を参照のこと。ただし、Amazon Chime の一部機能は、クッキーを受領する機能が無効化されている場合、適切に機能しないことがある。ログファイル情報は、サービス利用者またはそのエンドユーザーが本サービスにアクセスするたびにサービス利用者のブラウザまたはアマゾンのアプリケーションにより自動的にレポートされる。サービス利用者またはそのエンドユーザーがアマゾンの本サービスを使用する場合、アマゾンのサーバーは、特定のログファイル情報を自動的に記録する。当該サーバーログには、サービス利用者またはそのエンドユーザーのデバイスデータ、アクセスデータ、通話統計、ウェブリクエスト、インターネットプロトコル（「IP」）アドレス、ブラウザタイプ、参照/Exit ページおよび URL、サービス利用者の本サービスとのインタラクション状況等の匿名情報およびその他の匿名情報が含まれる。また、アマゾンは、本サービス関連の E メール（例：アカウント検証、技術上またはセキュリティ上の通知）の送信のためにサービス利用者およびそのエンドユーザーの情報を使用することができる。サービス利用者およびそのエンドユーザーは、本サービス関連の Eメールの配信を停止することはできない。

70.7. 記録および保持 サービス利用者およびそのエンドユーザーは、Amazon Chime による音声セッションまたはチャット機能付ビデオセッションの記録およびその他の類の記録（総

称して「本件記録」)を依頼することもできる。サービス利用者またはそのエンドユーザーが音声セッションまたはビデオセッションまたはその他通信の記録を依頼した場合、Amazon Chime は、サービス利用者またはそのエンドユーザーが該当するセッションまたは通信に参加するためにサインインした時点で短い音声または視覚的な通知を提供することによりサービス利用者またはそのエンドユーザーに対し本件記録が行われることを善意で知らせようとする。サービス利用者またはそのエンドユーザーは、当該通知または通知の試行後もセッションへの参加を継続した場合、本件記録に対する有効な同意とみなされることを確認する。サービス利用者およびそのエンドユーザーは、本件記録の使用が通話およびその他電子通信の記録に関する法令の適用を受ける可能性があること、および本件記録に関する適用あるすべての法律を遵守すること(記録されるセッションまたは記録される通信への参加者全員に対する当該セッションまたは通信が記録されていることの通知およびその同意の取得を含む)はサービス利用者およびそのエンドユーザーの責任であることを了解する。AWS および AWS の関連会社のいずれも、サービス利用者またはそのエンドユーザーの違法な本件記録(通知漏れまたは同意未取得を含む)について責任を負わない。セッションまたは通信が記録されていることを参加者に警告するために AWS が提供するいかなる通知も、サービス利用者またはそのエンドユーザーの本件記録に関して適用される法律の遵守に対する確定的な証拠開示としてサービス利用者またはそのエンドユーザーが依拠できるものではない。さらに、サービス利用者またはそのエンドユーザーが本サービスを使用して本サービスの他のユーザーと「チャット」する場合、AWS は、本サービス関連の目的のために、または法律または行政機関の拘束力を有する命令を遵守するために必要な場合に当該ログチャットまたは本件記録を保持することができる。

70.8. サービス階層 別段の定めがない限り、サービス利用者またはそのエンドユーザーによる Amazon Chime の無料サービスへの加入については、加入料金の支払を要しない。疑義を避けるために付言すると、Amazon Chime の無料サービスへのアクセス、その使用、実行および展開を行うためのサービス利用者またはそのエンドユーザーの権利およびライセンスは、いかなる期間においても保証されず、AWS は、個人、組織、または組織グループによる Amazon Chime の「無料」または「Basic」バージョンの使用を制限、変更、限定または終了することができる。サービス利用者またはそのエンドユーザーが Amazon Chime の有料バージョン(つまり Pro または Plus 階層)に申し込みこれを使用している場合で、何らかの理由により(未払いまたは違反を含むがこれらに限定されない)サービス利用者またはそのエンドユーザーの有料サービスへのアクセスが終了した、および/またはサービス利用者の有料

での加入が取り消された場合、サービス利用者およびそのエンドユーザーは、本サービスの無料階層に移行し、Amazon Chime に関連してサービス利用者またはそのエンドユーザーが保存したデータおよびその他素材へのアクセス権を失い、当該データおよび素材は、AWS により削除される。

70.9. 緊急通報 Amazon Chime は、従来の電話サービスまたはこれに代わるサービスではない。Amazon Chime が 911 のような救急サービス担当者または緊急応答機関（「**緊急サービス**」）への緊急通報に対応していないことを含め、従来の電話サービスと Amazon Chime には大きな違いがある。サービス利用者およびそのエンドユーザーは、(i) Amazon Chime を使用するサービス利用者およびそのエンドユーザーが緊急サービスにアクセスするための代替手段を手配すること、および(ii)Amazon Chime を使用することのできるすべてのエンドユーザーに対し当該制限およびサービス利用者が手配した代替手段を含むその他の手段を通じて緊急サービスにアクセスできる方法を知らせることはサービス利用者の責任であることを了解しこれに同意する。AWS または AWS の関連会社のいずれも、Amazon Chime を利用した一切の緊急サービス通話または緊急サービス通話の不通または不完了呼の結果生じる一切の損害について責任を負わない。サービス利用者は、Amazon Chime を利用した一切の緊急サービス通話または緊急サービス通話の不通または不完了呼に関するサービス利用者またはそのエンドユーザーのアカウントに関わる一切の請求について AWS を免責し補償することに同意する。

71. Amazon Connect

71.1. PSTN サービス

- a. 本サービス条件において使用される用語「PSTN サービス」とは、Amazon Connect と共に使用するために選択的に購入するインバウンド・アウトバウンドの公衆交換電話網（PSTN）通話機能をいう。PSTN サービスには、標準市外局番およびフリーダイヤルを介した PSTN から Amazon connect へのダイヤルインアクセスが含まれる。
- b. 本契約の条項により別途定められていない限り、PSTN サービスは AMCS により販売され、提供されるものであり、AWS により販売され、提供されるものではない。サービス利用者に対する請求書では、使用分のうち、AMCS により販売されたものと AWS により販売されたものは明確に区別される。サービス利用者は、Amazon Connect を使用するために AMCS サービスまたは PSTN サービスを購入する必要はなく、またサービス利

用者は、AMCS から（インバウンドまたはアウトバウンドのような）PSTN サービス通話機能を別々にまたは同時に購入することができ、または購入しないこともできる。疑義を避けるために記すと、AWS 自身は電気通信事業者ではなく、また電気通信関連サービスを提供していない。

- c. サービス利用者は、Amazon Connect の使用にあたり AWS の適正利用規約を全ての点において遵守しなければならない。前述の一般性を制限することなく、サービス利用者は、PSTN サービスを使用することで、次の行為が禁止されることを確認しこれに同意する。(i)方法の如何を問わず AMCS、その関連会社又はそれらの社員を刑事上または民事上の責任にさらすような方法で、PSTN サービスを使用すること。(ii)不正、詐欺的、または違法とみなされるような目的で電話をかけること。(iii)PSTN サービスの再販売。(iv)サービス利用者またはそのエンドユーザーの個別の業務連絡のために行う場合を除き、架電の結果としてサービス利用者または第三者に収益がもたらされるように PSTN 電話番号に電話をかけること（単独、連続、自動のいずれであるかを問わない）。または(v)通常の個々の使用に反する異例の通話パターン。AMCS は、サービス利用者またはそのエンドユーザーが何らかの禁止行為を行った場合または AMCS が乱用もしくは不正使用を制限するためまたはサービスパフォーマンスを維持するために必要な場合、インバウンドまたはアウトバウンドでの PSTN 通話を制限および無効化する権利を留保する。AMCS は、サービス品質維持のために従前にサービス利用者またはそのエンドユーザーに割り当てられた 1 つまたは複数の PSTN 通話用のインバウンド番号を変更または削除する権利も留保する。
- d. Amazon Connect サービスの一環として AMCS がサービス利用者またはそのエンドユーザーにインバウンド電話番号（市外局番かフリーダイヤルかを問わない）を提供する場合、サービス利用者は、サービス利用者が当該電話番号を所有するのではないことおよび当該電話番号を無期限に保持する権利はないことを了解しこれに同意する。AWS は、その合理的な裁量により電話番号を変更、取消または移動する権利を留保する。

71.2. 緊急サービスの利用不可能 Amazon Connect は、従来の電話サービスの代替品ではない。従来の電話サービスと Amazon Connect の間には重大な違いがある。Amazon Connect は、911 等、救急隊員または緊急応答機関（「緊急サービス」）への緊急通話をサポートまたは実行するものではなく、また、コールエージェント他のエンドユーザーの物理的な位置を決定することができない。サービス利用者は、以下のような責任を負うことを確認しこれに同

意する。(i) Amazon Connect を使用するサービス利用者、サービス利用者のコールエージェント及びサービス利用者の他のエンドユーザーが緊急サービスにアクセスするための代替手段を手配しておくこと。(ii)これらの制限およびサービス利用者が利用可能なものとした代替手段を含むその他の手段を通じて、緊急サービスにどのようにアクセスするのかについて、Amazon Connect を使用する全てのコールエージェントおよびその他のエンドユーザーに通知すること。AWS もその関連会社も Amazon Connect を利用する緊急サービス通話または緊急サービス通話の不通の結果生じる一切の損害に対する責任を負わない。サービス利用者は、Amazon Connect を利用する一切の緊急サービス通話または緊急サービス通話の不通に関する請求から、AWS その関連会社を免責し補償することに同意する。

71.3. サービスの制限 Amazon Connect には重大なサービスの制限がある。サービス利用者は、常にコールレートおよび頻度、自動化された電話、特定の地域に対する電話等に関する制限を含む、適用のあるドキュメンテーションを注意深く検討し、遵守しなければならない。サービス利用者は、合法的な理由により制限を超えると考える場合には、事前に適用ある例外を要求するためにカスタマーサービスに連絡しなければならない。この場合、アマゾン単独の裁量により応じるか否かを決定できる。Amazon Connect はファクシミリ機器やモデム向けまたはこれらからの通話をサポートしない。Amazon Connect の一環として提供される発信者番号通知サービスは、常に機能を保証されるものではない。

71.4. 法規制の遵守 サービス利用者は、サービス利用者及びそのコールエージェントが所在する国の法律規制（ボイスコミュニケーションメッセージングのためのインターネットの使用を規律する全ての法律を含む）を遵守して Amazon Connect を使用する責任を負う。インドにおいては、サービス利用者は、インドに存するサービス利用者のコールエージェントまたは他のエンドユーザーに対して、Amazon Connect を使用してインドの電話番号、またはインドに存する第三者に対して電話をかけることを許してはならないことに同意する。AWS は、当該法律または規制の不遵守の場合には、Amazon Connect の使用を停止することができる。

71.5. 記録および保持 サービス利用者およびそのエンドユーザーは、Amazon Connect によるチャットおよびその他の類の記録付きの適用ある音声セッションの記録（総称して「本件記録」）を請求することもできる。サービス利用者およびそのエンドユーザーは、本件記録の作成または使用が通話およびその他電子通信または通信一般の記録に関する法令の適用を受け可能性があること、および本件記録に関する適用あるすべての法律を遵守すること（記録さ

れるセッションまたは記録される通信への参加者全員に対する当該セッションまたは通信が記録されていることのお知らせおよびその同意の取得を含む) はサービス利用者およびそのエンドユーザーの責任であることを了解する。AWS および AWS の関連会社のいずれも、サービス利用者またはそのエンドユーザーの違法な本件記録 (通知漏れまたは同意未取得を含む) について責任を負わない。さらに、サービス利用者またはそのエンドユーザーが本サービスを使用して本サービスの他のユーザーと「チャット」する場合、AWS は、本サービス関連の目的のために、または法律または行政機関の拘束力を有する命令を遵守するために必要な場合に当該ログチャットまたは本件記録を保持することができる。

72. AWS Greengrass

72.1. サービス利用者は、AWS Greengrass Core に関連して本サービスを利用することに伴い適用されるすべての料金を負担するものとする。サービス利用者による AWS Greengrass Core の使用は、[こちら](#)に掲載されている AWS Greengrass Core ライセンスに準拠する。AWS Greengrass Core 対応デバイスは、AWS IoT Developer Guidelines および本契約に即したものでなければならない。

73. AWS Migration Hub

73.1. AWS Migration Hub は、AWS Application Discovery Service (「ADS」) の使用を必須とし、場合によって AWS Server Migration Service (「SMS」) および AWS Database Migration Service (「DMS」) の使用を伴う。AWS Connector 条件を含め、ADS、SMS および DMS に適用されるすべての条件がサービス利用者による AWS Migration Hub の使用にも適用される。

73.2. AWS Migration Hub は、AWS サイトおよび AWS コンソールにおいて特定されるリージョンでホストされる。サービス利用者は、AWS Migration Hub の使用を希望するリージョンを選択することができ、AWS Migration Hub に接続されたサービス利用者コンテンツ (ADS、SMS、及び DMS のサービス利用者コンテンツを含む) は、サービス利用者が選択した AWS Migration Hub リージョンに送信され保存される。

73.3. サービス利用者は、AWS Migration Hub、ならびに ADS、SMS、および DMS (該当する場合) を含む AWS Migration Hub のコンポーネントによりデータを収集し収集されたデータ (「Hub 情報」) を提供する権利を有することを表明し、本サービス内容に関連して

行われる AWS の Hub 情報の収集および提供、AWS への送信、ならびに AWS による Hub 情報の処理および使用に同意する。Hub 情報には、ソフトウェアパッケージ；システム、機器、およびアプリケーション構成、プロセスおよびパフォーマンス；ネットワーク構成、通信および依存関係；前述したものの同士の関係性；ならびに AWS Migration Hub およびそのコンポーネントのインストールおよび作動に関する情報が含まれる。

73.4. サービス利用者は、サービス利用者による AWS Migration Hub の使用に関して AWS Migration Hub およびその関連ソフトウェアおよびコンポーネントに接続された一切のソフトウェアを含む、自身が使用する第三者ソフトウェアの条件の遵守性の判断並びに遵守につき責任を負う。

74. Amazon Macie

74.1. サービス利用者は、Amazon Macie を使用する場合、Amazon Macie がサービス利用者へのサービス提供ならびに Amazon Macie、AWS および AWS の関連会社の機械学習、人工知能および類似機能の向上のためにサービス利用者コンテンツにアクセスし、これを使用および保存できることに同意する。

74.2. Amazon Macie はセキュリティ問題の特定を容易にするものの、アマゾン、Amazon Macie を使用して評価されたリソースまたは Amazon Macie による検出結果（アラートを含む）が一定の忠実性を備え無誤謬であることまたは特定のセキュリティ基準に準拠していることを表明も保証もしない。